令和８年２月定例議会

全員協議会資料

令和８年２月１８日開催

目　　　次

（頁）

１．提出案件数一覧表　……………………………………………　３

２．提出議案一覧表　………………………………………………　４

３．条例案件　………………………………………………………　６

４．単行案件　……………………………………………………　３７

５．人事案件　……………………………………………………　３８

６．令和８年度当初予算　………………………………………　３９

７．令和７年度補正予算　……………………………………　１６５

提出案件数一覧表

区　分	件　数
１　条　　例	
（１）制　　定	１
（２）廃　　止	２
（３）一部改正	１７
２　単　　行	１
３　人　　事	１
４　予　　算	
（１）令和８年度当初予算	
ア　一般会計	１
イ　特別会計	５
ウ　企業会計	２
（２）令和７年度補正予算	
ア　一般会計	１
イ　特別会計	５
ウ　企業会計	２
計	３８

令和８年２月定例議会　提出議案一覧表

令和８年２月２５日

第　３　号議案	犬山市障害共生基金の設置及び管理に関する条例の制定について
第　４　号議案	犬山市国際交流事業振興基金の設置及び管理に関する条例の廃止について
第　５　号議案	犬山国際交流村の設置及び管理に関する条例の廃止について
第　６　号議案	犬山市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例の一部改正について
第　７　号議案	犬山市附属機関設置条例の一部改正について
第　８　号議案	犬山市の議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
第　９　号議案	犬山市の議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
第１０号議案	犬山市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について
第１１号議案	犬山市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について
第１２号議案	犬山市職員の給与に関する条例の一部改正について
第１３号議案	犬山市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
第１４号議案	犬山市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
第１５号議案	犬山市民文化会館の設置及び管理に関する条例等の一部改正について
第１６号議案	犬山市立保育園条例の一部改正について
第１７号議案	犬山市立保育園条例及び犬山市立認定こども園条例の一部改正等について
第１８号議案	犬山市国民健康保険税条例の一部改正について

第１９号議案　　犬山市市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について

第２０号議案　　犬山市民交通災害及び犯罪被害見舞金支給条例の一部改正について

第２１号議案　　犬山市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

第２２号議案　　犬山市火災予防条例の一部改正について

第２３号議案　　和解及び損害賠償の額を定めることについて

第２４号議案　　犬山市教育委員会委員の任命について

第２５号議案　　令和８年度犬山市一般会計予算

第２６号議案　　令和８年度犬山市国民健康保険特別会計予算

第２７号議案　　令和８年度犬山市犬山城費特別会計予算

第２８号議案　　令和８年度犬山市木曽川うかい事業費特別会計予算

第２９号議案　　令和８年度犬山市介護保険特別会計予算

第３０号議案　　令和８年度犬山市後期高齢者医療特別会計予算

第３１号議案　　令和８年度犬山市水道事業会計予算

第３２号議案　　令和８年度犬山市下水道事業会計予算

第３３号議案　　令和７年度犬山市一般会計補正予算（第９号）

第３４号議案　　令和７年度犬山市国民健康保険特別会計補正予算（第４号）

第３５号議案　　令和７年度犬山市犬山城費特別会計補正予算（第３号）

第３６号議案　　令和７年度犬山市木曽川うかい事業費特別会計補正予算（第３号）

第３７号議案　　令和７年度犬山市介護保険特別会計補正予算（第２号）

第３８号議案　　令和７年度犬山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）

第３９号議案　　令和７年度犬山市水道事業会計補正予算（第４号）

第４０号議案　　令和７年度犬山市下水道事業会計補正予算（第３号）

《制定》

○　犬山市障害共生基金の設置及び管理に関する条例の制定について（第３号議案）

【趣旨】
障害福祉に関する寄附金を適正に管理するため、条例を制定するもの。

【内容】
令和７年１２月に市の運営する障害者施設を始め障害福祉の充実を目的に、７５，０８９，０４５円の遺贈による寄附があったことから、障害福祉に関する基金を設立し適正に管理・運用する。

【現状・課題】
現在、福祉に関する寄附金は犬山市福祉基金にて管理しており、地域福祉、障害福祉、高齢福祉・児童福祉など福祉全般に資するものである。そのため、今回障害福祉分野に特定し多額の寄附を受けたが、寄附者の意向を受け明確に管理・運用していく基金がない。

【目的・効果】
障害共生基金を設立することで、寄附者の意向に沿った管理・運用ができる。

【その他】
寄附金は、市の運営する犬山市心身障害者更生施設に重度身体障害者が安心・安全に入浴することができるよう機械浴槽を設置するとともにトイレを改修し、施設利用者の利便性向上や支援員の負担軽減を図る。残金は基金に積み立て、障害福祉の増進並びに障害福祉施設の充実に活用していく。

●寄附金額　　７５，０８９，０４５円

●犬山市心身障害者更生施設機械浴槽設置工事	６，９８０千円
犬山市心身障害者更生施設トイレ改修工事	４，２３５千円
（仮称）犬山市障害共生基金積立金	６３，８７５千円

【施行日】
公布の日

市民部　多様性社会推進課

《廃止》
○　犬山市国際交流事業振興基金の設置及び管理に関する条例の廃止について（第４号議案） 【趣旨】 犬山市国際交流事業振興基金を廃止するもの。 【内容】 本基金については、平成１１年度以降、利子以外の積立を行っていないことから、令和７年度の実施計画においてその必要性について検討を行った。 その結果、基金の設置目的である「広く市民の国際交流事業の振興を図るため」の費用については、必要の都度一般財源を充てる方針としたことから、基金を廃止する。 【その他】 基金残高（２３，４４１，７６６円）は、一般財源に財産移動する。 【施行日】 令和８年４月１日

《廃止》

○　犬山国際交流村の設置及び管理に関する条例の廃止について（第５号議案）

【趣旨】

犬山国際交流村の用途を廃止するもの。

【内容】

これからの国際交流事業については、行政主導ではなく、市民や市民団体間の交流、民間での経済交流に対して必要に応じて市が支援を行っていくという方針転換により、本施設は所期の目的を達成したことに伴い、その用途を廃止する。

なお、本施設は、平成２８年度に利用者数の減少及び施設の老朽化等を理由に、一部施設の解体及び借地の返還を行っている。

【その他】

令和８年度に施設の解体を予定しており、解体後、施設の敷地部分に当たる土地については、名鉄都市開発株式会社に返還し、河川沿いの駐車場については、令和９年度以降、観光部門としての活用を目的として引き続き同社からの無償による借地を予定している。

【施行日】

令和８年４月１日

位置図

経営部　総務課

《一部改正》

○　犬山市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例の一部改正について（第６号議案）

【趣旨】

指定管理者の候補者（以下「指定候補者」という。）の選定手続に係る特例の追加等のため、条例の一部を改正するもの。

【内容】

①指定候補者の選定手続に係る特例の追加

指定候補者の選定には、犬山市公の施設指定管理者選定審議会（以下「指定管理者審議会」という。）への諮問及び答申が必要であるが、次の場合には、当該諮問及び答申を不要とするよう適用除外規定を設ける。

(1) ＰＦＩ法（※）に基づき選定された事業者に施設の管理をさせる場合
※　民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成１１年法律第１１７号）
(2) ＤＢＯ方式などの手法により性能発注された業務を、プロポーザル方式により選定された事業者に発注する場合

また、上記(2)に該当する場合には、指定候補者の選定に係る審査を、犬山市プロポーザル審査委員会（以下「プロポーザル委員会」という。）において一括して審議するよう規定の整備を行う。

なお、上記(1)に該当する場合にも、その事業者の選定の際に設ける附属機関において、上記(2)と同様に一括して審議を行う想定である。

②字句の修正等所要の改正

【現状・課題】

指定管理者に施設の管理を行わせるものとして整備する事業において、当該施設の設計及び建設並びにその後の管理に係る業務の受注者をプロポーザル方式により選定する場合、現状の制度では次の２つの附属機関にそれぞれ諮問を行い、選定に係る審査を行う必要がある。

附属機関	審査対象
指定管理者審議会	指定候補者の選定
プロポーザル委員会	プロポーザル方式による受注候補者の選定

（次ページにつづく）

　このため、施設整備を目的とする同一事業に係る事業者選定にもかかわらず、両附属機関において異なる審査結果が答申される可能性がある。

【効果】

　指定候補者及び受注候補者の選定に係る審査を一体的に行う仕組みとすることで、審査結果の齟齬をなくすとともに、当該審査結果に対し統一的な見解に基づきその説明責任を果たすことができる。

【その他】

　プロポーザル委員会において指定候補者の選定を行う場合には、その委員の要件に指定管理者審議会の委員として必要な要件を加えることで、審査の精度を保持する。

【施行日】

　令和８年４月１日

教育部　学校教育課
経営部　総務課

《一部改正》

○　犬山市附属機関設置条例の一部改正について（第７号議案）

【趣旨】

附属機関を設置するため、条例の一部を改正するもの。

次の附属機関を設置する。

①教育委員会の附属機関

名　称	担任する事務	委員の定数	委員の任期
犬山市いじめ問題専門委員会	教育委員会の諮問に応じ、いじめ防止対策推進法（平成２５年法律第７１号）第２８条第１項に規定する重大事態（※）に係る事実関係を明確にするため調査する。	５人以内	審議期間

※
(1) いじめにより児童生徒の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき。
(2) いじめにより児童生徒が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき。

②市長の附属機関

名　称	担任する事務	委員の定数	委員の任期
犬山市いじめ問題再調査委員会	市長の諮問に応じ、いじめ防止対策推進法第２８条第１項の規定による調査の結果について調査する。	５人以内	審議期間

【内容】

①いじめにより児童生徒が重大な被害を受けるに至った事実関係を明らかにし、重大事態への対処（対象児童生徒への心のケアや必要な支援、いじめを行った児童生徒や関係児童生徒に対する指導、支援等）及び同種の事態の再発防止策（教育委員会、学校が今後取り組むべき対応策）を講ずることを目的とした調査を行うもの。

（次ページにつづく）

②教育委員会による上記①の調査が、重大事態への対処又は当該重大事態と同種の事態の発生の防止のために不十分であり再調査が必要と市長が認めるときに、当該調査の結果について調査を行うもの。

【背景・効果】

平成２５年９月に、いじめ防止等対策の総合的かつ効果的な推進を目的としていじめ防止対策推進法が施行され、同年１０月にはこの法律に基づき、国において、「いじめ防止等のための基本的な方針」が策定された。

当市においても平成２８年４月に「いじめ防止基本方針」を策定し、重大事態への対処について、発生の報告を受けた場合に速やかに第三者委員会を設置し対応するとしているところ、近隣の自治体において、第三者委員会による調査を定める条例整備ができていないことを理由に適当な対応ができなかった例がある。同様の事態を引き起こさないよう、今回の条例改正によりあらかじめ、第三者委員会の運営体制を整えておくことで、重大事態への迅速な対処に取り組む。

【その他】

当市において、これまでに重大事態の発生はない。

【施行日】

公布の日

《一部改正》

○　犬山市の議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について（第８号議案）

【趣旨】

令和７年人事院勧告に基づく国家公務員特別職の給与改定に準じ、市議会議員の期末手当の額を改定するため、条例の一部を改正するもの。

【内容】

期末手当の支給月数の引き上げ（年間０．０５月分）

	現　行	改　正　後	
		令和７年度…①	令和８年度以降…②
６月期	１．７２５月分	１．７２５月分	１．７５月分
１２月期	１．７２５月分	１．７７５月分	１．７５月分
計	３．４５月分	３．５月分	３．５月分

【影響額】

令和７年度影響額　　　　　６２２，４１２円

内訳　　議　長　　　　　　３８，３５２円

副議長　　　　　　３５，３８０円

議　員（１６名）５４８，６８０円（１人当たり３４，２９３円）

【施行日】

①　公布の日（令和７年４月１日適用）

②　令和８年４月１日

経営部　総務課

《一部改正》

○　犬山市の議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について（第９号議案）

【趣旨】

市議会議員の議員報酬月額を改定するため、条例の一部を改正するもの。

【内容】

犬山市特別職報酬等審議会からの答申を受け、経済状況や本市の財政状況、今年度の人事院勧告の行政職俸給表(一)の引上げ率（３．３％）及び指定職俸給表の平均改定率（２．８％）を踏まえ、議長、副議長及び議員の議員報酬月額を引き上げる。

【影響額】

	現行 （令和６年度～）	改定後	影響額※
議長	５２９，０００円	５３６，０００円	７，０００円増 （年間１１９，５２４円増）
副議長	４８８，０００円	４９１，０００円	３，０００円増 （年間５１，２２６円増）
議員	４７３，０００円	４７６，０００円	３，０００円増 （年間５１，２２４円増）

※年間影響額には期末手当を含む。

【参考・過去の報酬月額】

	平成８年度～	平成２２年度～	平成２５年度～
議長	５３０，０００円	５２９，０００円	５２７，０００円
副議長	４９０，０００円	４８９，０００円	４８７，０００円
議員	４７５，０００円	４７４，０００円	４７２，０００円

【施行日】

令和８年４月１日

《一部改正》

○　犬山市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について（第１０号議案）

【趣旨】

令和７年人事院勧告に基づく国家公務員特別職の給与改定に準じ、市長、副市長、教育長の期末手当の額を改定するため、条例の一部を改正するもの。

【内容】

期末手当の支給月数の引き上げ（年間０．０５月分）

	現　行	改　正　後	
		令和７年度…①	令和８年度以降…②
６月期	１．７２５月分	１．７２５月分	１．７５月分
１２月期	１．７２５月分	１．７７５月分	１．７５月分
計	３．４５月分	３．５月分	３．５月分

【影響額】

令和７年度影響額　　　　　１９０，２９２円
　内訳　　市　長　　　　　７４，１６８円
　　　　　副市長　　　　　６１，５１３円
　　　　　教育長　　　　　５４，６１１円

【施行日】

①　公布の日（令和７年４月１日適用）
②　令和８年４月１日

《一部改正》

○　犬山市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について（第１１号議案）

【趣旨】

市長、副市長及び教育長の給料月額を改定するため、条例の一部を改正するもの。

【内容】

犬山市特別職報酬等審議会からの答申を受け、経済状況や本市の財政状況、今年度の人事院勧告の行政職俸給表(一)の引上げ率（３．３％）及び指定職俸給表の平均改定率（２．８％）を踏まえ、市長、副市長及び教育長の給料月額を引き上げる。

【影響額】

	現行 (令和６年度～)	改定後	影響額※
市長	９６７，０００円	９８１，０００円	１４，０００円増 (年間２５７，０９６円増)
副市長	８０２，０００円	８１３，０００円	１１，０００円増 (年間２０２，００４円増)
教育長	７１２，０００円	７２２，０００円	１０，０００円増 (年間１８３，６４０円増)

※年間影響額には地域手当及び期末手当を含む。

【参考・過去の給料月額】

	平成８年度～	平成２２年度～	平成２５年度～
市長	９７０，０００円	９６８，０００円	９６４，０００円
副市長	８０５，０００円	８０３，０００円	８００，０００円
教育長	７１５，０００円	７１３，０００円	７１０，０００円

【施行日】

令和８年４月１日

経営部　総務課

《一部改正》

○　犬山市職員の給与に関する条例の一部改正について（第１２号議案）

【趣旨】

令和７年人事院勧告に基づく国家公務員一般職の給与改定に準じ、職員の給料、期末手当、勤勉手当等の額を改定するため、条例の一部を改正するもの。

【内容】

■給料、期末手当、勤勉手当の引き上げ

・給料　給料表の給料月額を大卒初任給１２，０００円、高卒初任給１２，２００円引き上げ。これを踏まえ、若年層が在職する号給に重点を置きつつ、その他の職員も給料月額を引き上げ。再任用職員の給料月額についても引き上げ。（正規職員の平均改定率３．４３％）…①

・期末手当　支給月数の引き上げ

（正規職員：年間０．０２５月分　再任用職員：年間０．０２５月分）

	現　行	改正後	
		令和７年度…①	令和８年度以降…②
６月期	１．２５月分 （０．７月分）	１．２５月分 （０．７月分）	１．２６２５月分 （０．７１２５月分）
１２月期	１．２５月分 （０．７月分）	１．２７５月分 （０．７２５月分）	１．２６２５月分 （０．７１２５月分）
計	２．５月分 （１．４月分）	２．５２５月分 （１．４２５月分）	２．５２５月分 （１．４２５月分）

※（　　　）内は再任用職員

（次ページにつづく）

・勤勉手当　支給月数の引き上げ

（正規職員：年間０．０２５月分　再任用職員：年間０．０２５月分）

	現　行	改正後	
		令和７年度…①	令和８年度以降…②
６月期	１．０５月分 （０．５月分）	１．０５月分 （０．５月分）	１．０６２５月分 （０．５１２５月分）
１２月期	１．０５月分 （０．５月分）	１．０７５月分 （０．５２５月分）	１．０６２５月分 （０．５１２５月分）
計	２．１月分 （１月分）	２．１２５月分 （１．０２５月分）	２．１２５月分 （１．０２５月分）

※（　　　）内は再任用職員

■宿日直手当　支給上限額の見直し…①

・通常勤務の場合

勤務１回につき

現行：５，２００円 → 見直し後：４，７００円

・常直勤務（住込み）の場合

月額

現行：２１，０００円 → 見直し後：２３，５００円

※　現在、宿日直手当の支給対象となる業務に従事する職員はいない。

【影響額】

令和７年度影響額　　１４５，９９７千円増

正規職員（６０６名）、再任用職員（１１名）

影響額には、規則改正による通勤手当の支給額の改定額を含む。

【施行日】

①　公布の日（令和７年４月１日適用）

②　令和８年４月１日

経営部　総務課

《一部改正》

○　犬山市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について（第１３号議案）

【趣旨】

令和７年人事院勧告に基づく国家公務員一般職の給与改定に準じ、会計年度任用職員の報酬及び給料の額を改定するため、条例の一部を改正するもの。

【内容】

正規職員の給料表改定に伴い、会計年度任用職員の報酬単価及び給料月額を引き上げる。

※　期末手当、勤勉手当、通勤手当（費用弁償を含む）についても、正規職員と同様に引き上げ等を行う。

【影響額】

令和７年度影響額　　８７，７８４千円

会計年度任用職員（フルタイム７９名・パートタイム７２５名）

【施行日】

公布の日（令和７年４月１日適用）

経営部　総務課

消防本部　消防総務課

《一部改正》

○　犬山市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について（第１４号議案）

【趣旨】

災害応急作業等手当を支給するため、条例の一部を改正するもの。

【内容】

特殊勤務手当について、新たに災害応急作業等手当を追加する。災害応急作業等手当の額は、国家公務員一般職に準じ、次のとおりとする。

対象業務	手当額
災害が発生若しくは発生するおそれがある道路、堤防等で行う巡回監視	１日につき　７１０円 大規模な災害として市長が定める災害に従事した場合　１，０８０円 （※１）（※２）
災害が発生若しくは発生するおそれがある道路、堤防等で行う応急作業又は応急作業のための災害状況の調査	１日につき　１，０８０円 （※１）（※２）
災害対策本部が設置された犬山市以外の地方公共団体に派遣されて行う災害応急対策の作業	１日につき　７１０円 大規模な災害として市長が定める災害に従事した場合　１，０８０円 （※３）
消防相互応援による消防業務又は緊急消防援助隊としての消防業務	１日につき　２，１６０円

（※１）国立天文台の発表に基づく日没時から日出時までの間において行われた場合、手当額は１．５倍

（※２）市長が著しく危険であると認める区域で行われた場合、手当額は２倍

（※３）作業が深夜（午後１０時から翌日の午前５時）において行われた場合、手当額は１．５倍

・災害応急作業等手当の支給対象となる業務のうち、異なる２以上の業務に従事したときは、その手当額のうち、最高額を支給する。

（次ページにつづく）

【背景】

令和６年能登半島地震の対応として、発災直後から多くの職員を現地に派遣し、劣悪な環境の下、災害対応等に当たった。これらの派遣職員が、国の規則上、災害応急作業等手当の支給対象とされている業務と同様の業務に従事する場合であっても、派遣元の地方公共団体の条例に定めがなく、同手当の支給対象とならない場合があることから、国から国家公務員等との均衡を図るための検討を行うよう通知があったことによるもの。

【施行日】

公布の日

経営部　総務課

教育部　スポーツ交流課

《一部改正》

○　犬山市民文化会館の設置及び管理に関する条例等の一部改正について（第１５号議案）

【趣旨】

公の施設に係る使用料の額を改定するため、条例の一部を改正するもの。

《総務課所管関係》

【内容】

「公共施設使用料の見直しに関する基本方針（平成３１年４月策定、令和７年１１月改訂）」に基づき、令和４年度から令和６年度までの施設の維持管理費の実績をもとに公共施設の使用料の見直しを行う（令和６年度に引き続き３度目）。

【見直し対象の施設】　２６施設

市民文化会館、武道館、弓道場、公民館（塔野地、善師野、南部）、市民交流センター、フィットネスフロイデ、野外活動センター、小弓の庄、山の田公園、羽黒中央公園（体育館）、ふれあいセンター（楽田、今井、犬山西、東）、市民健康館、余遊亭、さくら工房、体育センター、里山学センター、環境保全ボランティアセンター、旧磯部家住宅復原施設、内田多目的広場テニスコート、福祉活動センター、城前観光案内所

※　一定の区画を不特定多数の個人が利用する施設の一部設備（フィットネスフロイデのプール、市民健康館内の入浴施設など）は、見直しの対象外とする。

【基本方針の概要】

(1) 使用料の算定方法

算定の原則	＝	原価	×	受益者負担率
①継続利用		建物と土地の価値	×	100%
②一時利用		施設の維持管理費	×	0%・50%・100%

※継続利用　…レストラン、事務所などの用途に継続して占用すること。

※一時利用　…研修、会議などの用途に一時的に利用すること。

(2) 見直しの要点

・施設の維持管理費は、令和４年度から令和６年度までの決算額の平均値を採用

（次ページにつづく）

・使用料の急激な増減を抑制するため、激変緩和措置（０．８倍～１．２倍）を設ける（文化会館及び南部公民館を除く。）。

・市外利用者に対する割増料金の設定について、次のいずれにも該当しない場合には、割増料金を設定

①地域や地元住民の使用を目的とした施設

②福祉、学習に関連する施設

③市民が観覧できる催しなどのために利用される舞台や展示室などを備える施設

・現在改修工事中の文化会館及び南部公民館について、その工事費を施設の維持管理費に算入して使用料を算定（上記(1)の例外）

※　激変緩和措置は適用しない。

・周知期間について、令和８年４月１日時点で施設の利用申請が行える日以後の施設の利用から改定後の使用料を適用

（例）利用日の３ヶ月前から利用申請が行える施設

→令和８年７月１日以後の施設の利用から改定後の使用料を適用

※　市民文化会館（利用日の１年前から利用申請が可能）については、改修工事が完了する令和８年１１月１日以後の施設の利用（同年４月１日以後に利用申請があったものに限る。）から改定後の使用料を適用

【見直しの結果】　各施設の算出結果については、別紙参照

値上がり傾向の施設：１８施設	値下がり傾向の施設：７施設
市民文化会館、武道館、弓道場、公民館（塔野地、善師野、南部）、市民交流センター、小弓の庄、山の田公園、羽黒中央公園体育館、ふれあいセンター（楽田、犬山西、東）、余遊亭、体育センター、里山学センター、旧磯部家住宅復原施設、内田多目的広場テニスコート	フィットネスフロイデ、野外活動センター、市民健康館、さくら工房、今井ふれあいセンター、福祉活動センター、城前観光案内所

※　変動なし：環境保全ボランティアセンター

【財政上の影響】

見直しに係る使用料の収入見込み額

６，９４９千円増（令和６年度決算比）

※　令和６年度の利用実績をもとに改定後の使用料を適用した場合の総額

※　指定管理者制度を導入している羽黒中央公園（体育館）は、使用料ではなく施設協力金（利用料金の１０％）への影響額

（次ページにつづく）

【施行日】
施設ごとに改定後の使用料が適用される日を施行日とする。

《スポーツ交流課所管関係》
【内容】
犬山市体育館（多目的スタジオ及びトレーニングルーム）、犬山市民交流センターフィットネス施設使用料（温水プール、エアロビクススタジオ、アスレチックジム）、犬山市武道館及び犬山市弓道場の個人利用に係る使用料を改定する。

【改定後の使用料】
○　犬山市体育館及び犬山市民交流センター　（単位：円）

施　設		犬山市体育館			市民交流センターフィットネス		
		１回	１１回	登録	１回	１１回	登録
温水プール	一般	—	—	—	４５０	４，５００	—
	小中学生	—	—	—	２３０	２，３００	—
	幼児	—	—	—	１１０	１，１００	—
	シルバー	—	—	—	３６０	３，６００	—
トレーニングジム	一般	６９０	６，９００	—	６９０	６，９００	—
	シルバー	５５０	５，５００	—	５５０	５，５００	—
スタジオ	一般	８８０	８，８００	—	９２０	９，２００	—
	シルバー	７００	７，０００	—	７３０	７，３００	—
共通	一般	９９０	９，９００	５，０５０	１，１４０	１１，４００	５，８２０
	シルバー	７９０	７，９００	４，０４０	９１０	９，１００	４，６５０

※　市外の者が利用する場合の使用料は、この表に定める使用料の１．１倍に相当する額（１０円未満の端数が生じたときは、これを切り上げた額）とする。

（次ページにつづく）

○　犬山市武道館及び犬山市弓道場　（単位：円）

施　設	犬山市武道館		犬山市弓道場	
	１回	１１回	１回	１１回
児童・生徒	６０	６００	６０	６００
その他の者	１２０	１，２００	１２０	１，２００

【算定方法】

・原価（維持管理費）÷年間総利用数×受益者負担率（５０％・１００％）

・急激な増減を抑制するため、激変緩和措置（０．９倍～１．１倍）を設ける。

【施行日】

令和８年７月１日

《一部改正》

○　犬山市立保育園条例の一部改正について（第１６号議案）

【趣旨】

犬山市立羽黒子ども未来園及び犬山市立羽黒北子ども未来園の用途を廃止するため、条例の一部を改正するもの。

【内容】

施設の老朽化及び少子化に伴い、犬山市立羽黒子ども未来園及び犬山市立羽黒北子ども未来園を統合し、民設民営により整備及び運営される保育所へと移管するもの。

【今後の予定】

令和８年４月１日

犬山市立羽黒子ども未来園及び犬山市立羽黒北子ども未来園　閉園

私立の保育所（※）　開園

※　経営主体：ライクキッズ株式会社

所在地：犬山市羽黒摺墨１１番１（旧犬山市民プール跡地）

【施行日】

令和８年４月１日

《廃止・一部改正》

○　犬山市立保育園条例及び犬山市立認定こども園条例の一部改正等について（第１７号議案）

【趣旨】

犬山市立丸山子ども未来園及び犬山市立犬山幼稚園を統合し、認定こども園として犬山市立丸山子ども未来園を設置するため、条例の一部改正及び廃止をするもの。

【内容】

犬山幼稚園の利用児童数の減少に伴い、犬山幼稚園と丸山子ども未来園を統合することを目的として、犬山幼稚園の「幼稚園」としての機能を、保育園である丸山子ども未来園が担うため、同園を保育園と幼稚園の機能を併せ持つ認定こども園とする。

【今後の予定】

令和１１年３月３１日
　現在地での犬山幼稚園の幼稚園事業を終了
令和１１年４月１日
　犬山幼稚園の幼稚園機能を丸山子ども未来園に統合し、現在の「保育所」から「認定こども園（※）」に変更
※　認定こども園：幼稚園と保育園の機能を併せ持ち、教育・保育を一体的に行うことから、定員に保育園枠と幼稚園枠が設定されている施設

【その他】

丸山子ども未来園の利用定員は、丸山子ども未来園の利用定員に、１号認定（保護者が保育の必要性の条件を満たさない場合の認定）として新たに年少、年中、年長の各学年６人ずつを想定し、合計１８人を追加する。

【施行日】

令和１１年４月１日

《一部改正》

○　犬山市国民健康保険税条例の一部改正について（第１８号議案）

【趣旨】

国民健康保険税の課税額を改定するため、条例の一部を改正するもの。

【内容】

１．子ども・子育て支援納付金課税額の創設

令和６年６月に成立した子ども・子育て支援法などにより、令和８年度より国民健康保険から「子ども・子育て支援金」を徴収することとされた。

なお、この支援金は全世代から徴収されるが、１８歳未満の子どもの均等割については、全額減額措置がとられる。

＜当市の子ども・子育て支援納付金の一人当たりの年間負担額＞

当市が県に納める納付金	①	38,146,370　円
調整（保険者支援制度）	②	2,998,466　円
県による当市の国保加入者推計	③	10,381　人
一人当たり年間負担額	(①-②)÷③	3,386　円

※ 標準保険料率算定結果（本算定）（犬山市分）

２．国民健康保険税の税率等改定

令和７年度犬山市国民健康保険運営協議会での議論に基づく答申や、市議会からの新年度予算編成に併せての申入書を踏まえ、市として以下の方針により次頁（令和８年度　国民健康保険税税率等改定表）のとおり税率等を改定する。

①　令和８年度の税率等改定においては、新制度である「子ども・子育て支援納付金分」の課税は実施するものの、従来の後期高齢者支援金分の税率を引き下げ、全体の税負担額については据え置きとする。

②　愛知県が進める保険税負担平準化の第一段階終了年度である令和１１年度までの４年間は、国民健康保険事業基金を最大限活用し、保険税負担の上昇を抑制する。

③　賦課限度額は、法定限度額とする。税制改正等により法定の賦課限度額が改定された場合についても、速やかに改定する。

④　応能応益割合については、中間所得者層への負担増を緩和する目的で、概ね「応能：応益＝１：１」とする。

（次ページにつづく）

＜令和８年度 国民健康保険税税率等改定表＞

（改正前）

区　分	所得割額	均等割額	平等割額	課税限度額
基礎課税額（医療分）	7.70%	32,760 円	23,800 円	660,000 円
後期高齢者支援金等課税額	2.98%	12,900 円	8,640 円	260,000 円
介護納付金課税額	2.58%	12,900 円	7,000 円	170,000 円
合　計	13.26%	58,560 円	39,440 円	1,090,000 円

⇩

（改正後）

区　分	所得割額	均等割額	平等割額	課税限度額
基礎課税額（医療分）	7.70%	32,760 円	23,800 円	660,000 円
後期高齢者支援金等課税額	2.50%	12,000 円	7,800 円	260,000 円
介護納付金課税額	2.40%	13,000 円	7,000 円	170,000 円
【新】子ども・子育て支援納付金課税額	0.26%	1,200 円（※1）	800 円	法定による（※２）
合　計	12.86%	58,960 円	39,400 円	1,090,000 円
改正前後の増減	-0.40%	400 円	-40 円	0 円

※１ … 子ども・子育て支援納付金課税分には、上記に加え「１８歳以上均等割（２４円）」が別途課税される。

※２ … 子ども・子育て支援納付金課税額の課税限度額については、政令の決定があり次第改正する（現在の情報では３万円となる予定）。

【施行日】

令和８年４月１日

《一部改正》

○　犬山市市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について（第１９号議案）

【趣旨】

借上市営住宅制度への移行等のため、条例の一部を改正するもの。

【内容】

①借上市営住宅制度への移行

市が保有する市営住宅に代わり、民間事業者等が保有する住宅を市が借り上げ、市営住宅として供給する仕組みへと順次移行するため、借上市営住宅に係る規定の整備を行う。

②市営住宅管理人の廃止

市営住宅監理員の職務を補助させるため団地毎に置いていた市営住宅管理人について、市営住宅の入居者数の減少によりその必要性がなくなったため、市営住宅管理人に係る規定を削除する。

〈市営住宅監理員〉

公営住宅及び共同施設の管理に関する事務をつかさどり、公営住宅及びその環境を良好な状態に維持するよう入居者に必要な指導を行う者

③連帯保証人の廃止

国の方針に基づき、市営住宅の賃貸契約に係る連帯保証人を不要とし、新たに緊急連絡先を求めるよう入居条件を緩和する。

【現状・課題】

市営住宅は、昭和２５年度から昭和３４年度にかけて木造平屋建ての住宅を９団地に１４４戸を建築し、令和７年１０月末時点では７団地で２６戸を管理している。建築から６０年以上が経過して、老朽化が著しく、再度の耐震診断の結果、耐震性も不十分であることから、入居者の安全かつ健康で文化的な生活の確保のためにも新たな住宅の必要性が高まっている。

【目的・効果】

入居者が市保有の市営住宅から民間賃貸住宅へ移転することで、入居者の安全かつ健康で文化的な生活を確保することができる。

また、民間賃貸住宅の空き部屋の減少を見込めることなどの効果が期待できる。

（次ページにつづく）

【その他】

　既存の民間賃貸住宅の空き部屋を活用した借上市営住宅制度の導入は、愛知県内で初となる。

【施行日】

　令和８年４月１日

《一部改正》

○　犬山市民交通災害及び犯罪被害見舞金支給条例の一部改正について（第２０号議案）

【趣旨】

交通災害及び犯罪被害見舞金に係る支給額の改定等のため、条例の一部を改正するもの。

【内容】

①交通災害及び犯罪被害見舞金の支給額の改定

交通災害及び犯罪被害見舞金の支給額を次のとおり改定する。

種類	改定前(～令和７年度)	改定後（令和８年度～）
死亡見舞金	１５万円	３０万円
傷害見舞金	５万円	１０万円

②字句の修正等所要の改正

【経緯・理由】

交通災害被害者には、治療費のほかに弁護士や調査に係る費用、葬儀費用などが必要となる。また、犯罪被害者には、一時避難先での宿泊費や生活費に加え、その後の生活に危険が伴うこともあることから引越しが必要となることもあり、いずれにおいても金銭的負担が強いられるため、見舞金を支給し支援を行っている。

条例に基づき犯罪被害者に係る見舞金を支給している愛知県内の他の自治体における死亡見舞金及び傷害見舞金の支給額（下記「県内他市町の状況」参照）を考慮し、見舞金の額を増額する。

【その他】

・県内他市町の状況

当市を含む１７市町が見舞金の支給に関する条例を制定

死亡見舞金：３０万円　１６団体、１５万円　１団体（当市）

傷害見舞金：１０万円　１４団体、５万円　３団体（うち１団体が当市）

（次ページにつづく）

・過去４年間の支給実績

死亡見舞金：令和４年度　１件

令和５年度　２件

令和６年度　１件

令和７年度　０件

傷害見舞金：当該期間での支給なし

・愛知県による支援

愛知県犯罪被害者等見舞金制度

遺族見舞金（６０万円）、重症見舞金（２０万円）

【施行日】

令和８年４月１日

《一部改正》

○　犬山市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について（第２１号議案）

【趣旨】

国の政令（※）の改正に伴い、条例の一部を改正するもの。

※　非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令（昭和３１年政令第３３５号）

【内容】

非常勤の消防団員や水防団員、消防作業に従事した者などに対する損害補償の額の算定の基礎となる補償基礎額及びその加算額を次のとおり改定する。

①補償基礎額

・消防団員及び水防団員

階級	勤務年数		
	１０年未満	１０年以上 ２０年未満	２０年以上
団長 副団長	１２，９００円 ↓ １３，３４０円	１３，７００円 ↓ １４，１７０円	１４，５００円 ↓ １５，０００円
分団長 副分団長	１１，３００円 ↓ １１，６７０円	１２，１００円 ↓ １２，５００円	１２，９００円 ↓ １３，３４０円
部長 班長 団員	９，７００円 ↓ １０，０００円	１０，５００円 ↓ １０，８４０円	１１，３００円 ↓ １１，６７０円

・火災現場付近にいて応急消火に協力した人、事故現場付近で応急手当をした人など

改正前　９，７００円から１４，５００円まで

↓

改正後　１０，０００円から１５，０００円まで

（次ページにつづく）

②上記①の者に扶養親族がある場合における補償基礎額の加算額

扶養親族	配偶者 ※1	子 ※2	孫 ※2	父母・祖父母 ※3	弟妹 ※2	重度心身障害者
加算額	１００円 ↓ **廃止**	３８３円 ↓ **４３３円**	２１７円 ↓ （改定なし）			

※１　事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。

※２　２２歳に達する日以後の最初の３月３１日までの間にある者に限る。

※３　６０歳以上の者に限る。

【その他】

・現在、この損害補償を受けている者はいないため、改正による影響なし。

・当市では、非常勤消防団員が非常勤水防団員を兼務している。

【施行日】

令和８年４月１日

消防本部　予防課

《一部改正》

○　犬山市火災予防条例の一部改正について（第２２号議案）

【趣旨】

国の省令等（※）の改正等に伴い、条例の一部を改正するもの。

※　対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令（平成１４年総務省令第２４号）

※　対象火気設備等及び対象火気器具等の離隔距離に関する基準（平成１４年消防庁告示第１号）

【内容】

①サウナ設備の細分化（簡易サウナ設備に係る基準の追加）

近年増加している屋外等のテントやバレル（木樽）に放熱設備（サウナストーブ）を設置する型式のサウナ設備は、浴場等の建物内に設置することを想定した従来のサウナ設備とはその特性が異なることから、こうしたサウナ設備を簡易サウナ設備として区別し、これ以外のサウナ設備を一般サウナ設備とする。

〈簡易サウナ設備〉

次のいずれにも該当するサウナ設備

・屋外等のテントやバレルに設置される放熱設備であって、定格出力6キロワット以下のもの

・薪又は電気を熱源とするもの

また、簡易サウナ設備に適用する位置及び構造に関する基準を新たに設ける。

※　位置及び構造いずれの基準についても、一般サウナ設備に適用される基準よりも緩和される。

②感震ブレーカーの普及促進

市が普及の促進に努めるべき住宅における火災予防の推進に資する設備として感震ブレーカーを明記し、その更なる普及の促進を図る。

【効果】

簡易サウナ設備の特性に応じた基準を明確に定めることにより、簡易サウナ設備の普及につながる効果が見込まれる。

【施行日】

令和８年３月３１日

《和解及び損害賠償額の決定》

○　和解及び損害賠償の額を定めることについて（第２３号議案）

【趣旨】

道路瑕疵により発生した道路陥没事故に関し、法律上市の義務に属する損害賠償の額を決定し、相手方と和解することについて、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第９６条第１項第１２号及び第１３号の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。

【内容】

道路瑕疵により発生した次の事故について、損害賠償の額を決定し、相手方と和解するもの。

事故発生日時	令和７年１０月７日　午前１０時頃
事故発生場所	犬山市大字犬山字南古券２２４番地先（市道犬山１６７号線）
事故概要	相手方のコンクリートミキサー車が作業現場付近に到着し停車したところ、道路に陥没が生じ右側の後輪タイヤ２本がはまり込み、車両の一部が破損し、当日の作業ができなくなった。
過失割合	市：１００％　相手方：０％
損害賠償の額	６１２，２８２円 （内訳）　事故処理代　１９５，８００円 車両修理代　１５１，０３０円 材料代等　２６５，４５２円
和解の内容	本件の事故における過失が全て犬山市と認定されたため、犬山市が上記の損害賠償の額を相手方に支払う。

【予算措置】

《歳出》　自動車事故等賠償金（修理費等）　６１３千円

《歳入》　道路賠償責任保険金　６１３千円

【その他】

当市が加入する道路賠償責任保険の契約先である損害保険ジャパン株式会社にて相手方から提出された事故損害費用請求書の内容を確認したところ、過失割合は犬山市が１００％で、修理等に係る費用のすべてが保険対象となった。

既に相手方の車両修理等は完了しているため、本議案可決後、速やかに損害賠償金を支払う。

教育部　学校教育課

《犬山市教育委員会委員》

○　犬山市教育委員会委員の任命について（第２４号議案）

【趣旨】

犬山市教育委員会委員「堀　美鈴（ほり　みすず）」氏の任期満了（令和８年３月３１日）に伴い、後任者を任命するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和３１年法律第１６２号）第４条第２項の規定に基づき、議会の同意を求めるもの。

【後任者】

氏　　名　　笠　井　尚（かさい　ひさし）
生年月日　　[redacted]
任　　期　　任命の日から４年間

令和８年度　当初予算の概要

『必要なところに　くらしを支える予算』

令和８年度全会計当初予算　総額　５１４億２，９９４万２千円
　前年度比　６，６７４万円・０．１％の増加

令和８年度一般会計当初予算　総額　３１３億９，０９７万８千円
※令和７年度一般会計当初予算　総額　３０９億７，９２３万４千円
　前年度比　４億１，１７４万４千円・１．３％の増加

１　総括（一般会計）

令和８年度の一般会計予算は、人事院勧告に基づく職員人件費の上昇や、認可保育所に対する委託料や補助金など制度的に事業費が増額となるほか、都市環境整備として善師野防災広場や蝉屋長塚線道路整備、地区計画公園整備の実施や、医療環境の整備として先端的医療機器を導入する総合犬山中央病院に対する補助金など、政策的な事業費も増額となったことで、当初予算としては過去最高額となった。

長期的に安定した財政運営を持続させ、突発的な自然災害などへの備えも必要であることから、財政調整基金残高の確保と、将来負担を見通した市債残高の抑制を行ったうえで、社会保障費や人件費といった義務的経費の増加や、子育て支援の更なる拡充、都市基盤整備の推進、地域医療の充実・強化のための予算を計上した。

２　歳入（一般会計）

歳入予算のうち、市税については総額で１２７億１，３１８万８千円を計上した。この額は、予算規模全体の約４割（４０．４％）を占め、対前年度比で１．５％、1億８，５３３万９千円の増額となった。

国内景気は、日本銀行が公表する「経済・物価情勢の展望」によれば、一部に弱めの動きもみられるものの、全体としては緩やかに回復しているとされている。これを踏まえ、令和８年度税収を算出した。増収となる主な要因としては、次のとおり。

個人市民税については、昨年同様に賃上げが実施され、給与収入の増加に伴い増収する見込みとした。

固定資産税及び都市計画税については、当市の地価は地域によって増減はあるが、総じて横ばい傾向にある。一方、家屋及び償却資産においては、小規模ではあるが宅地開発が行われていることに加え、市内事業者による新工場等の建築による増収を見込んだ。

なお、軽自動車税環境性能割については、税制改正により、令和８年４月１日より廃止となるため、令和８年２月及び３月の２か月分のみの計上となっている。

・個人市民税　４５億1，８１７万6千円

（前年度比　　　＋7，７１４万2千円、　１．７％の増加）

・法人市民税　１１億2，３０３万3千円

（前年度比　　　△5，８２７万4千円、　４．９％の減少）

・固定資産税　５６億9，２７１万1千円

（前年度比　＋1億5，３８４万5千円、　２．８％の増加）

・軽自動車税　　2億　　３７２万3千円

（前年度比　　　　　△３６８万9千円、　１．８％の減少）

・市たばこ税　　3億7，６２６万4千円

（前年度比　　　　　△２０６万2千円、　０．５％の減少）

・都市計画税　　7億8，７６５万1千円

（前年度比　　　＋1，６８２万9千円、　２．２％の増加）

その他

・地方消費税交付金　２１億5，６９０万４千円

（前年度比　＋２億　　　５０万９千円・１０．２％の増加）

・地方交付税　２２億6，９０５万９千円

（前年度比　　　＋7，１９４万９千円・　３．３％の増加）

・国庫支出金　４２億4，２７６万９千円

（前年度比　△４億6，６０４万３千円・　９．９％の減少）

・県支出金　　２４億1，０１７万７千円

（前年度比　＋４億5，６６６万７千円・２３．４％の増加）

・繰入金　　　２４億　　３１５万１千円

（前年度比　　　　　△５８１万４千円・　０．２％の減少）

・市債　　　　１５億2，６６０万円

（前年度比　△１億　　４００万円・　　　６．４％の減少）

３　歳出（一般会計）

目的別に歳出の主なものをみると、

（１）民生費　１２７億　５８７万５千円

（前年度比　＋２億　　９６５万５千円・１．７％の増加）

公定価格の改定により、認可保育所に対する委託料や補助金が増額となったほか、子ども屋内遊戯施設の管理運営費や、羽黒・羽黒北子ども未来園の解体に係る経費の計上や、市内私立幼稚園が支援制度を移行することに伴い、子ども子育て支援新制度に基づく給付等の増などにより増加となっている。

（２）総務費　　４１億３，８７７万円

（前年度比　△５億７，６６３万１千円・１２．２％の減少）

人事院勧告に基づく職員人件費や、自治体情報システムの管理保守に係る経費が増額となる一方で、自治体情報システムの標準化作業の完了により、全体としては減額となっている。

（３）教育費　　３５億１，００４万３千円

（前年度比　△１億７，１３２万９千円・　４．７％の減少）

城東中学校の整備や犬山南小学校の外構整備に係る経費を計上する一方で、羽黒中央公園多目的スポーツ広場改修事業の完了による事業費の減額や、市内私立幼稚園の支援制度移行に伴う幼児教育補助事業費の減などにより全体として減額となっている。

（４）衛生費　　３４億８，０４３万１千円

（前年度比　＋３億９，２３９万２千円・１２．７％の増加）

尾張北部環境組合への負担金が増額となったほか、善師野防災広場の整備に係る経費の計上や、総合犬山中央病院の先端医療機器導入経費に対する補助金の計上などにより増額となっている。

（５）土木費　　２８億７，６７３万１千円

（前年度比　＋４億７，２３４万円・１９．６％の増加）

蝉屋長塚線道路整備に係る経費が増額となったほか、橋爪及び五郎丸の地区計画公園整備に係る経費の計上などにより増額となっている。

令和８年度　当初予算会計別総括表

（単位：千円・％）

会計名		令和８年度当初予算額 A	令和７年度当初予算額 B	比較増減 対当初予算額 C＝A－B	比較増減 伸び率 C／B
一般会計		31,390,978	30,979,234	411,744	1.3
特別会計	国民健康保険特別会計	5,736,002	6,668,427	△ 932,425	△ 14.0
	犬山城費特別会計	512,849	324,802	188,047	57.9
	木曽川うかい事業費特別会計	66,852	65,658	1,194	1.8
	介護保険特別会計	5,761,165	5,639,051	122,114	2.2
	後期高齢者医療特別会計	1,981,884	1,844,182	137,702	7.5
	小計	14,058,752	14,542,120	△ 483,368	△ 3.3
企業会計	水道事業会計	1,815,980	1,810,198	5,782	0.3
	下水道事業会計	4,164,232	4,031,650	132,582	3.3
	小計	5,980,212	5,841,848	138,364	2.4
合計		51,429,942	51,363,202	66,740	0.1

※ 水道事業会計及び下水道事業会計の予算額は、収益的収支の収入額と資本的収支の支出額の合計額です。

令和８年度　一般会計当初予算歳入款別表

（単位：千円・％）

区　分	令和８年度 当初予算額 A	令和８年度 構成比	令和７年度 当初予算額 B	令和７年度 構成比	比較増減 対当初予算額 C＝A－B	比較増減 伸び率 C／B
*1 市税	12,713,188	40.5	12,527,849	40.4	185,339	1.5
2 地方譲与税	240,577	0.8	234,669	0.8	5,908	2.5
3 利子割交付金	33,796	0.1	7,273	0.0	26,523	364.7
4 配当割交付金	111,151	0.4	95,369	0.3	15,782	16.5
5 株式等譲渡所得割交付金	122,557	0.4	84,459	0.3	38,098	45.1
6 法人事業税交付金	251,461	0.8	242,199	0.8	9,262	3.8
7 地方消費税交付金	2,156,904	6.9	1,956,395	6.3	200,509	10.2
8 ゴルフ場利用税交付金	18,726	0.1	21,625	0.1	△ 2,899	△ 13.4
9 環境性能割交付金	9,516	0.0	82,312	0.3	△ 72,796	△ 88.4
10 地方特例交付金	168,246	0.5	76,965	0.2	91,281	118.6
11 地方交付税	2,269,059	7.2	2,197,110	7.1	71,949	3.3
12 交通安全対策特別交付金	7,496	0.0	7,748	0.0	△ 252	△ 3.3
*13 分担金及び負担金	97,514	0.3	105,118	0.3	△ 7,604	△ 7.2
*14 使用料及び手数料	585,330	1.9	570,939	1.8	14,391	2.5
15 国庫支出金	4,242,769	13.5	4,708,812	15.2	△ 466,043	△ 9.9
16 県支出金	2,410,177	7.7	1,953,510	6.3	456,667	23.4
*17 財産収入	132,234	0.4	141,422	0.5	△ 9,188	△ 6.5
*18 寄附金	507,750	1.6	408,740	1.3	99,010	24.2
*19 繰入金	2,403,151	7.7	2,408,965	7.8	△ 5,814	△ 0.2
*20 繰越金	750,000	2.4	750,000	2.4	0	0.0
*21 諸収入	632,776	2.0	767,155	2.5	△ 134,379	△ 17.5
22 市債	1,526,600	4.9	1,630,600	5.3	△ 104,000	△ 6.4
合計	31,390,978	100.0	30,979,234	100.0	411,744	1.3
＊自主財源	17,821,943	56.8	17,680,188	57.1	141,755	0.8
依存財源	13,569,035	43.2	13,299,046	42.9	269,989	2.0

※構成比は小数点第２位以下を四捨五入しており、合計が一致しない場合があります。

令和８年度　一般会計当初予算歳出款別表

（単位：千円・％）

区分	令和８年度		令和７年度		比較増減	
	当初予算額 A	構成比	当初予算額 B	構成比	対当初予算額 C＝A－B	伸び率 C／B
1 議会費	244,476	0.8	237,750	0.8	6,726	2.8
2 総務費	4,138,770	13.2	4,715,401	15.2	△ 576,631	△ 12.2
3 民生費	12,705,875	40.5	12,496,220	40.3	209,655	1.7
4 衛生費	3,480,431	11.1	3,088,039	10.0	392,392	12.7
5 農林業費	281,861	0.9	332,194	1.1	△ 50,333	△ 15.2
6 商工費	908,745	2.9	634,632	2.0	274,113	43.2
7 土木費	2,876,731	9.2	2,404,391	7.8	472,340	19.6
8 消防費	1,218,817	3.9	1,256,176	4.1	△ 37,359	△ 3.0
9 教育費	3,510,043	11.2	3,681,372	11.9	△ 171,329	△ 4.7
10 災害復旧費	48,000	0.2	48,000	0.2	0	0.0
11 公債費	1,917,228	6.1	2,025,058	6.5	△ 107,830	△ 5.3
12 諸支出金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
13 予備費	60,000	0.2	60,000	0.2	0	0.0
合計	31,390,978	100.0	30,979,234	100.0	411,744	1.3

※構成比は小数点第２位以下を四捨五入しており、合計が一致しない場合があります。

令和８年度　一般会計当初予算歳出性質別表

（単位：千円・％）

区分	令和８年度		令和７年度		比較増減	
	当初予算額 A	構成比	当初予算額 B	構成比	対当初予算額 C＝A－B	伸び率 C／B
1 人件費	6,707,517	21.4	6,199,580	20.0	507,937	8.2
2 物件費	6,250,447	19.9	6,544,779	21.1	△ 294,332	△ 4.5
3 補助費等	3,058,182	9.7	2,835,507	9.2	222,675	7.9
4 扶助費	6,735,774	21.5	6,353,996	20.5	381,778	6.0
5 維持補修費	88,005	0.3	97,779	0.3	△ 9,774	△ 10.0
6 普通建設事業費	2,496,499	8.0	2,963,130	9.6	△ 466,631	△ 15.7
7 繰出金	2,892,200	9.2	2,830,488	9.1	61,712	2.2
8 投資及び出資金・貸付金	361,675	1.2	336,521	1.1	25,154	7.5
9 積立金	775,451	2.5	684,396	2.2	91,055	13.3
10 公債費	1,917,228	6.1	2,025,058	6.5	△ 107,830	△ 5.3
11 災害復旧事業費	48,000	0.2	48,000	0.2	0	0.0
12 予備費	60,000	0.2	60,000	0.2	0	0.0
合計	31,390,978	100.0	30,979,234	100.0	411,744	1.3

※構成比は小数点第２位以下を四捨五入しており、合計が一致しない場合があります。

令和８年度　一般会計当初予算歳入歳出状況

予　算　規　模
31, 390, 978 千円

単位：千円

歳　入（款別）

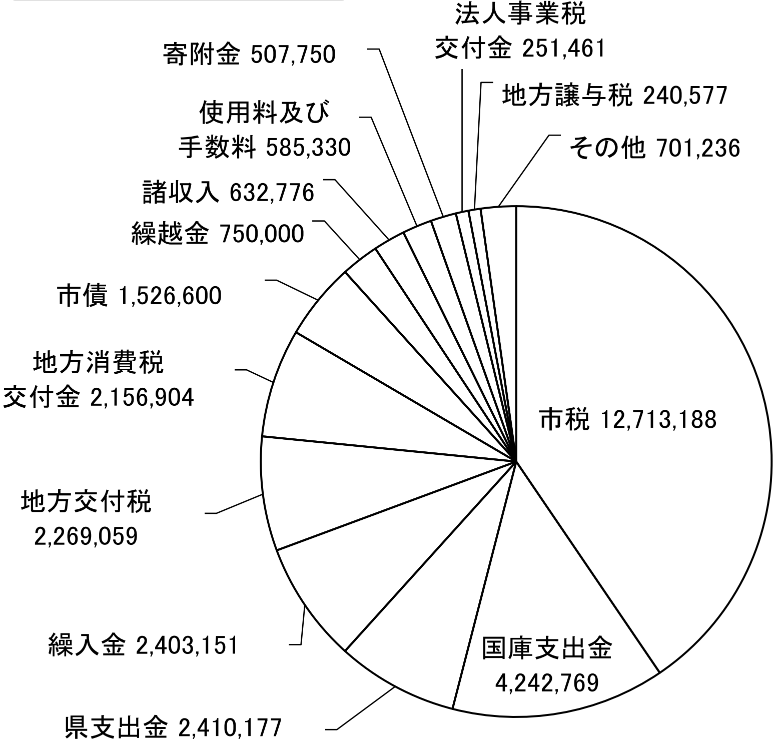

歳　出（款別）

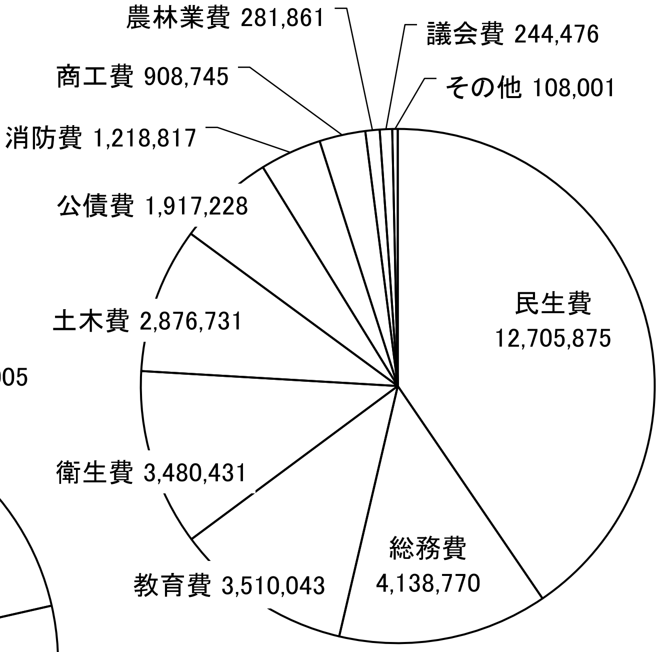

歳　出（性質別）

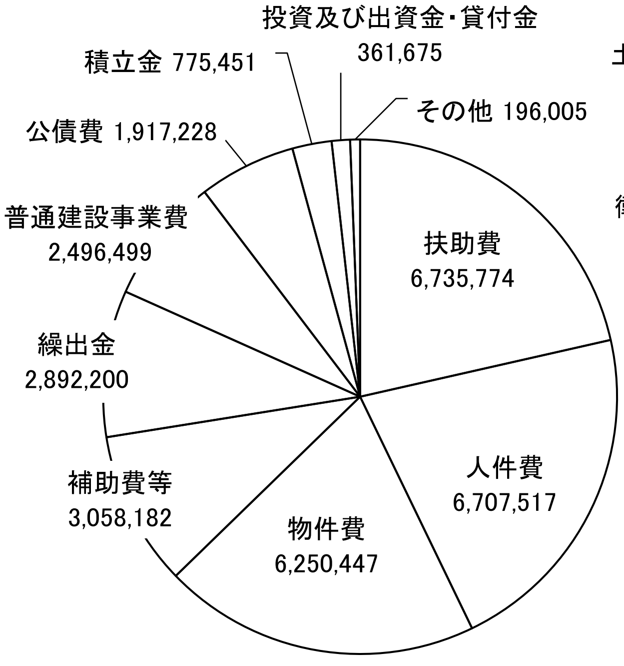

令和８年度当初予算　新規・主要事業説明書　目次

番号	所管課	タイトル	ページ
1	企画広報課	中学生平和使節団が知覧特攻平和会館を訪問します【新規】	50
2	企画広報課	第６次犬山市総合計画後期基本計画を策定します【新規】	51
3	企画広報課	犬山駅西口に電子掲示板（デジタルサイネージ）を設置します【新規】	52
4	経営改善課	ふるさと産品の創出等に取り組む事業者を支援します【新規】	53
5	総務課	選挙（市長選挙、県知事選挙、県議選挙、市議選挙）を執行します	54
6	情報政策課	市民サービスの向上や業務効率化に向けたＤＸ推進を継続します	55
7	地域協働課	市民交流センターの適正な維持管理、長寿命化を図ります	56
8	多様性社会推進課	ジェンダー平等に関する意識調査を実施します【新規】	57
9	多様性社会推進課	多文化共生を推進する事業を実施します	58
10	多様性社会推進課	国際交流村を解体します	59
11	防災交通課	交通弱者のための総合的な公共交通に取り組みます【新規】	60
12	消防総務課	積載車と消防ポンプ自動車を更新します	61
13	福祉課、障害者支援課、高齢者支援課、健康推進課、子育て支援課	重層的支援体制整備事業を推進します	62
14	障害者支援課	人工呼吸器のための非常用電源装置等の購入費の助成をはじめます【新規】	63
15	高齢者支援課	高齢者福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画を策定します	64
16	健康推進課	宿泊型産後ケア事業の選択肢としてホテルが加わります【新規】	65
17	健康推進課	予防接種事業を実施します（RSワクチンが定期接種化されます）	66
18	健康推進課	第2次救急医療病院が導入する医療機器の購入費を補助します【新規】	67
19	健康推進課	社会医療法人が導入する先端医療機器の購入費を補助します【新規】	68
20	健康推進課	休日急病診療所の改修工事のための設計に着手します【新規】	69
21	子育て支援課	こどもの権利条例を策定します	70
22	子育て支援課	「子育て支援センターみらい」を開設します【新規】	71
23	子育て支援課	子ども屋内遊戯施設「わん！だーらんど」を開設します【新規】	72

令和８年度当初予算　新規・主要事業説明書　目次

番号	所管課	タイトル	ページ
24	子ども未来課	こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）がはじまります【新規】	73
25	子ども未来課	羽黒子ども未来園、羽黒北子ども未来園の解体工事を実施します	74
26	学校教育課	小中学校全児童生徒の給食費無料化を行います	75
27	学校教育課	犬山南小学校の整備が完了します	76
28	学校教育課	城東中学校整備の実施設計を進めます	77
29	歴史まちづくり課	『犬山市史平成編』をつくります	78
30	歴史まちづくり課	「天然記念物ヒトツバタゴ自生地」の整備工事を行います	79
31	都市計画課	五郎丸東一丁目地区で新たなまちづくりを進めます	80
32	都市計画課	自転車活用推進計画を策定します	81
33	都市計画課	居住誘導区域定住促進奨励金を開始します【新規】	82
34	都市計画課	都市計画マスタープラン・緑の基本計画の中間見直しを行います【新規】	83
35	都市計画課	借上市営住宅に移行します【新規】	84
36	整備課	橋爪・五郎丸地区計画の公園整備を進めます	85
37	整備課	市道楽田桃花台線の道路整備を進めます	86
38	整備課	都市計画道路蝉屋長塚線の道路整備を進めます	87
39	土木管理課	舗装改修を計画的に推進します	88
40	土木管理課	視覚障害の方を安全に誘導します【新規】	89
41	土木管理課	特殊街路灯のLED化を計画的に推進します【新規】	90
42	環境課	第２次犬山市環境基本計画を改訂します【新規】	91
43	環境課	高効率エアコンへの買い換えについて補助します【新規】	92
44	環境課	善師野公民館西側に防災広場を整備します	93
45	環境課	新ごみ処理施設を建設します	94
46	産業課	市内企業の設備投資を促進し、企業の発展を支援しています【新規】	95
47	産業課	産業の振興と雇用拡大のため企業立地を推進しています	96

令和８年度当初予算　新規・主要事業説明書　目次

番号	所管課	タイトル	ページ
48	観光課	木曽川河畔の整備に向けた取組みを進めます	97
49	保険年金課	国民健康保険税の負担の抑制を図ります	98
50	歴史まちづくり課	犬山城の保存・整備を進めます	99
51	観光課	木曽川うかいの保存、継承を進めます	100
52	高齢者支援課	円滑な介護保険制度の運営と地域包括ケアシステムの構築を進めます	101
53	保険年金課	後期高齢者医療制度の保険料率等を改定します	102
54	水道課	水道基本料金を６ヶ月間無料化します【新規】	103
55	下水道課	前原台団地の公共下水道の整備を進めます	104

※新規・主要事業説明書の事業費は千円単位以下を四捨五入しています。

中学生平和使節団が知覧特攻平和会館を訪問します【新規】

事業費　　　　　１５８万円

担当課　企画広報課

市内在住の中学生を知覧特攻平和会館（鹿児島県南九州市）へ派遣します。

知覧特攻平和会館
↑会館正面
←館内の様子→

令和７年度開催事業チラシ

予算科目　２-１-７　　　目名　秘書企画費

特定財源　その他　１２６万円

事業の目的

犬山市にゆかりがあり、令和７年度に戦後８０年記念事業でも協力をいただいた、知覧特攻平和会館（鹿児島県南九州市）を訪問し、第二次世界大戦末期の沖縄戦での陸軍特別攻撃隊員の遺品など、館内で展示・上映されている関係資料などに直接触れ、その自らの体験を犬山市内で伝え広げてもらうことで、若い世代の平和推進への意識を高めます。

事業の内容

公募により選定した市内在住の中学生を鹿児島県南九州市に短期派遣（２日間）し、知覧特攻平和会館のほか、施設周辺の戦争遺跡などを視察見学します。

派遣費用は実費を参加者が負担し、派遣が決定した中学生は、派遣前の事前学習を受講し、派遣後には学校などで参加者による派遣報告の機会を設けます。

事業の効果

現地での視察によって、戦争という史実への関心と理解をさらに深めることで、戦争の悲惨さを肌で実感し、同時に「平和の尊さ」「家族の愛」「親子の絆」に改めて気づく機会とすることで、悲劇を生み出す戦争を起こしてはならないという思いや、恒久平和を祈念する思いを抱く人材の育成に繋がります。

第６次犬山市総合計画後期基本計画を策定します【新規】

事業費	１，２７０万円	担当課	企画広報課

第６次犬山市総合計画（令和５年度～令和１２年度）の後期基本計画（令和９年度～令和１２年度）を策定します。

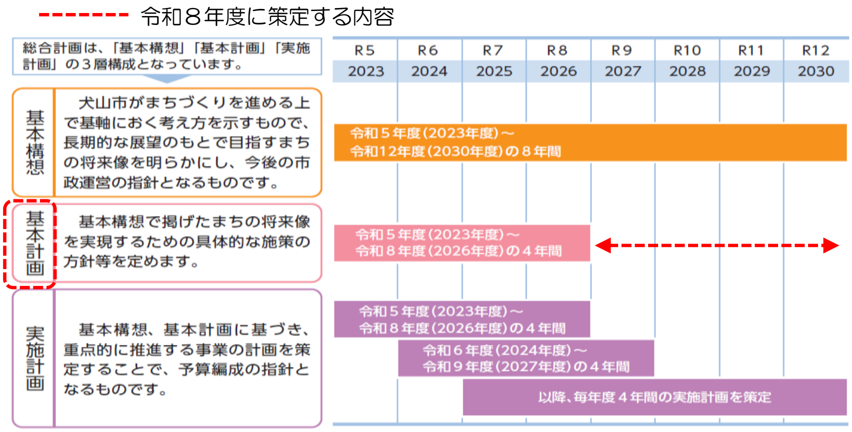

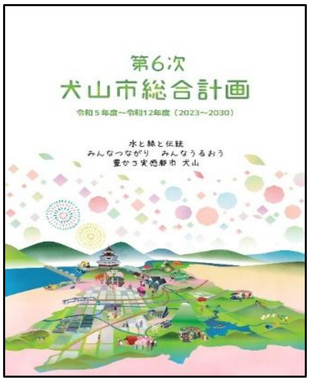

【出典】第６次犬山市総合計画書

予算科目	2-1-7	目名	秘書企画費
特定財源	その他　１万円		

事業の目的

犬山市の最上位計画である第６次犬山市総合計画について、令和９年度から4年間の基本計画（具体的な施策の方針など）を策定することで、同計画が掲げるまちの将来像（「水と緑と伝統　みんなつながり　みんなうるおう　豊かさ実感都市　犬山」）の実現を目指すことを目的とします。

事業の内容

第6次犬山市総合計画（後期基本計画）策定にあたり、市長からの諮問に基づき、犬山市総合計画審議会での調査審議を行うほか、市民を対象としたアンケート調査や意見交換会を開催します。

事業の効果

４年間の効果検証とともに、令和９年度以降の基本計画を策定することで、第６次犬山市総合計画が掲げる目指すまちの将来像の実現を図ることができます。また、策定過程で、市民を対象としたアンケート調査や意見交換会を行うことで、市民一人ひとりのまちづくりへの関心を高める機会やきっかけになるとともに、考え、思いや実態を把握することで、実効性のある施策方針の検討に繋がります。

犬山駅西口に電子掲示板（デジタルサイネージ）を設置します【新規】

事業費	４１９万円	担当課	企画広報課

わかりやすく効果的な情報発信を行うため、犬山駅東西連絡橋の市民広報掲示板を電子掲示板（デジタルサイネージ／65型ディスプレイ）に変更します。

ディスプレイ
設置予定サイズ

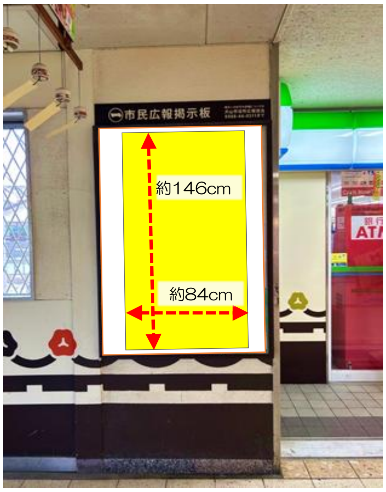

予算科目	2-1-9	目名	文書広報費
特定財源	国庫補助金　２０６万円		

事業の目的

　掲示板の電子化により、従来のポスターやチラシなどに比べて、表示サイズの統一による見やすさや、表示の鮮やかさが向上することで、通勤通学利用のほか、国内外の観光客などの利用者も多く、年間５６４万人（令和６年度）の乗降客数がある鉄道駅という立地を活かした「効果的な情報発信」や、動画再生も可能となることによる、PR動画などの配信も行い、「シティープロモーション」をさらに推進します。

事業の内容

　犬山駅連絡通路壁面に設置している市民広報掲示板２か所のうち１か所（西側）を現在の木製の掲示板から、市役所から配信内容が操作・設定できるネットワーク型の電子掲示板（デジタルサイネージ／６５インチディスプレイ）に変更します。

事業の効果

　曜日や時間帯に応じた表示内容の設定を行うことで、訴求力の向上が期待でき、広告表示による財源の確保が期待できます。また、市がメールで表示申請を受け付ける（データ受領する）ことで、従来のように申請者の市役所窓口での受付、駅での掲示や掲示物の撤収が不要となり、市民サービスの向上（DX推進・行かなくてもよい市役所への実現）につながります。また、発災時などの緊急情報の発信も可能です。

ふるさと産品の創出等に取り組む事業者を支援します【新規】

事業費　　1，６００万円　　担当課　経営改善課

ふるさと納税制度を活用した寄附金をもとに、ふるさと産品の創出等に取り組む事業者に対して補助金を交付します。

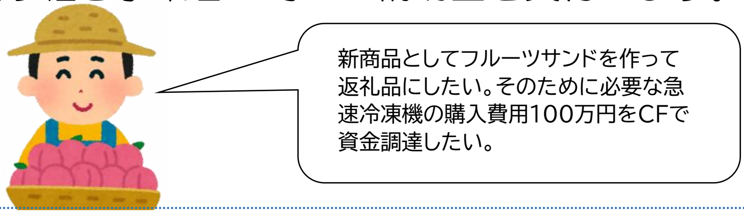

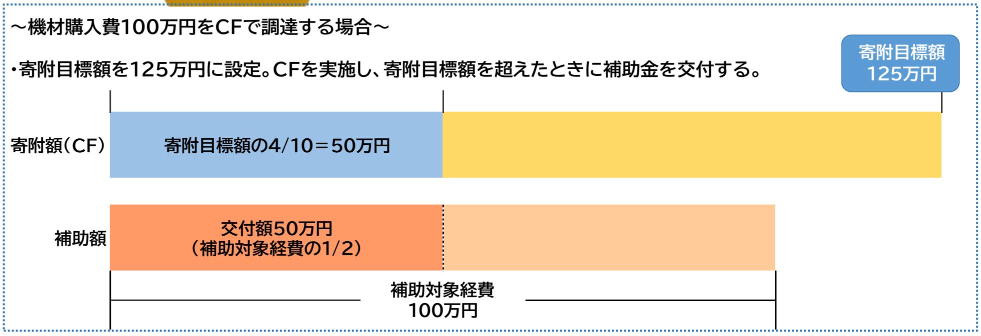

予算科目　２-１-１３　　目名　ふるさと納税推進費

特定財源　ふるさと犬山応援基金繰入金　１，６００万円

事業の目的

　ふるさと納税の寄附金を活用し、新たな地場産品の開発や、既存の地場産品の改良を支援することで、地域の特色を生かした新しい商品を生み出すことができ、地域経済のさらなる活性化を目指します。

事業の内容

　新たなふるさと産品の開発や、既存産品の改良や増産など犬山市内で行う取り組みに対して、ふるさと納税制度を活用したクラウドファンディングにより資金調達し、寄附額の１０分の４を補助金として交付します。（ただし、補助金額は補助対象経費の２分の１以内を上限とします。）

事業の効果

　クラウドファンディングという形態を採用することで、地域外の人々から寄附を募る新たな資金調達手段が提供され、地域の魅力や特色を全国規模で広めることができます。実際に寄附者が地域産品を受け取る体験を通じて、地域の特産品や特色について知ってもらうことで、地域の認知度向上にもつながります。

選挙（市長選挙、県知事選挙、県議選挙、市議選挙）を執行します

事業費　　９，５７６万円

担当課　総務課

令和８年度中に任期満了をむかえる犬山市長、愛知県知事の選挙を執行します。
令和９年度中に任期満了をむかえる愛知県議会議員、犬山市議会議員の選挙のための準備をします。

選挙名称	任期満了日	前回選挙日
犬山市長選挙	令和8年12月16日	令和4年11月27日
愛知県知事選挙	令和9年2月14日	令和5年2月5日
愛知県議会議員一般選挙	令和9年4月29日	令和5年4月9日
犬山市議会議員一般選挙	令和9年4月29日	令和5年4月23日

予算科目
2-4-2
2-4-3
2-4-4
2-4-5

目名
犬山市長選挙費
愛知県知事選挙費
愛知県議会議員一般選挙費
犬山市議会議員一般選挙費

特定財源
県委託金（愛知県知事選挙）　２，１４９万円
県委託金（愛知県議会議員一般選挙）　２，３１０万円

事業の目的

犬山市長、愛知県知事の任期満了に伴い、犬山市長選挙、愛知県知事選挙を執行します。
令和９年度に愛知県議会議員、犬山市議会議員の任期満了をむかえるため、愛知県議会議員一般選挙、犬山市議会議員一般選挙を執行するための準備をします。

事業の内容

犬山市長選挙、愛知県知事選挙の投開票を行います。具体的には、市内１６８箇所にポスター掲示場を設置、投票入場券の印刷・送付、市内２箇所に設置する期日前投票所（本庁舎・南部公民館）及び市内２３箇所に設置する当日投票所の設置・運営、開票所の設置運営等を行います。
愛知県議会議員一般選挙、犬山市議会議員一般選挙の投開票のための準備をします。

事業の効果

犬山市長選挙、愛知県知事選挙を執行することができます。
愛知県議会議員一般選挙、犬山市議会議員一般選挙を執行するための準備を進めることができます。

市民サービスの向上や業務効率化に向けたＤＸ推進を継続します

事業費　１，０００万円

担当課　情報政策課

外部人材を活用したDX推進を継続します。特に現在の業務を見直し、新たな手続きのオンライン化やアプリの活用により、市民の利便性向上を図ります。

予算科目　２-１-１２　目名　情報システム管理費

特定財源　なし

事業の目的

令和７年度より外部人材を活用したDX推進に取り組んでおり、市民サービスをより便利にし、限られた職員で安定した行政サービスを提供できることを目的として日々改善活動を行っています。令和８年度も引き続き外部人材の活用を継続し、これまでの取り組みで明らかになった課題を深掘りし、業務の効率化やオンライン申請等の市民サービスを拡充します。

事業の内容

外部人材を活用し、オンライン申請やkintone等を利用しながら各課の業務プロセスの見直しや「行かなくてもいい市役所」を目的とした市民サービスの向上を図る取組みを行います。並行して、外部人材の庁内DX推進ワーキンググループの企画・運営支援を通じて、職員に部局横断的な課題解決とノウハウ蓄積を促進します。この過程を通じ、将来的に職員の自走による改善活動ができるような体制づくりを目指していきます。

事業の効果

本事業の実施により、市民がオンライン申請等の拡充で時間や場所を問わず手続が可能となることで利便性が向上するとともに、来庁された市民の待ち時間削減にも一定の効果が期待できます。

また、職員の業務フローの見える化と見直しによって業務の最適化を行い、生まれた余力を使って市民への相談業務等により注力できる体制を整え、行政サービスの質を向上させます。

市民交流センターの適正な維持管理、長寿命化を図ります

事業費　　　　４，０６３万円　　担当課　地域協働課

施設の適正な維持管理、長寿命化を図るため、実施設計を進めます。

予算科目　2-1-8　　　目名　地域活動推進費

特定財源　国庫補助金　２，０３２万円　市債　１，８２０万円

事業の目的

　施設が安全で快適に利用できるよう令和４年度に実施した建物老朽化調査、令和５年度に実施した構造体耐久性調査の結果を基に、改修工事の準備を進めます。

事業の内容

　令和９年度の改修工事に向け、外壁や屋根等の改修に加え、プールの湿気対策等を含めた改修工事に必要な実施設計を進めます。

事業の効果

　計画的な改修工事を実施し、施設の適正管理、長寿命化を図ることで、長期的かつ安全で快適な施設利用につなげます。

ジェンダー平等に関する意識調査を実施します【新規】

事業費	２５２万円	担当課	多様性社会推進課

令和９年度で期間が終了する、犬山市男女共同参画推進指針の見直しを行うため市民意識調査を実施します。

	令和8年度 （2026年度）	令和9年度 （2027年度）	令和10年度 （2028年度）
市民意識調査	市民意識調査		
策定期間	指針見直しに係る検討	指針見直しに係る検討	新指針等に基づき事業を行う
ジェンダー平等審議会			

予算科目　2-1-8　　目名　男女共同参画推進

特定財源　なし

事業の目的

　平成30年3月に策定した犬山市男女共同参画推進指針が令和9年度で終了します。これを受け、今後の事業において、男女共同参画に性的マイノリティに関する内容を含めるべく指針を見直すため、その検討に必要な市民意識調査を実施いたします。

事業の内容

　新指針等の作成に向けてジェンダー平等審議会で議論するにあたり、市民意識調査を実施し、基礎となる現在の犬山市の状況をつかみます。

事業の効果

　最新の市民意識を確認することで、市民の考えに沿った施策形成をすることができるようになります。

多文化共生を推進する事業を実施します

事業費　１，６２９万円　　担当課　多様性社会推進課

外国にルーツを持つ子どもと保護者を対象に、地域社会への適応と日本語学習を支援します。

←学齢期の日本語学習支援の様子

プレスクールの様子→

予算科目　6-2-2　　目名　多文化共生推進

特定財源　なし

事業の目的

主に外国人市民を対象に、日本での生活や学校生活への適応を支援する事業です。日本語学習や生活知識の習得機会を提供し、保護者への啓発を通じて家庭での言語習得の理解を促します。また、専門的な指導や生活支援を行う人材の育成を通じ、地域での多文化共生を推進します。子どもたちが日本社会に適応し、自信を持って成長できる環境づくりを目指します。

事業の内容

①学齢期の日本語学習支援、②学齢期の児童生徒を持つ親の日本語学習支援、③乳幼児期の日本語学習支援、④小学校入学に向けた日本語教室と生活支援、⑤支援者人材育成事業

事業の効果

利用者の日本語能力が向上するとともに、日本の日常生活に関する知識を習得することで、地域社会への適応を促し、多文化共生を推進し、進学や就職など将来の可能性を広げることにつながります。

国際交流村を解体します

事業費	１，６４０万円	担当課	多様性社会推進課

施設廃止方針が決定した国際交流村について、施設を解体し土地を所有者に返還します。

擁壁※一部は道路構造物

公衆トイレ

広場

プロムナード

予算科目　６-２-３　　目名　国際交流施設費

特定財源　なし

事業の目的

　施設廃止方針が決定した国際交流村について、土地使用借地契約に基づき、施設を解体し土地を所有者に返還できる状態にします。

事業の内容

　トイレ、プロムナード、県道側土留め、東屋など施設及び設備の解体撤去、樹木剪定等を行い現状復旧を行うとともに解体工事に起因する土砂流出防止などに配慮し、土地所有者に返還できる状態にします。

事業の効果

　施設の解体、撤去を行い、併せて土砂流出などの安全対策をすることで、土地使用賃借契約を適正に履行することができます。

交通弱者のための総合的な公共交通に取り組みます【新規】

事業費	コミュニティバス（再編費用） 公共ライドシェア運行 タクシー補助	６２２万円 １，７４０万円 ４，５７４万円	担当課	防災交通課

わん丸君バスの路線やダイヤを見直すとともに、新たな公共交通として運行している公共ライドシェアについて、楽田の一部の地区において昼の運行を開始します。
物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、６５歳以上を対象に、市内のタクシー利用について利用料金を補助します。

予算科目	2-1-11	目名	交通防犯対策費
特定財源	国庫補助金　4,495万円　市債　440万円		

事業の目的

交通空白地に居住する人等に対して、買い物、通院などの日常生活や社会生活における公共交通による移動手段を確保することで、生活を支えます。また、どのような公共交通が適するのか、調査・研究をしていきます。

事業の内容

○令和８年１２月にわん丸君バスの路線やダイヤを再編します。
○公共交通の調査・研究として、岐阜バス「明治村線」の一部路線（犬山駅東口～長者町団地南）において実施している公共ライドシェアについて、引き続き運行します。
○楽田の一部地域において、予約制の公共ライドシェアを週２日昼の時間帯に運行します。
○物価高騰対策として国から交付される物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、高齢者のタクシー利用料を半額補助します。
【実施期間】　令和８年６月～令和９年２月
【対象者】　市内在住の６５歳以上の方
【補助内容】　タクシー利用料の半額（市内での利用に限る）

事業の効果

わん丸君バスを継続的に運行しながら、わん丸君バスでカバーできない部分の移動を公共ライドシェアやタクシーが担い地域公共交通を維持することで、高齢者などの交通弱者の移動手段が確保され、外出機会が増えるなど豊かな市民生活に繋がります。

積載車と消防ポンプ自動車を更新します

事業費	５，５１３万円	担当課	消防総務課

老朽化した消防署の積載車と消防団の消防ポンプ自動車を更新します。

予算科目	8-1-3	目名	消防施設費

特定財源　県補助金　４９０万円　市債　４，６８０万円

事業の目的

老朽化して機能が低下した消防車両を更新し、消防体制の充実を図ります。

事業の内容

消防署（本署）配備の積載車（３トントラック）１台を更新します。

消防団（第５分団）配備の消防ポンプ自動車１台を県の南海トラフ地震等対策事業費補助金を活用して、車両総重量３．５ｔ未満の普通自動車免許で運転できる車両に更新します。

事業の効果

積載車を更新することで、緊急消防援助隊派遣や水難事故などの災害に即応していきます。

若い世代の消防団員でも消防ポンプ自動車を運転できるようになり、消防団員の入団促進にも繋がります。

重層的支援体制整備事業を推進します

事業費	３億１，９６２万円	担当課	福祉課、障害者支援課、高齢者支援課、健康推進課、子育て支援課

福祉相談支援の要となる重層的支援体制整備事業を一体的に推進するため、支援者間や地域との連携を深めるとともに、職員の人材育成と支援を目的とした研修会の実施や、地域資源やこれまでの事例の見える化と活用を進めます。

犬山市における重層的支援体制整備事業の全体像

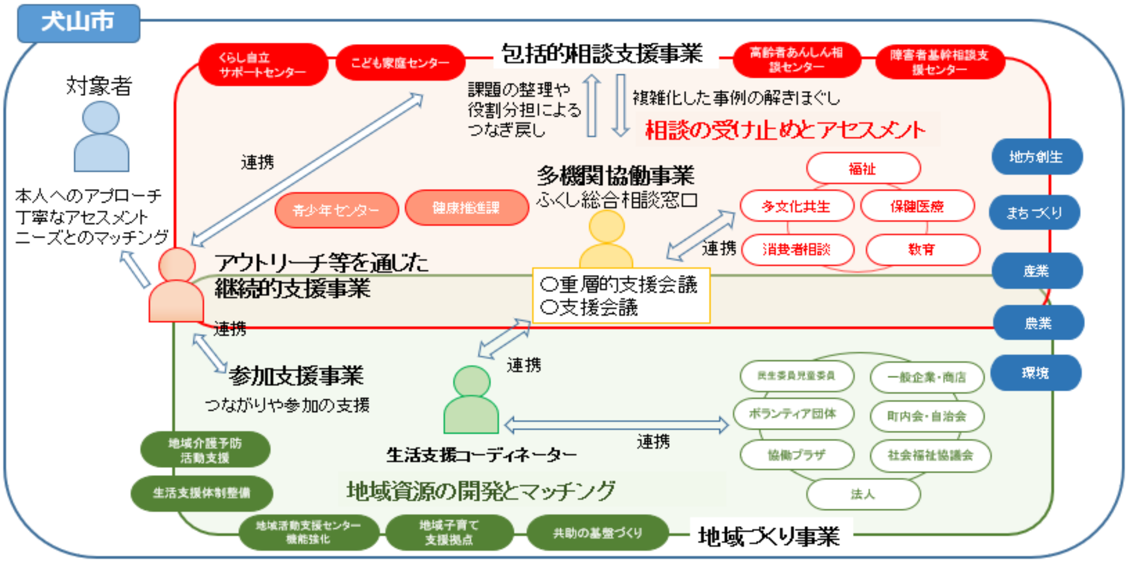

予算科目	３-１-１他	目名	社会福祉総務費他

特定財源	国庫補助金　１億３,０６１万円 県補助金　６,１６４万円

事業の目的

複雑化・複合化した市民の困りごとに対応するため、世代や属性を問わずに受け止める支援体制を整え、統合補助金を活用し、重層的支援体制整備事業計画に基づく事業を実施します。

事業の内容

重層的支援体制整備事業として、①包括的相談支援事業、②地域づくり事業、③多機関協働事業、④アウトリーチ等を通じた継続的支援事業、⑤参加支援事業を既存事業も含めて一体的に実施します。(地域包括支援センター運営、生活支援体制整備事業、障害者基幹相談支援センター運営など)

支援者の支援のための研修会等を行うほか、職員のスキルアップとサポートを目的として、ケースワーク記録のデータベース化を行い、地域資源やこれまでの事例の見える化と活用を図ります。

事業の効果

困りごとが深刻になる前に、地域や各分野の支援者間の連携により対象者の課題にチームで向き合うことで適切な支援につなげ、支援機関や専門職の個人の負担を軽減していく「しくみ」をつくることができます。

人工呼吸器のための非常用電源装置等の購入費の助成をはじめます【新規】

事業費	１３８万円	担当課	障害者支援課

常時人工呼吸器を使用している方に対し、災害時等も継続して使用するための非常用電源装置等購入の費用を助成します。

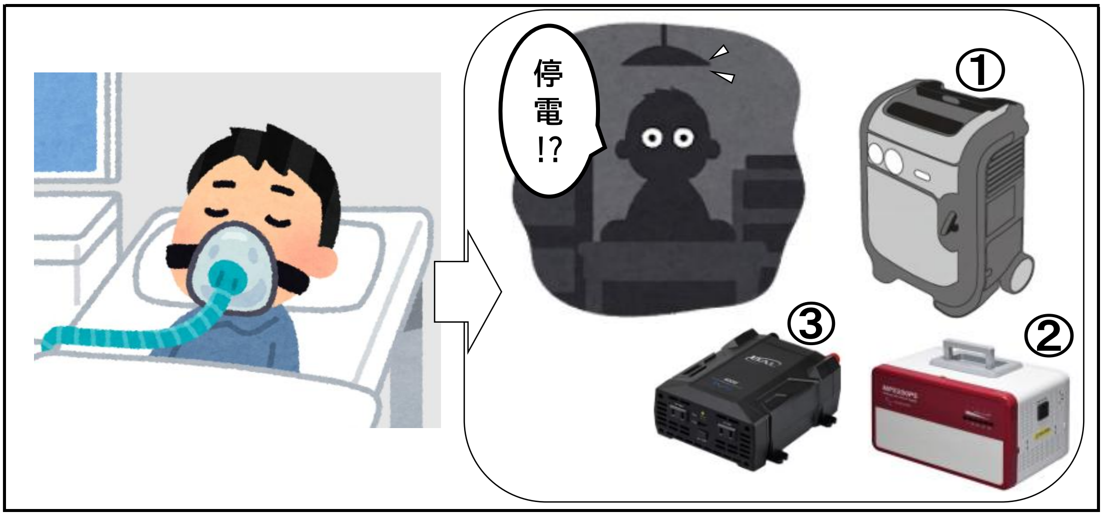

予算科目	3-1-2	目名	障害者福祉費

特定財源	国庫補助金　３５万円　県補助金　１７万円

事業の目的

常時人工呼吸器を使用する方が、災害発生時においても継続して在宅生活を送ることができるようにします。

事業の内容

日常生活用具給付事業の対象品目に「人工呼吸器用非常用電源」を追加します。
種類①弦波インバーター発電機　：基準額 120,000円
　　②ポータブル電源（蓄電池）：　〃　　65,000円
　　③カーインバーター　　　　：　〃　　45,000円
対象者：在宅生活者で、常時人工呼吸器を使用する市民
利用者負担額：原則１割負担
　※月額負担上限額：生活保護・非課税世帯０円、市民税課税世帯37,200円
予算額：230,000円×６人＝1,380,000円
　※日常生活用具給付事業　総事業費19,500,000円

事業の効果

常時人工呼吸器を使用して生活する方が、災害発生時においても安心して自宅で生活を継続することができます。

高齢者福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画を策定します

事業費	２１０万円	担当課	高齢者支援課

これまでの高齢者福祉計画・介護保険事業計画を改定すると同時に、新たに認知症施策推進計画を策定します。

「認知症施策推進計画」を策定し、認知症の人が尊厳を保持しつつ、希望を持って暮らすことができる」共生社会の実現を目指します。

予算科目　3-1-3　　目名　老人福祉費

特定財源　なし

事業の目的

令和７年度に実施したアンケート調査や関係者などへのヒアリング等を基に、高齢者の生活に必要な介護サービス量や目標を定め、介護サービスの確保や円滑な介護保険給付の提供を行うため「高齢者福祉計画」、「介護保険事業計画」を改定します。また、認知症について一人ひとりが自分事と考え地域で認知症の方が安心して暮らせるよう新たに「認知症施策推進計画」を策定します。

事業の内容

高齢者福祉計画 ………　地域で高齢者が安心して暮らせるよう地域包括ケアシステム構築のための今後の方向性を定めます。

介護保険事業計画 ……　介護サービスの需給を見極め、サービス提供に必要な費用を積算し、皆さんにご負担いただく介護保険料を定めます。

認知症施策推進計画 …　「新しい認知症観」に基づき地域で認知症の方とその家族が安心して暮らせるよう認知症施策の今後の方向性を定めます。

【内訳】	高齢者保健福祉事業推進委員会委員報酬、費用弁償	５０万円
	高齢者保険福祉事業推進委員会通信運搬費	３万円
	高齢者保健福祉計画等策定業務委託料	１５７万円

事業の効果

数値からは見えない潜在的なニーズや課題を明らかにすることで、犬山市が目指すべき地域包括ケアシステム像の構築に役立てることができます。

宿泊型産後ケア事業の選択肢としてホテルが加わります【新規】

事業費　　５３７万円　　担当課　健康推進課

産後の母子が心身のケアや育児サポートなどを受けられる宿泊型産後ケア事業の利用施設の選択肢にホテルが加わります。

予算科目　４-１-３　　目名　母子健康づくり推進費

特定財源　国庫補助金　２６８万円　県補助金　１３４万円

事業の目的

産後ケア事業は、母子保健法に基づき市町村が実施主体となり、産後の母親の身体的回復と心理的な安定を促進するとともに、母親自身がセルフケア能力を育み、母子の愛着形成を促し、母子とその家族が健やかな育児ができるよう支援することを目的としています。

事業の内容

産後ケア事業には宿泊型、通所型、訪問型の３種類の実施方法があり、母親への身体的心理的ケア、授乳等育児指導、乳児の預かりなどを行っています。

現在、宿泊型は病院、診療所、助産所の10施設に委託していますが、新たに令和８年４月からホテルミュースタイル犬山エクスペリエンスが追加されます。

事業の効果

産後ケア事業施設が拡大することで、産後の適切な時期にサービスを利用することができ、妊娠・出産による心身の回復の促進や、育児不安の軽減につながります。

また、行政と医療専門家とが連携し、産後の母子やその家族が安心して子育てができる環境づくりに貢献することができます。

予防接種事業を実施します（RSワクチンが定期接種化されます）

事業費　　３億６４５万円　　担当課　健康推進課

感染症の発症及びまん延を防止するために、予防接種事業を実施します。

	定期接種	任意接種
法	予防接種法に基づく接種	予防接種法に基づかない接種
市のかかわり	市が実施主体として接種	一部予防接種の費用を市が助成
種類	＜A類疾病＞ ロタウイルス、小児肺炎球菌、MR、水痘、日本脳炎、HPV、RSウイルス（R8～）等 ＜B類疾病＞ 高齢者インフルエンザ、高齢者肺炎球菌、新型コロナ、帯状疱疹	＜市助成対象＞ おたふくかぜ、大人の風しん、特別な理由による再接種、高齢者肺炎球菌（75歳以上）、帯状疱疹（定期対象外分）

予算科目　４-１-４　　目名　保健予防費

特定財源　国庫負担金　２６４万円　県補助金　７万円

事業の目的

予防接種法に基づく定期接種を市が実施主体として実施するとともに、予防接種法に基づかない任意接種についても一部助成を実施することで、感染症の発症及びまん延防止を図ります。

事業の内容

定期接種は、尾北医師会との委託契約に基づき、契約単価により接種を行います。
（尾北医師会以外での接種も事前申請により可）
特定の任意接種について、本人の申請に基づき助成します。

＜RSウイルス予防接種＞
令和８年度から予防接種法に基づく定期接種として実施します。
目　的：乳児期に肺炎等の重症化の原因となるRSウイルスの感染予防
対象者：妊娠２８週から３７週までの妊婦

事業の効果

予防接種の推進により、感染症の発症及びまん延防止を図り、市民の健康維持に寄与するものです。

第2次救急医療病院が導入する医療機器の購入費を補助します【新規】

事業費　　２，２００万円

担当課　健康推進課

愛知県と協調し、第２次救急医療を担う総合犬山中央病院が導入する救急医療に必要な医療機器の購入費を補助します。

X 線装置

予算科目　４－１－１

目名　保健衛生総務費

特定財源　県補助金　１，４６６万円

事業の目的

市民が安心してくらせるように必要な医療サービスを提供し、健康を支えている第２次救急医療病院が救急医療提供体制を整えるため、医療機器の購入費に対し補助を行います。

事業の内容

市内唯一の第２次救急医療病院である総合犬山中央病院が、救急外来に対する診療の充実を図るため、患者の患部を診断する際に、従来より撮影精度、安全性及び検査効率が向上したX線装置の購入費に対する補助を行います。

※愛知県との協調補助をした過去の実績

令和元年度　総合検査レポート管理システム　１，３５８万円
検査データの収集･管理を一元化し､診断や報告書作成を支援するシステム

平成24年度 ラジオアイソトープ機器　１，２６０万円
放射性医薬品を使用し、臓器や組織の機能や代謝情報を画像化する装置

事業の効果

総合犬山中央病院の救急外来は休日72日、夜間365日患者を受け入れているため、新しい機器の導入は、救急搬送者、休日等来院者のうち、外傷等によりＸ線判断が必要となる診療の診察・診断において患部が鮮明に撮影できるなど、医療処置を行う際に効果を発揮します。

社会医療法人が導入する先端医療機器の購入費を補助します【新規】

事業費　１億３，６１０万円

担当課　健康推進課

市の中核的な医療機関である総合犬山中央病院が導入する先端医療機器の購入費を補助します。

血管撮影装置

ＭＲＩ

予算科目　４-１-１　　目名　保健衛生総務費

特定財源　健康市民づくり基金繰入金　１億３，６１０万円

事業の目的

地域の中核的な社会医療法人が導入する先端医療機器の導入費用を補助することで、先端医療機器の購入を促し、導入した社会医療法人や地域全体の医療水準を向上、並びに市民に対する医療サービスの向上を目的としています。

事業の内容

社会医療法人が導入する先端医療機器の導入費用に対して補助をします。
※導入予定の先端医療機器
・MRI…強力な磁力を利用し身体の内部を映像化する医療機器で、従来のMRIより検査時間が短く、精細な画像となり診断の精度が向上しています。
・血管撮影装置…造影剤を注射後にX線を照射し、主に身体の血管を撮影する医療機器で、従来の機器が平面図から読み取る必要があるのに対し、2方向から撮影し患部を立体的に把握できるため、診断の精度が向上します。
また、被ばく低減技術により、患者の放射線被ばく量を軽減できます。

事業の効果

公益性の高い中核的な医療機関の医療機器強化を推進することで、救急医療における医療水準の向上や、地域医療機関と連携し利用することで、地域医療全体の医療水準の向上を図ることが可能になります。

なお、この補助事業の公益性については、附属機関「健康まちづくり推進委員会」でも検討を行います。

休日急病診療所の改修工事のための設計に着手します【新規】

事業費　２７６万円　担当課　健康推進課

老朽化した休日急病診療所の改修工事のための設計書を作成します。

予算科目　4-1-5　目名　休日急病診療所費

特定財源　なし

事業の目的

昭和５６年４月に開設し、40年以上経過した休日急病診療所について、これからも市民が安心して利用できるように施設の修繕を行います。

事業の内容

休日急病診療所の建物・設備を維持管理していくため、改修・修繕工事を行います。
（外壁のひび割れ補修、トイレ改修、スロープの設置、発熱外来用待合の設置など）

改修工事は、五郎丸地区の土地利用計画を考慮し、運営している医師会や運営協議会で検討しながら必要最小限の改修とし、令和8年度で設計委託を行い、令和9年度に改修工事を予定しています。

事業の効果

休日急病診療所は躯体が鉄筋コンクリート造となっており、50年以上の運用が前提の建物です。令和６年度において耐力度調査を行い、建物の強度も十分と確認されたため、内部、外部の修繕を行うことで今後も適正な施設運営を図ることができます。ついては、施設利用者である市民の方に対しても十分な運用効果を発揮することが可能となります。

こどもの権利条例を策定します

事業費　３２４万円　担当課　子育て支援課

こどもの権利を保障し、地域全体でこどもの健やかな育ちを応援するために「犬山市こどもの権利条例」を策定します。

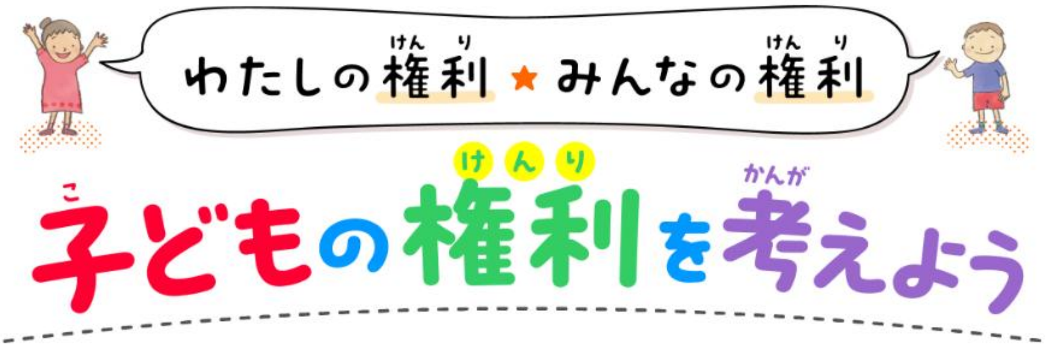

参考：公益財団法人　日本ユニセフ協会ホームページ

予算科目　3-2-1　目名　児童福祉総務費

特定財源　なし

事業の目的

犬山に住むこども達一人ひとりが自立した「個人」として健やかに成長し、おかれている環境などに関わらず等しく権利が守られ、幸せに暮らすことができる地域づくりに寄与するため、犬山市こどもの権利条例を策定します。

事業の内容

条例の策定にあたり、公立小中学校への訪問だけでなく、機会を捉えた意見聴取の方法を検討するとともに、オンラインアンケートフォームによる意見聴取の実施などにより、当事者であるこども達からの意見をできるだけ幅広く聴取します。

事業の効果

条例を策定する過程や策定後の周知を通してこどもを権利の主体として一人ひとりが認識することで、犬山に住むこども達一人ひとりが自立した「個人」として健やかに成長し、おかれている環境などに関わらず等しく権利が守られ、幸せに暮らすことができる地域づくりの一助となります。

「子育て支援センターみらい」を開設します【新規】

事業費	1，245万円	担当課	子育て支援課

令和８年４月に開園する「（仮称）にじいろ保育園羽黒」内に「子育て支援センターみらい」を開設します。

予算科目　3-2-1　　目名　児童福祉総務費

特定財源　国庫補助金　４１５万円　県補助金　４１５万円

事業の目的

令和８年４月に開園する「（仮称）にじいろ保育園羽黒」内に、「子育て支援センターみらい」を開設します。
運営は民間事業者（ライクキッズ株式会社）に委託します。
市内４か所目の子育て支援センターとして、子育てに悩む親の相談場所を拡充していきます。

事業の内容

- 内容　子育て親子の交流の場の提供、子育て等に関する相談、援助など
- 対象者　概ね３歳未満の乳幼児とその保護者
- 開設日　週6日、月曜日から土曜日
- 開設時間　午前10時～午後3時
- 職員配置　専任2人（うち常勤1人）
- 運営事業者　ライクキッズ株式会社（令和４年度に民間保育園整備と併せて公募し決定）
- 事業費　運営委託料　１，２４５万円

事業の効果

子育てに悩む親の相談場所を拡充し、子育て支援体制の強化を図ります。

子ども屋内遊戯施設「わん！だーらんど」を開設します【新規】

事業費　　８，０９０万円　　担当課　子育て支援課

天候に関わらず家族で遊べる「わん！だーらんど」が、
令和８年４月にヨシヅヤ犬山店２階にオープンします。

予算科目　3-2-1　　目名　児童福祉総務費

特定財源　ふるさと犬山応援基金繰入金　８，０５０万円　その他　４０万円

事業の目的

子どもたちが天候に関わらず思いきり遊ぶことができ、ママパパも安心して過ごせる環境の整備として、子ども屋内遊戯施設「わん！だーらんど」が令和８年４月にオープンします。子どもたちの感性、創造力、思考力を養う場を提供することで、子どもの健やかな成長を後押しするとともに、保護者が安心して子どもを遊ばせることができ、かつ、相談もできる場所を提供し、子育て支援の充実を図ります。

事業の内容

- 面積　1,500㎡（約454坪）　※株式会社義津屋から市が賃借
- 内容　遊び場、トイレ、授乳室、休憩スペース、相談室
- 指定管理による運営
  - 指定管理者　株式会社フレーベル館
  - 指定期間　　令和８年４月～令和１３年３月（５年間）
- 事業費の内訳（主なもの）
  - 指定管理料　４，０４２万円、施設借上料　２，０６７万円

事業の効果

子どもたちがのびのびと体を動かし様々な遊びを創造でき、また、子どもだけでなく大人もワクワクする屋内遊戯施設を運営することで、子育て世帯への支援を充実し、未来への投資として子どもの健やかな成長を後押しします。

こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）がはじまります【新規】

事業費　　444万円　　担当課　子ども未来課

保護者の就労の有無に関わらず、月一定時間（１０時間）まで保育園等を利用できる制度で、令和８年４月から全国の自治体において実施されます。

こども誰でも通園制度

	０歳～２歳	３歳～５歳
就労要件あり	保育所、認定こども園等 ※小学校就学まで	
就労要件なし	**こども誰でも通園制度** ・就労要件を問わない ・月一定時間までの利用可能枠 ・時間単位の柔軟な利用 ※０歳６か月から満３歳未満	幼稚園 ※満３歳から小学校就学まで

予算科目　３-２-２　　目名　保育所費

特定財源　国庫補助金　３１８万円　県補助金　５３万円
その他　１４万円

事業の目的

　全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備するとともに、保護者の多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化することを目的とします。

事業の内容

　保育所等に通園していない０歳６か月から満３歳未満の子どもを対象とし、本市では、羽黒南子ども未来園（公立保育所）と民間事業者による事業実施を予定しています。
　民間事業者に対しては、国が定める、利用乳幼児の年齢に応じた一人１時間当りの給付単価（公定価格）をもとに算出した給付費負担金を事業者からの請求により支払います。

事業の効果

　子どもにとっては、同じ年齢の子ども同士がふれあいながら、家庭だけでは得られない経験を通じて、人への興味や関心が広がり、成長していくことができます。
　保護者にとっては、専門的な知識などを持つ人（保育士）との関わりにより育児に対する孤立感、不安感の解消につながり、子どもへの保育士の接し方を見ることにより、子どもの成長の過程と発達の現状を客観的に捉え、保護者自身が親として成長することができます。

羽黒子ども未来園、羽黒北子ども未来園の解体工事を実施します

事業費　　１億９，０９２万円　　担当課　子ども未来課

羽黒子ども未来園、羽黒北子ども未来園を統合した、民設民営の「（仮称）にじいろ保育園羽黒」が令和８年４月に新設開園します。それに伴い旧園舎２園の解体工事を実施します。

羽黒子ども未来園

羽黒北子ども未来園

予算科目　３-２-２　　目名　保育所費

特定財源　公共施設等管理基金繰入金　１，９３２万円
市債　１億７，１６０万円

事業の目的

市内公立保育園の多くが、建築後５０年近くが経過し、老朽化が進行しています。また、３歳未満児の保育ニーズの高まり等の課題から、令和元年１１月に「子ども未来園施設整備１０ヶ年計画」を策定しました。本計画に基づき、老朽化した羽黒、羽黒北子ども未来園の２園を統合し、旧市民プール跡地に民設民営の保育園を整備することで、課題の解決を図りました。令和８年４月の新園開園に伴い、羽黒子ども未来園、羽黒北子ども未来園の園舎を用途廃止し、令和８年度に解体工事を実施します。

事業の内容

令和４年度	旧市民プール解体設計、新園運営事業者の選定
令和５年度	旧市民プール解体工事、整地、用地測量等
令和６年度	建設地の使用貸借契約、整備補助金申請
令和７年度	整備補助金交付、新園及び子育て支援センター整備工事、旧園舎解体設計
令和８年度	新園開園、子育て支援センターオープン、旧園舎解体工事（２園）

事業の効果

羽黒地区内の新園開園により、保育ニーズに対応した安心安全な保育環境を提供することができます。羽黒子ども未来園の敷地は、借地であるため、借地契約完了により、費用負担の軽減を図ることができます。また、羽黒北子ども未来園跡地については、庁内で利活用を検討していきます。

小中学校全児童生徒の給食費無料化を行います

事業費　３億４，５３２万円

担当課　学校教育課

令和８年度は、給食の提供がある小中学校へ通う全児童生徒の給食費無料化を実施します。

予算科目　9-1-2
9-2-1
9-3-1

目名　事務局費
学校管理費（小学校費）
学校管理費（中学校費）

特定財源　国庫補助金　１億４，０４０万円　県補助金　１億８，０７５万円

事業の目的

物価高騰が続く中、子育て世帯の家計負担は大きくなっています。小中学校へ通う児童生徒の給食費を無料とすることで、保護者の経済的負担軽減を図ります。令和８年度は、国により始まった小学校の給食費負担軽減交付金及び物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を使い、小中学校全学年を対象として実施します。

事業の内容

市内小中学校に通う児童生徒の給食費を無料とします。また、食物アレルギー等により、給食が食べられず弁当を持参する児童生徒及び給食の提供がある市外学校への通学者には、補助金として支給します。

【無料化対象者の拡充】
令和4年4月～　第3子以降の児童生徒
令和5年9月～　小学６年生、中学３年生
令和6年4月～　小学1年生
令和7年4月～　小学2年生

事業の効果

給食費の無料化対象者を拡充することで、より多くの子育て世帯への経済的な負担を軽減できます。

犬山南小学校の整備が完了します

事業費　　１億１，８６８万円

担当課　学校教育課

犬山南小学校を整備するために設置した仮設進入路を撤去し、敷地東側の外構整備工事を行い、全事業が完了します。

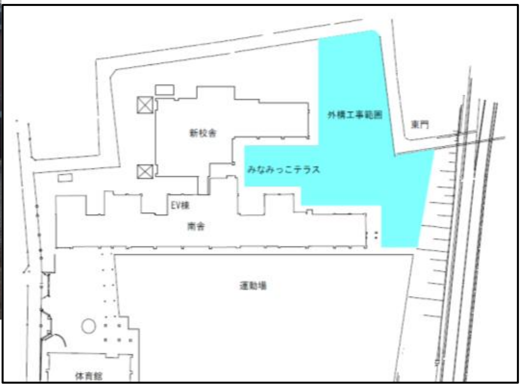

予算科目　9-2-3　　目名　学校整備費（小学校費）

特定財源　市債　８，９００万円

事業の目的

犬山市小中学校施設の長寿命化計画に基づき、令和５年度に実施した北校舎の改築工事に引き続き、令和５年度から令和７年度にかけて南校舎の長寿命化改良工事を行い、学校全体の機能を改善し、よりよい環境整備を図ってきました。
南校舎の長寿命化改良工事が完了したため、大型車両が必要な工事が大方完了を迎えました。そのため、令和４年度に設置した県道からの仮設進入路撤去及び外構整備工事を行います。
令和８年度の工事をもって犬山南小学校整備事業は完了します。

事業の内容

令和５年度～令和７年度
・南校舎長寿命化改良工事（西側一部解体、内部改修、エレベーター棟整備）
・令和７年度までの継続費を計上（工事費、工事監理費）
令和８年度
・工事監理委託料：１９７万円　・犬山南小学校外構工事：１億１，６７１万円

事業の効果

仮設進入路を撤去し東側の外構工事を行う事で、北側駐車場までのスムーズな車両動線を確保できるようになります。また、南校舎と北校舎の間に「みなみっこテラス」と名付けた遊び場を整備することで、児童のさらなる学習意欲の向上につながります。

城東中学校整備の実施設計を進めます

事業費	２億９２６万円	担当課	学校教育課

城東中学校の整備に向けた実施設計を進めます。

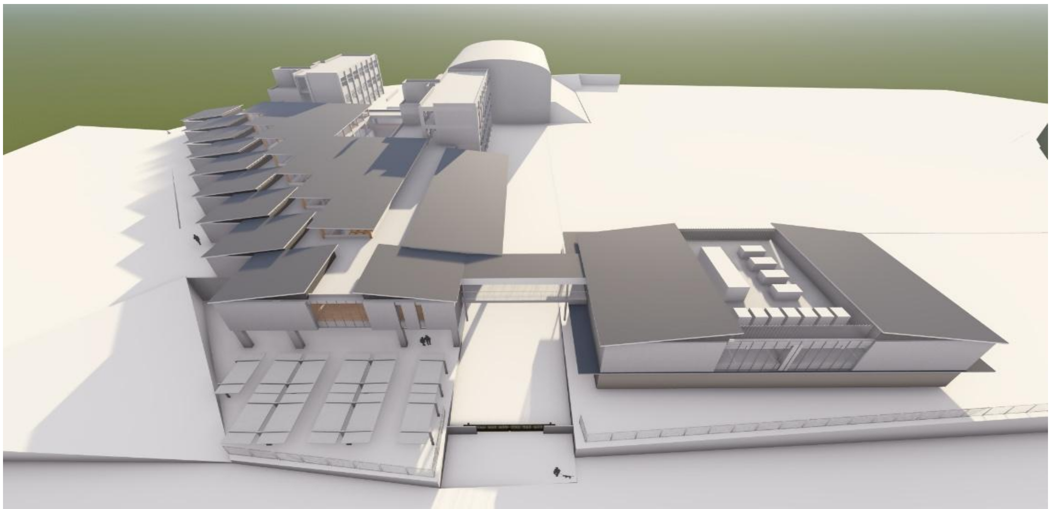

予算科目	９-３-３	目名	学校整備費（中学校費）

特定財源
ふるさと犬山応援基金繰入金　２，３９１万円
市債　１億５，６５０万円

事業の目的

城東中学校改修基本構想、教員や生徒、地域住民等の学校関係者と実施したワークショップの意見を反映した基本設計をもとに工事の設計図書を作成する実施設計を進めます。
整備内容は北校舎西側（昭和37年建築）と南校舎西側（昭和55年建築）を解体し、低階層の校舎に建て替え、北校舎東側（昭和50年建築）と南校舎東側（昭和57年建築）の長寿命化改良工事（リフォーム）を行います。親子調理方式対応の給食室を新たに建築し、給食室（昭和55年建築）を解体します。

事業の内容

令和８年度　実施設計委託料：２億８７９万円、建築確認申請手数料：４７万円
【全体計画】
令和６年度　検討委員会発足、基本構想策定、基本設計プロポーザル
令和７年度　基本設計業務の実施
令和８年度　実施設計業務の実施
令和９年度～　整備工事

事業の効果

犬山市の「学びの学校建築」を基本にして、子どもの安全・安心、環境配慮、ICT等の現代的な教育課題、将来的な課題（生徒数の減少による空き教室の利用等）、城東地区の特性を考慮した学校を目指すことにより、城東地区の子どもたち、住民にとって利用しやすい学校施設を整備します。

『犬山市史平成編』をつくります

事業費　　　２，２６３万円

担当課　歴史まちづくり課

犬山市の歴史を記録し、後世に伝えるため、『犬山市史平成編』の編さんを進めます。

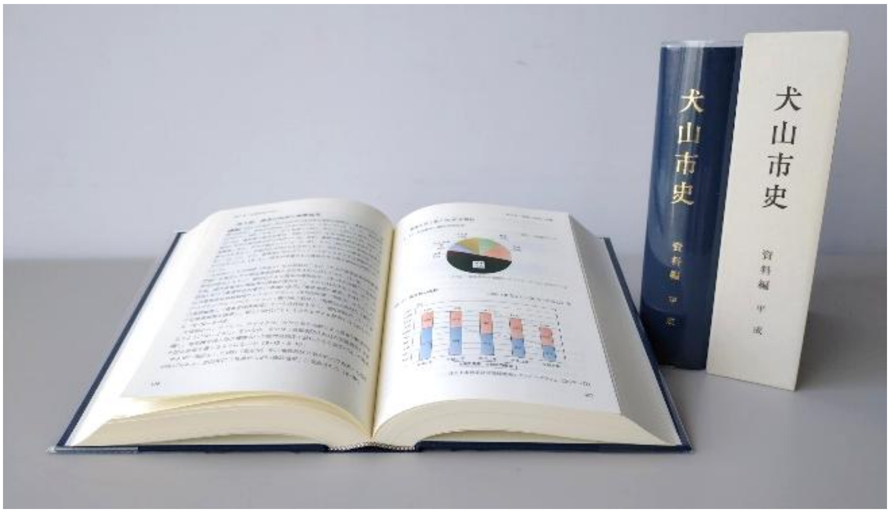

予算科目　９-５-８　　目名　歴史まちづくり総務費

特定財源　ふるさと犬山応援基金繰入金　２，２３３万円
その他　３０万円

事業の目的

　人々の生活様式が急速に移り変わる中、その実態を知ることのできる資料の散逸を防ぐため、収集・調査を行います。平成を中心とする犬山市の歴史を記録して後世へ伝えるために『犬山市史平成編』の編さんを行います。

事業の内容

　犬山市史編さん委員会で市史の構成や内容を検討します。
　調査成果を基に『犬山市史平成編』に収録する事項をまとめ、執筆、原稿校正及び印刷製本を行います。
　令和４～５年度　資料収集、調査
　令和６年度　資料編刊行
　令和７年度　通史編執筆
　令和８年度　通史編刊行

事業の効果

　犬山市の歴史について正しく記録することができ、資料の収集、調査及び整理を行うことにより、犬山市に関係する資料を後世に残すことができます。
　市民の歴史に対する関心を高め、郷土への愛着を育むことができます。

「天然記念物ヒトツバタゴ自生地」の整備工事を行います

事業費　　１，１９６万円

担当課　歴史まちづくり課

天然記念物ヒトツバタゴ自生地を適切に保存継承し、その価値と魅力を発信するため、整備工事を実施します。

予算科目　９-５-９

目名　歴史的資産保存・継承費

特定財源　国庫補助金　３５９万円　市債　７４０万円

事業の目的

ヒトツバタゴ自生地を守り、後世に確実に継承するとともに、市民や見学者に自生地の価値と魅力を伝えるために、立入防止柵や解説看板の更新、標柱の移設を行います。

事業の内容

令和８年度
・金網フェンスの撤去、新たな立入防止柵の設置、既存の解説看板の更新、標柱の移設などの整備工事
令和９年度
・学習パネルの製作、パンフレットの印刷

事業の効果

立入防止柵の更新により、ヒトツバタゴ自生地への不適切な立ち入りを防ぎ、自生地内の自然環境と貴重な植物の生態系を保護します。

解説看板の更新により、自生地の価値や魅力に関する情報をわかりやすく見学者に伝えることができ、理解と関心を高めることができます。

老朽化した立入防止柵や解説看板などを整備することで、自生地の景観を向上させます。

五郎丸東一丁目地区で新たなまちづくりを進めます

事業費　　２，４４１万円　　担当課　都市計画課

土地区画整理組合発起人会による運営を支援し、事業化に向けた調査測量業務や県など施設管理者との計画協議を進めて行きます。

赤枠内：
　事業実施想定地区

予算科目　７-４-１　　目名　都市計画総務費

特定財源　国庫補助金　３１０万円

事業の目的

　商業立地の促進と定住人口の確保など市の課題解決を目的として、市街化区域への編入による市街地の形成を目指して、地域の皆様と土地区画整理事業の検討を進めています。

事業の内容

　令和６年度より進めており、令和７年１２月末までに土地所有者アンケート・企業アンケートを実施、地権者勉強会を４回開催、有志による準備委員会も発足し委員会を１０回開催するなど、土地区画整理事業による新しいまちづくりについて、地元の機運醸成を進めてきましたが、地権者の８５％から今後事業の検討を進めることについて賛同を得られました。
　令和８年度は、土地区画整理組合発起人会による運営を支援し、事業化に向けた調査測量業務や県など施設管理者との計画協議を進めて行きます。

- 通信運搬費　３万円
- 土地区画整理促進調査業務委託料　９９３万円
- 土地区画整理測量調査業務委託料　１，４４５万円

事業の効果

　この事業の実施により新たな定住人口の創出のほか、生活サービス施設の集積を図ることができます。

自転車活用推進計画を策定します

事業費　　　　２５０万円　　　担当課　都市計画課

自転車活用推進計画を策定することで、都市環境、健康増進観光地域づくり、安心安全などに寄与する、更なる自転車活用の推進を図ります。

出典:名古屋市自転車活用推進計画概要版

予算科目　７-４-１　　　目名　都市計画総務費

特定財源　国庫補助金　３８万円

事業の目的

自転車を「まち」「人」「自然」「歴史」をつなぐ移動手段といて位置づけ、観光や通勤・通学、買い物など、さまざまなシーンで利用できる環境づくりを進め、道路空間の整備やマナー啓発、地域との連携を通じて、自転車が「ちょうどいい」犬山の暮らし方・楽しみ方の選択肢の一部として根付くことを目指し、令和7年度から自転車活用推進計画の策定を進めています。

事業の内容

令和７年度では、９月に実施した市民アンケートの結果を考慮し、策定委員会において「計画の基本方針目標」「実施すべき施策案」「自転車ネットワーク候補路線」の検討を進めました。

令和８年度は、計画素案をまとめパブリックコメントを経て計画策定を行います。

・自転車活用推進計画策定委員会報酬　　　９万円
・費用弁償　　　　　　　　　　　　　　　１万円
・自転車活用推進計画策定業務委託料　２４０万円（令和８年度分）

事業の効果

都市環境（自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成）、健康増進（サイクルスポーツの振興等による活力ある健康長寿社会の実現）、観光地域づくり（サイクルツーリズムの推進）、安心安全（自転車事故のない安全で安心な社会の実現）の４つの内容を盛り込んだ計画策定により、更なる自転車活用を推進します。

居住誘導区域定住促進奨励金を開始します【新規】

事業費	４００万円	担当課	都市計画課

人口減少社会に対応した持続可能なコンパクトなまちづくりに向け、まちなか※への移住や定住を促すため、奨励金制度を開始します。

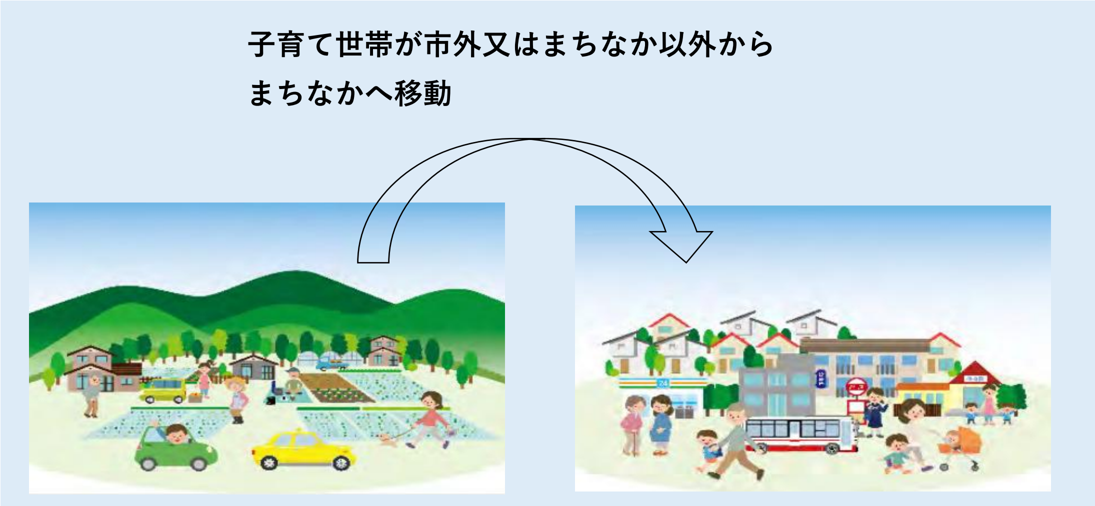

予算科目	7-4-1	目名	都市計画総務費
特定財源	ふるさと犬山応援基金繰入金　４００万円		

事業の目的

　人口減少社会に対応した持続可能なコンパクトなまちづくりを推進することで、人口密度を維持し、医療や福祉、商業施設などの生活利便施設の維持・活性化を図ることを目的とし、まちなかへの移住や定住を促すため、奨励金制度を開始します。

事業の内容

　市外又はまちなか以外に住む子育て世帯が、犬山市のまちなかの土地を売買により取得し、居住する住宅を取得し、そこに住むことに対して、奨励金（5万円：条件により加算額有）を交付します。

・居住誘導区域定住促進奨励金　５万円×８０戸＝４００万円

事業の効果

　子育て世帯のまちなかへの居住・定住が促進されます。

※まちなか・・・犬山市立地適正化計画において設定した居住誘導区域をいいます。

都市計画マスタープラン・緑の基本計画の中間見直しを行います【新規】

事業費　　６０９万円　　担当課　都市計画課

都市計画マスタープラン等の中間見直しを実施することで、計画の進捗状況や課題を把握し、より効率的なまちづくりを実現するための施策を講じることができます。

予算科目　７-４-１　　目名　都市計画総務費

特定財源　なし

事業の目的

　都市計画マスタープラン等の中間見直しは、計画期間中の状況変化や課題に対応し、計画の有効性を維持するために必要であり、計画策定後から目標年次（令和12年度）までの中間時点で、施策の進捗状況、法制度改正、社会経済情勢の変化などに対応するために実施するものです。

事業の内容

　都市計画マスタープランの中間見直しとは、目標年次の中間時期を迎えた段階で、その計画が現状と合致しているかを検証し、必要に応じて見直しを行います。主な実施内容は、施策進捗状況の検証、法制度や社会情勢の変化への対応、人口や産業フレームの見直し、さらには上位計画との整合性確認などです。

- 都市計画審議会委員報酬　２６万円
- 費用弁償費　２万円
- 都市計画マスタープラン等中間見直し業務委託料　５８１万円

事業の効果

　都市計画マスタープラン等の中間見直しを実施することで、計画期間中の社会情勢の変化に対応し、より現実的なまちづくりを推進できる効果が期待できます。また、計画の進捗状況や課題を把握し、より効率的なまちづくりを実現するための施策を講じることができます。

借上市営住宅に移行します【新規】

事業費	466万円	担当課	都市計画課

老朽化がすすみ、耐震性が低い市営住宅から、民間賃貸住宅を活用した市営住宅への移行を進めます。

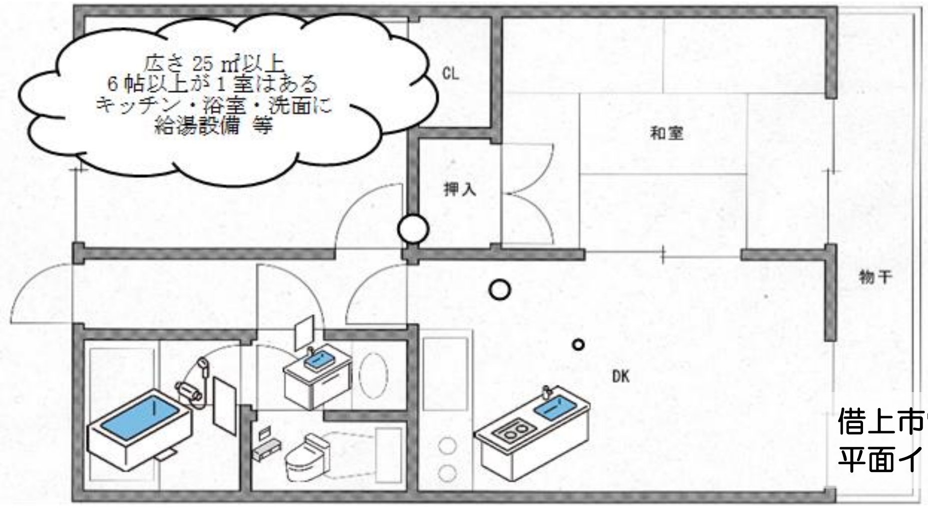

借上市営住宅の平面イメージ

予算科目	7-5-1	目名	住宅管理費
特定財源	国庫補助金　４３万円		

事業の目的

　現在の市営住宅は、老朽化がすすみ耐震性が低いなど安全な住宅として提供し続けることが難しい状況であるため、代替住宅として、民間賃貸住宅を活用した借上市営住宅に移行し、入居者の転居を進めます。

事業の内容

　民間賃貸住宅の空き部屋を市が借上げ、安全な借上市営住宅として入居者の転居を進めます。入居者が転居した後の市営住宅の建物は順次除却していき、団地内の全ての建物の除却が完了した団地は、売却を前提に敷地全体の利活用方法を検討していきます。

- 借上家賃　　　　４８，０００円×６戸×１２ヶ月　　３４６万円
- 引越等準備費用　２００，０００円×６戸　　　　　　１２０万円

事業の効果

入居者が、安全に生活できる市営住宅に、低廉な家賃で入居することができます。

橋爪・五郎丸地区計画の公園整備を進めます

事業費　　２億４９０万円　　担当課　整備課

橋爪、五郎丸子ども未来園跡地に公園を整備し、良好な住環境の形成を図ります。

整備イメージ（五郎丸子ども未来園跡地）

予算科目　7-4-6　　目名　公園管理費

特定財源　国庫補助金　２，７００万円　市債　１億３，７５０万円

事業の目的

　橋爪・五郎丸地区計画に基づく橋爪、五郎丸子ども未来園跡地に公園整備を進め、良好な住宅地を形成することで、定住人口の増加を促進します。

事業の内容

　橋爪、五郎丸子ども未来園跡地について、令和６年度に実施した橋爪･五郎丸地区計画公園づくりワークショップ「未来の公園デザインラボ」の意見を踏まえ、橋爪子ども未来園の跡地は、広さを活かし、老若男女が憩える多目的公園、五郎丸子ども未来園の跡地には、東西の長さや高低差を活かし、自然や未来を感じる公園の整備を進めます。
・資材価格特別調査業務委託料　１１４万円　・公園新設工事費　２億３７６万円

事業の効果

　新たな公園の整備により、市街化区域内の良好な住宅地を形成することで、定住人口の増加促進が期待できます。

市道楽田桃花台線の道路整備を進めます

事業費　　　５，２３２万円

担当課　整備課

市南部地域の東西路線を整備し、地域の渋滞緩和や歩行者等の安全確保を図ります。

予算科目　７-４-４　　目名　街路事業費

特定財源　市債　４，７００万円

事業の目的

　市南部地域の交通需要に対応するため、市道楽田桃花台線を整備し、地域の渋滞緩和や歩行者等の安全確保を図ります。

事業の内容

　幅員が狭く、車のすれ違いが困難な荒井池から西側区間において、現在の道路用地幅による拡幅整備を進めます。
　・道路改良工事費　５，２３２万円

事業の効果

　地域の渋滞緩和や歩行者の安全確保を図ることができます。

都市計画道路蝉屋長塚線の道路整備を進めます

事業費　　4億263万円　　担当課　整備課

市南部の東西方向の主要な交通軸を整備し、交通環境の改善、円滑な道路交通処理を行い、地域の発展を図ります。

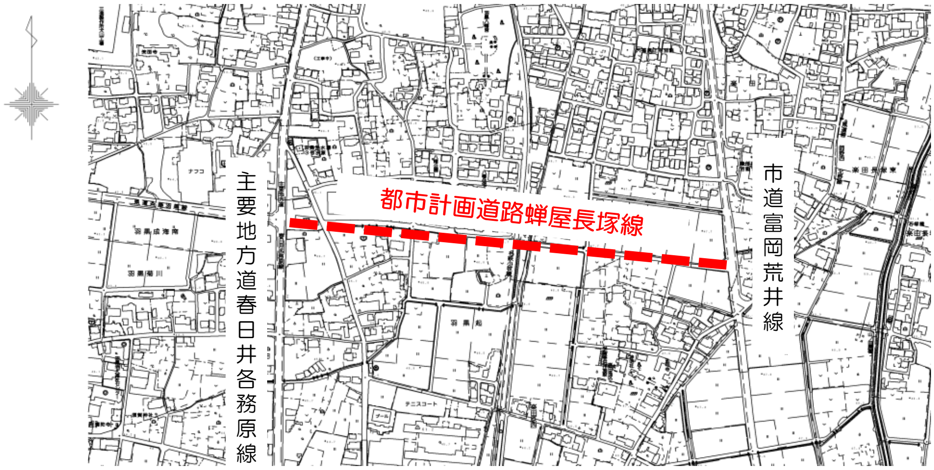

予算科目　7-4-4　　目名　街路事業費

特定財源　国庫補助金　5，769万円　市債　2億9，060万円

事業の目的

　計画地周辺は、南北に縦断する名古屋鉄道小牧線により東西間の交通網が分断されているため、東西方向の主要な交通軸となる本路線を整備し、交通環境の改善、円滑な道路交通処理を行い、地域の発展を図ります。

事業の内容

　都市計画道路整備に向けて、道路橋梁詳細設計業務及び用地買収を進めます。
- 測量・嘱託登記業務委託料等　　2，121万円
- 道路橋梁詳細設計業務委託料　2億3，853万円
- 道路用地購入費等　　1億4，289万円

事業の効果

　市道犬山公園小牧線、主要地方道春日井各務原線、市道富岡荒井線と南北の幹線があるなか、国道41号へ直接アクセスできる東西軸が確保でき、交通環境の改善を図ることができます。

舗装改修を計画的に推進します

事業費　　　１億 ６，１４６万円　　担当課　土木管理課

交通量が多く、舗装の劣化・損傷が激しい幹線道路などについては、舗装の改修を計画的かつ継続的に推進し、道路利用者の事故防止など安全確保に努めます。

市道犬山公園小牧線（着工前）

市道犬山公園小牧線（完了後）

予算科目　７-２-１　　目名　道路維持費

特定財源　国庫補助金　１，９５０万円　市債　１億４，３６０万円
ふるさと犬山応援基金繰入金　８０６万円

事業の目的

交通量の増加や車両の大型化に伴い舗装の劣化が進み、通行阻害となる路面の凸凹などの不具合が発生している道路が多くなっています。幹線道路などで舗装の劣化が激しく広範囲に及ぶ道路については、部分的な応急修繕だけではなく、計画的かつ継続的に舗装の改修を行うことで、道路利用者の事故防止など安全確保を図ります。

特に、他の路線と比較し著しく舗装の劣化が早く、損傷が激しい市道犬山公園線については、予算を重点配分して取り組みます。

事業の内容

舗装改修工事　令和８年度：1億6，146万円（令和６年度：1億4，520万円）
- 市道犬山公園小牧線　　L＝４００m（片車線）
- 市道犬山２６号線　　　L＝１４０m
- 市道五郎丸３６号線　　L＝２３０m
- 市道羽黒東２３６号線　L＝２２６m

事業の効果

経年劣化等で傷んでいる道路舗装を改修することで、道路利用者の安全性を確保するとともに、事故リスクの軽減を図ります。

視覚障害の方を安全に誘導します【新規】

事業費	２９３万円	担当課	土木管理課

視覚障害者が安全に道路利用ができるよう道路横断部や歩道の車両乗り入れ部に点字タイルの設置を行います。

現況

施工イメージ

予算科目	7-2-1	目名	道路維持費
特定財源	なし		

事業の目的

犬山駅周辺は、駅を中心として、公共機関や商業施設が集中しているため、健常者障害者問わず多くの方々の利用があります。バリアフリー社会の一環として、視覚障害者が白杖や足の感覚を通じて点字の形状を感じ取り、進行方向や障害物の存在を把握し、安全に道路利用ができるよう整備を行います。

事業の内容

道路管理者として安心して道路利用ができるよう、点字未設置部分の整備を進めます。また、横断歩道の管理者である犬山警察署と連携し点字の連続性を確保していきます。

・点字タイル設置　L=150m　293万円

事業の効果

犬山駅周辺の道路上に点字が連続して設置されている範囲をゾーニングすることで、視覚障害者が安心して公共機関や商業施設を訪れることができます。

特殊街路灯のLED化を計画的に推進します【新規】

事業費　　７７８万円　　担当課　土木管理課

電力コストの抑制、CO_2排出量の削減のため、特殊街路灯の灯具をLED化します。

本町通り　特殊街路灯

郷瀬川沿い　特殊街路灯

予算科目　７-２-１　　目名　道路維持費

特定財源　市債　６９０万円

事業の目的

　特殊街路灯は、街並みに調和するよう景観配慮したデザインの街路灯やフットライトであり、城下町の道路整備時に採用したものや、住宅開発により市へ移管されたものが市内に多く設置されています。整備当時はLED灯の採用がなく水銀灯やナトリウム灯が主として使用されていたが、電力コストの抑制、CO_2排出量の削減のため、特殊街路灯の灯具をLED化します。

事業の内容

　計画期間　令和８～１１年度

・特殊街路灯のLED灯具取り換え

　令和８年度　N=６６基　（本町通り、魚新通り、郷瀬川沿い）７７８万円

事業の効果

　灯具のLED化を行うことで、消費電力の抑制による電気代の軽減や、発熱の影響による定期的なパネル交換の解消による維持管理費の縮減、灯具の長寿命化ならびにCO_2排出の抑制につながります。

第２次犬山市環境基本計画を改訂します【新規】

事業費　　５６７万円　　担当課　環境課

第２次犬山市環境基本計画の中間見直しを行い、環境施策をより一層推進します。

予算科目　４-２-１　　目名　環境保全費

特定財源　ふるさと犬山応援基金繰入金　５６７万円

事業の目的

環境施策の最上位計画に位置づける、「第２次犬山市環境基本計画」（令和３年３月策定、計画期間：令和３～12年度）について、計画期間の中間にあたる令和７年度において実施した中間評価を踏まえ、必要な計画内容等の見直しを行います。

事業の内容

中間見直しにおいて、施策指標や目標達成に向けた各取組内容等の見直しや計画内に包含する、地球温暖化対策実行計画【区域施策編】の見直し、気候変動適応法第12条に基づく「地域気候変動適応計画」の新たな包含等を予定しています。

事業の効果

現行計画の方針を継続しつつ、現状に応じた指標や取組内容等の見直しや脱炭素シナリオの検討を行うことで、環境施策全般や脱炭素社会の実現に向けたロードマップがより明確となり、一層の施策推進が可能となります。

高効率エアコンへの買い換えについて補助します【新規】

事業費　　　　５００万円

担当課　環境課

家庭におけるエネルギー費用負担の軽減等を図るため、65歳以上の世帯を対象に、高効率エアコン買い換え費用の一部を補助します。

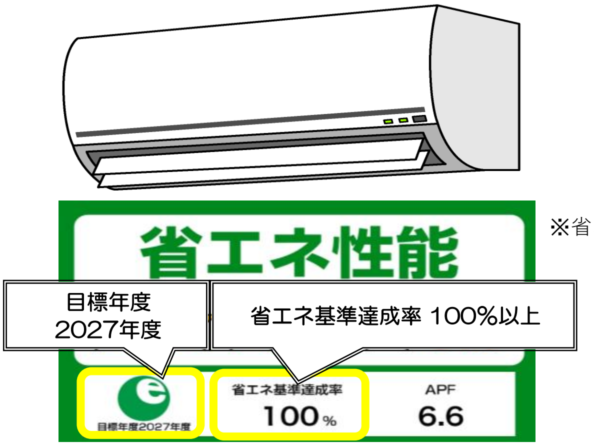

※省エネ性能ラベル

予算科目　4-2-1　　目名　環境保全費

特定財源　国庫補助金　４３０万円

事業の目的

　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、家庭におけるエネルギー費用負担の軽減及び熱中症対策の一環として、65歳以上の世帯に対し、高効率エアコン買い換え費用の一部について、補助します。

事業の内容

　2027省エネ基準達成率100%以上の高効率エアコンを対象とし、本体購入費用に応じて、1世帯あたり１～３万円の補助金を交付します。

事業の効果

　家庭におけるエネルギー費用の負担を軽減できるとともに、熱中症による全国の死亡者の約8割が65歳以上の高齢者である現状において、補助金を通じ、エアコンの買い換え及び適正な利用を促進することで、熱中症対策に繋がります。
　また、家庭内の電力消費量の多くを占める、エアコンの買い換え促進に伴い、二酸化炭素排出量抑制にも繋がります。

善師野公民館西側に防災広場を整備します

事業費　２億２，８４６万円

担当課　環境課

犬山市都市美化センター建設時に地元地区と締結した覚書に基づき、防災広場の整備を進めます。

防災備蓄倉庫（イメージ）

予算科目　４-３-１

目名　清掃総務費

特定財源　国庫補助金　４，４９５万円　市債　１億３，２５０万円

事業の目的

　犬山市都市美化センター建設に伴い、昭和53年に善師野地区と締結した覚書に基づき、善師野公民館西側に広場を整備します。

事業の内容

　令和５年度に事業用地周辺の用地測量等、令和６年度は事業用地にかかる土地売買契約を締結しました。
　令和７年度は、広場のレイアウトや設備等を決定し、現在、詳細設計を進めています。
　そして、令和８年度に防災広場の整備工事に着手します。

事業の効果

　平時は、善師野区民の交流の場としての活用することができます。
　また、災害時に備え、広場内に防災備蓄倉庫を新たに設置するとともに、車中避難を想定したスペース約50台を確保することで、指定避難場所となる善師野公民館の防災機能を拡充します。

新ごみ処理施設を建設します

事業費　　　４億４，０８４万円　　担当課　環境課

２市２町で新しい広域ごみ処理施設を建設します。
犬山市都市美化センターの解体設計に着手します。

予算科目　４-３-２　　目名　ごみ処理費

特定財源　国庫補助金　９７５万円
広域ごみ処理施設整備基金繰入金　３億１，２８５万円

事業の目的

昭和58年に竣工した犬山市都市美化センターは、平成20年に焼却施設の大規模改修工事を終えましたが、施設の老朽化が進んでいます。今後も、犬山市内から発生するごみ（一般廃棄物）の処理を適正に継続するためには、現在の都市美化センターにある焼却施設や破砕施設に代わる新しい施設を整備する必要があります。

事業の内容

国、県ではごみ処理の広域化を進めており、犬山市、江南市、大口町、扶桑町の２市２町で、一部事務組合である尾張北部環境組合を設立し、江南市中般若町に広域ごみ処理施設を整備します。令和１０年４月供用開始に向け、令和８年度は、工場棟、管理棟の建築工事とプラント工事を実施します（犬山市は尾張北部環境組合へ負担金を支払い）。

また、犬山市都市美化センターにおいては、新ごみ処理施設供用開始後に不用となる施設を解体するための基本設計に着手します。

事業の効果

一部事務組合により、ごみ処理施設を共同で設置することで、合理的かつ安定的にごみ処理を行うことができ、公共事業のコスト縮減を図ります。

新施設に変わることで、焼却施設等における一層のダイオキシン類削減対策、廃棄物のリサイクルを進めるとともに、廃棄物から熱エネルギーを回収し、発電を行います。

市内企業の設備投資を促進し、企業の発展を支援しています【新規】

事業費　　　２億４，４１０万円　　担当課　産業課

市内で長年操業する企業が行う工場の新設・増設や新たな設備導入など、市内企業の再投資に要する経費の一部を補助します。

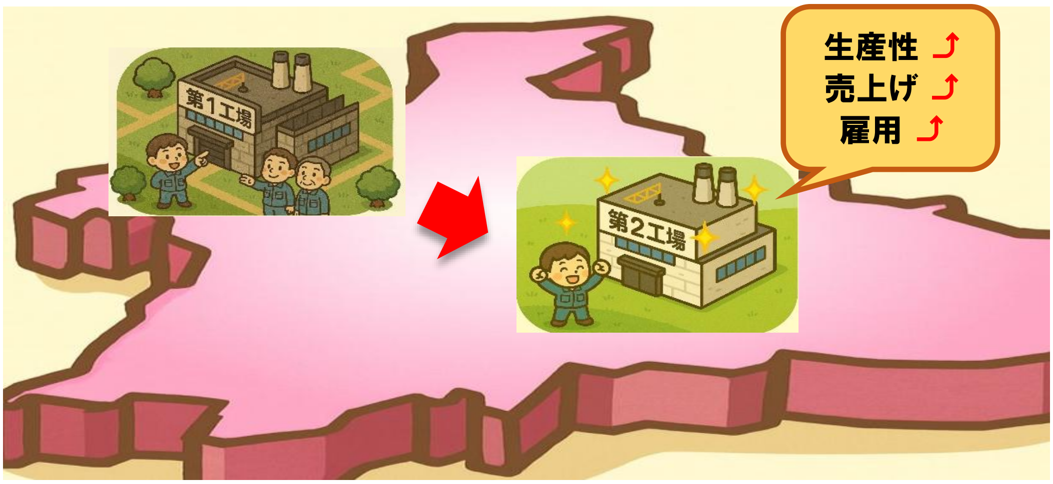

予算科目　６-１-２　　目名　商工費

特定財源　県補助金　１億２，２０５万円

事業の目的

企業等の市内留置の促進及び雇用の維持拡大を図り、地域経済の振興及び地域の活性化に資することを目的とします。

事業の内容

２０年以上操業している市内企業（大企業も含む）が、工場等の新設・増設や設備導入を行う際の経費の１０％（限度額４億円）を補助します。そのうち５％相当額（限度額２億円）が、愛知県から市へ補助金として交付されます。

	総事業費	市補助金額（うち県補助金額）
市内企業A社…	６億２，７８０万円	６，２７８万円（３，１３９万円）
市内企業B社…	１８億１，３２１万円	１億８，１３２万円（９，０６６万円）

事業の効果

本補助制度の活用により、企業の市内での事業展開を促し、雇用の維持拡大や税収増につなげます。

産業の振興と雇用拡大のため企業立地を推進しています

事業費　　　　２，１４１万円　　担当課　産業課

奨励金として固定資産税（土地・家屋及び償却資産）相当額を企業へ交付する制度により市内への企業立地を促します。

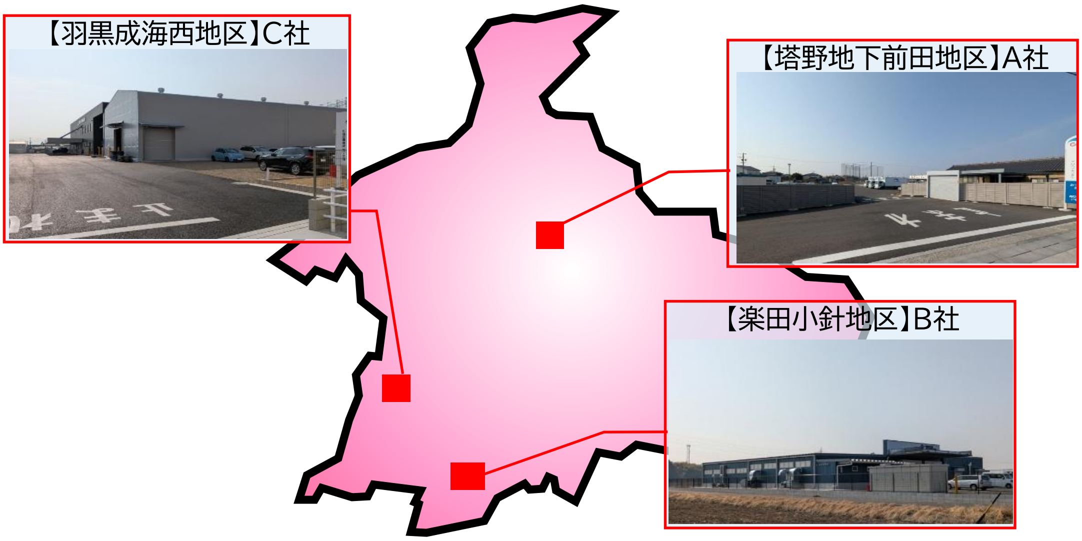

予算科目　6-1-2　　目名　商工費

特定財源　ふるさと犬山応援基金繰入金　２，１４１万円

事業の目的

特定区域（都市計画法に基づく開発行為等の許可の基準に関する条例に基づき、市長が指定した区域）において、新たに工場等を新設・増設する企業に対し奨励金を交付することで、市内への企業の立地を促します。

事業の内容

犬山市企業立地支援条例に基づき、該当する企業に課税される固定資産税（土地・家屋・償却資産）相当額を奨励金として３年間交付します。

●該当する企業の立地奨励金見込額
- 【塔野地下前田地区】A社（３年目）　１２８万円
- 【楽田小針地区】　B社（１年目）１，１５４万円
- 【羽黒成海西地区】　C社（２年目）　８５９万円

事業の効果

企業の進出により、当該企業における雇用の増加、市の税収増が見込まれます。

木曽川河畔の整備に向けた取組みを進めます

事業費　　８２０万円　　担当課　観光課

「犬山市かわまちづくり計画」に基づいた木曽川河畔の整備に向けて関係者との調整や各種調査に取り組みます。

予算科目　６-２-１　　目名　観光費

特定財源　国庫補助金　１６３万円

事業の目的

木曽川河畔は、国宝犬山城や名勝木曽川の景観が美しい空間です。一方で内田地区の遊歩道や桜は経年により劣化・老木化が見られ、河川空間再構築の取組みが必要になっています。

こうした状況から令和5年度に「犬山市木曽川河畔空間整備基本構想」を策定、令和７年度には内田地区及び栗栖地区を対象とした「犬山市かわまちづくり計画」が国交省に登録されました。将来にわたっても河畔が来訪者及び住民にとって親しみや憩い、そして活躍の場となることを目的に、河川管理者と連携して事業を推進していきます。

事業の内容

木曽川河畔の整備に関して、国と連携し取組みが加速することを目的として、「犬山市かわまちづくり計画」が令和7年度に登録されました。地域の方にとっても親しみと愛着のある空間となるよう、河川管理者との連携を深めて整備に向けた調整や排水方法などの調査を行うことで計画の実現に向けた取り組みを進めていきます。

事業の効果

「犬山市かわまちづくり計画」の実現に向け、河川管理者（国）と市とで役割分担をしながら連携することで国からの具体的な支援や協力が期待でき、来訪者や地域住民の河畔への愛着や親しみを醸成する河畔空間となるよう整備を進めることにつながると考えています。

国民健康保険税の負担の抑制を図ります

事業費（特別会計総額） ５７億３，６００万円　担当課 保険年金課

事業基金の活用により一部税率等を引き下げ、国民健康保険被保険者の保険税負担の抑制を図ります。

予算科目　国民健康保険特別会計

特定財源　県補助金　３９億２，４６４万円
国民健康保険事業基金繰入金　１，９０４万円　など

事業の目的

国民健康保険税について、国による「子ども・子育て支援金制度」の創設により、令和８年度から、従来の保険税に加えて「子ども・子育て支援納付金分」を課税することになりますが、令和８年度の税率等改定においては、物価高騰等による市民生活への影響を鑑みて、事業基金を活用することで一部税率等を引き下げ、被保険者の税負担の抑制を図ります。

事業の内容

国民健康保険税については、被保険者・医療機関・被用者保険・公益を代表する委員で構成する「国民健康保険運営協議会」へ諮問し、その答申を踏まえて、国民健康保険事業を運営するのに必要な保険税率等を設定します。

令和８年度の税率等改定においては、協議会で議論を重ね、「諸物価の高騰等、市民生活への負担が増大する中、できる限り保険税負担の上昇は抑えるべき」との認識のもとに出された答申を踏まえ、新制度である「子ども・子育て支援納付金分」の課税は実施しますが、事業基金の活用により、従来分の税率等の一部を引き下げ、被保険者全体の税負担の総額を据え置くこととします。

事業の効果

被保険者の税負担を抑えたうえで一定の歳入を確保し、被保険者の疾病・負傷・出産・死亡などの際の保険給付や保健事業を継続的に実施することができます。

犬山城の保存・整備を進めます

事業費　　1億1，036万円　　担当課　歴史まちづくり課

国宝犬山城天守、史跡犬山城跡を恒久的に保存し、文化財として活用するため、史跡犬山城跡（大手門枡形跡）整備実施設計、天守防災設備改修工事実施設計などを行います。

予算科目　犬山城費 特別会計　　目名　調査・整備費

特定財源　国庫補助金　２，６４０万円
犬山城施設整備基金繰入金　７，８２８万円

事業の目的

犬山城を貴重な文化財として大切に保存し次世代に継承するため、調査成果に基づいた史跡の整備と、天守保存のための防災設備の更新を進めます。

事業の内容

犬山城の玄関口であった犬山城大手門枡形跡（犬山市福祉会館跡地）を史跡として整備するための実施設計、石垣の現況を把握し保存修理の基礎資料を得るための石垣調査、天守を災害から守るための防災設備改修工事実施設計などを行います。

- 史跡犬山城跡（犬山城大手門枡形跡）整備実施設計
- 犬山城石垣調査（石垣カルテ作成・年代調査）
- 天守防災設備改修工事実施設計

事業の効果

史跡犬山城跡（犬山城大手門枡形跡）の整備を行うことで、市民をはじめ観光などで訪れた方々にも犬山城大手門枡形の往時の姿を理解していただくことができ、犬山城のさらなる活用につながります。

石垣調査や天守防災設備改修を進めることで来訪者の安全を確保し、国宝犬山城天守及び史跡犬山城跡の恒久的な保存につながります。

木曽川うかいの保存、継承を進めます

事業費　3,637万円

担当課　観光課

新たな船頭の確保と育成継続、屋形船を活用したコンテンツ造成などにより、木曽川うかいの価値と質を高めます。鵜匠の後継確保と育成検討も継続して行います。

予算科目　木曽川うかい事業費特別会計

目名　維持管理費

特定財源　鵜飼事業運営費負担金など　209万円

事業の目的

1,300年の歴史を持つ木曽川うかい事業の伝統を保存継承するために、事業全体の価値と質を高めることが重要です。鵜飼に欠かせない鵜舟の船頭育成を継続実施することで、操船技術の向上と安定した鵜飼の実現を目指します。鵜飼事業継続の為、鵜匠の後継者確保と育成に向けた取組みを進めます。

令和5年度に改修した屋形船の利活用を進め、乗船された方に非日常的で高質な空間を提供し満足度を高めます。座敷鵜飼の内容も更に工夫を加え、木曽川うかいのブランド価値向上を目指します。

事業の内容

船頭確保は、地道で継続した訓練が必要であり、引き続き着実に育成を進めます。また新たな船頭確保のため、募集方法も工夫します。鵜匠の後継者の確保と育成に向けた取組みを進めます。

市所有の屋形船を活用し、高質化した空間と舟遊びの提供を継続して研究します。

船会社の安定した運営体制構築のため、必要な助言・協力を行います。

事業の効果

船頭育成継続により、鵜舟操船技術の向上に寄与し、安定した鵜飼事業が実現します。

鵜飼事業の充実や高質化した屋形船の利活用により、高付加価値なニーズを取り込むことができ、宿泊者数や消費額の増が見込めます。ブランド力向上にも資する取組みとなります。

円滑な介護保険制度の運営と地域包括ケアシステムの構築を進めます

事業費 (特別会計総額)	５７億６，１１７万円	担当課	高齢者支援課

高齢者福祉計画と介護保険事業計画に基づいて、円滑な介護保険制度の運営と、地域包括ケアシステムの構築を進めます。

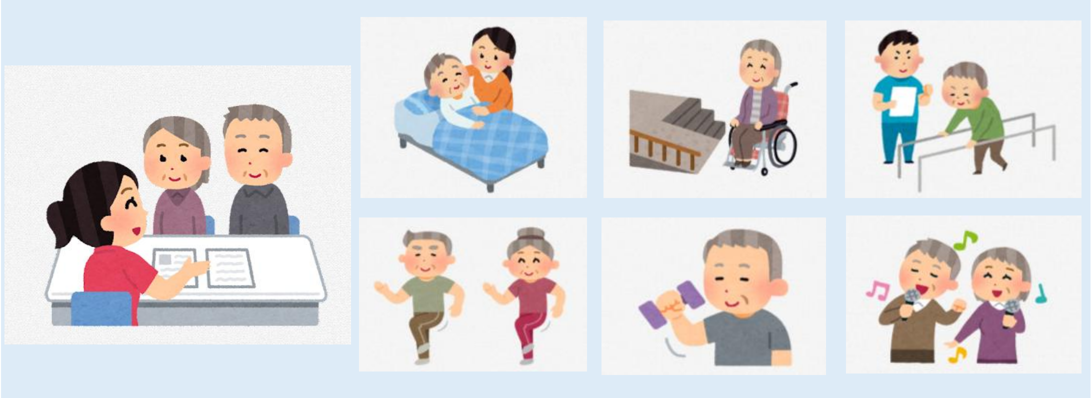

予算科目

介護保険特別会計

特定財源

国庫支出金　１２億３，５７４万円
県支出金　７億７，２８８万円
一般会計繰入金（重層交付金含む）　９億６８９万円　など

事業の目的

高齢者とその家族が住み慣れた地域で安心して生活を続けることができるように、円滑な介護保険制度の運営を行うとともに、令和６年度から体制強化を進めている高齢者あんしん相談センターを中核とした地域包括ケアシステムの構築を進めます。

事業の内容

・高齢者あんしん相談センターによる高齢者の総合相談、支援、見守り
　※ 令和9年度から、センター業務に携わる専門職の育成がより効果的に行えるよう複数年契約とし、各地区の実情に合わせた仕様とするため、令和８年度に公募型プロポーザル方式にて事業者選定を実施します。
・被保険者の資格管理
・介護保険サービスを利用する際の要介護（要支援）の認定審査
・介護保険事業所の指導、支援
・介護給付費の支払い
・介護保険料の賦課と徴収

事業の効果

介護が必要となった場合に、円滑に介護保険サービスを利用することができるようにします。また、増加、多様化、複雑化する諸課題（虐待、生活困窮、身体機能の低下など）に対応する体制を確保し、高齢者の見守りと支援を行います。

後期高齢者医療制度の保険料率等を改定します

事業費（特別会計総額）　１９億８，１８８万円

担当課　保険年金課

愛知県後期高齢者医療広域連合が令和8・9年度保険料率等を改定します。

【医療分】

区分	令和８・９年度	令和６・７年度
所得割率	１０．４８％ （▲０．６５ﾎﾟｲﾝﾄ）	１１．１３％
被保険者均等割額	５６，１３０円 （＋２，６９２円）	５３，４３８円
保険料賦課限度額	８５万円 （＋５万円）	８０万円

【子ども子育て支援分】

区分	令和８年度
所得割率	０．２５％
被保険者均等割額	１，３６２円
保険料賦課限度額	２１，０００円

予算科目　後期高齢者医療特別会計

特定財源　一般会計繰入金　３億８７１万円　など

事業の目的

後期高齢者の保険制度を維持し、後期高齢者医療制度の安定的な運営を行うため、保険料率等を改定します。

また、令和８年度より新たに開始される子ども・子育て支援金制度に対応します。

事業の内容

後期高齢者医療制度では、各都道府県高齢者医療広域連合が財政運営期間（2年間）の医療給付費等の財源に充てるため、２年に１度、保険料率等の改定を行っており、令和８年度は改定年度にあたります。

また、従来から賦課されている医療分に加え、子ども子育て支援分の保険料率等を新規に設定します。

この改定により、年金収入のみの単身世帯における保険料（年額）は、年金収入８０万円（基礎年金）の場合は１００円（０．６％）増額、年金収入２００万円（平均的な厚生年金の額）の場合は１，３００円（１．４％）増額となります。

なお、愛知県後期高齢者医療広域連合では、剰余金等を活用することで保険料の増加抑制を図っています。

事業の効果

高齢化により増大する医療給付費への対応、現役世代の負担軽減、子ども・子育て支援金制度に対応することができます。

水道基本料金を６ヶ月間無料化します【新規】

事業費　　　９，６１５万円　　担当課　水道課

物価高騰の影響を受ける生活者や事業者に対して、水道料金の基本料金を６ヶ月間無料化し、消費下支え等を通じた生活者支援を実施します。

ご使用水量のお知らせ

※ご使用水量のお知らせの通信欄に表示されます。

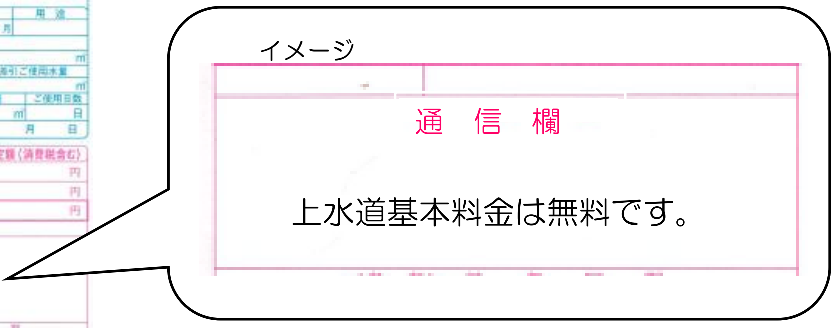

予算科目　水道事業会計　　　目名　総係費

特定財源　一般会計繰入金　９，６１５万円

事業の目的

生活者や事業者に対して、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を使い、水道料金の基本料金を無料化し、支援をします。

事業の内容

- 無料化期間　令和８年度　第１期・第２期・第３期分（６ヶ月間）
  羽黒、楽田、城東、池野地区等：
  ３月下旬～７月下旬検針分
  犬山、上野、木津、橋爪、五郎丸地区等：
  ４月下旬～８月下旬検針分
- 対象、金額　犬山市の水道を利用している世帯及び事業者(官公庁除く)
  約２９，５００件　　９，５７０万円
  １件あたり　家事用基本料金６ヶ月間　３，００３円
  （１期１，００１円×３期分）
  業務用基本料金６ヶ月間　３，７９５円
  （１期１，２６５円×３期分）
- 経　費　　問い合わせ対応等支援業務　　４５万円

事業の効果

生活者・事業者の経済的負担の軽減が図れます。

前原台団地の公共下水道の整備を進めます

事業費	５億５，０００万円	担当課	下水道課

前原台団地の老朽化した集中浄化槽などを公共下水道へ切替えます。

位置図

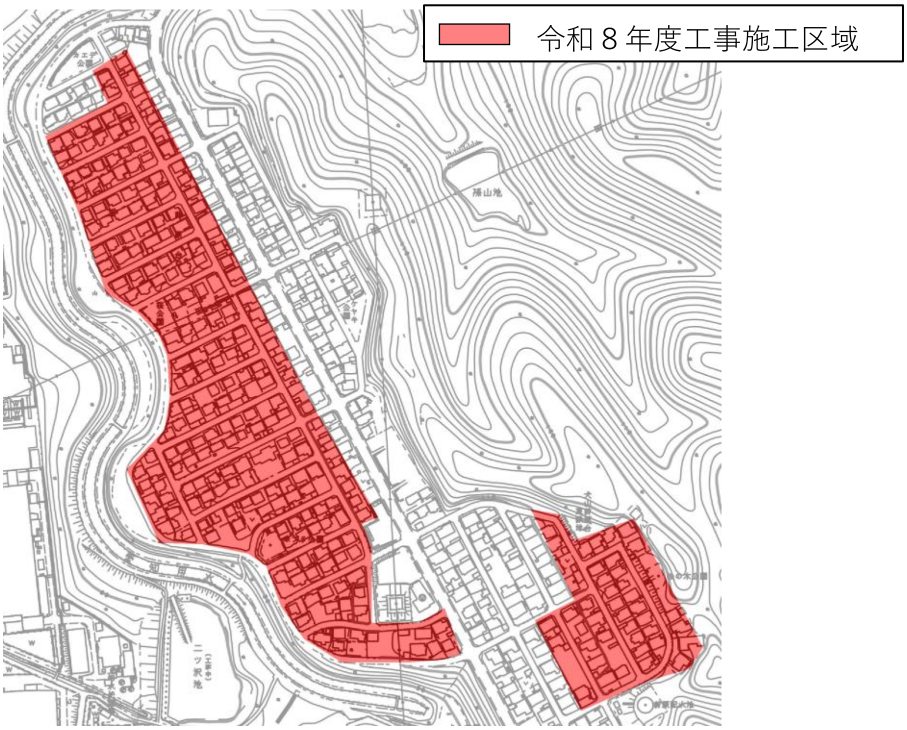

予算科目	下水道事業会計	目名	汚水管路建設費

特定財源
国庫補助金　１億２，６００万円
企業債　３億９，６５０万円

事業の目的

前原台団地の老朽化した集中浄化槽などを公共下水道へ切替えます。

事業の内容

前原台団地の公共下水道整備を行います。
- 管きょ布設工事　Ｌ＝約３．０ｋｍ　管口径φ150mm　3億5，000万円
- 管きょ布設付帯工事　1億7，400万円
- 下水道工事に伴う舗装改良工事　2，600万円

事業の効果

前原台団地を公共下水道へ接続することにより、生活環境及び公共用水域の水質保全が適切に図られます。

令和8年度当初予算　予算説明書 目次

所管課	施策事業名【シート名】	個別事業名【主要なものを抜粋】	ページ
企画広報課	企画政策	総合計画	108
	平和施策推進	平和施策推進	109
	広報広聴	広報・広聴事務	110
経営改善課	ふるさと犬山応援寄附金	ふるさと納税推進	111
	水道事業会計繰出金	水道事業会計繰出金	112
総務課	庁舎管理	庁舎等営繕	113
	選挙管理委員会　外	犬山市長選挙	114
		愛知県知事選挙	
		愛知県議会議員一般選挙	
		犬山市議会議員一般選挙	
情報政策課	情報システム運用管理	情報システム運用管理	115
地域協働課	まちづくり拠点施設営繕	まちづくり拠点施設営繕等	116
多様性社会推進課	男女共同参画推進	男女共同参画推進	117
	多文化共生推進	多文化共生推進	118
	国際交流村管理	国際交流村管理	119
防災交通課	地域公共交通事業	地域公共交通	120
市民課	戸籍住民基本台帳管理	戸籍住民基本台帳管理	121
消防総務課・消防署	消防施設整備	消防自動車等購入	122
福祉課	社会福祉総務	重層的支援体制整備	123
障害者支援課	障害者自立支援	障害者地域生活支援	124
高齢者支援課	高齢者福祉総務	高齢者福祉事務	125
健康推進課	保健衛生総務	病院群輪番制病院整備事業補助	126
		先端医療機器導入事業補助	
	母子健康づくり	母子健康づくり	127
	保健予防事業	予防接種	128
	休日急病診療所	休日急病診療所管理	129
子育て支援課	児童福祉総務	児童福祉総務事務	130
	安心子育て支援	地域子育て支援拠点	131
	子ども屋内遊戯施設管理	子ども屋内遊戯施設管理	132
子ども未来課	（仮称）新羽黒保育園建設	（仮称）新羽黒保育園整備	133
	乳児等通園支援（こども誰でも通園制度）	乳児等通園支援	134
学校教育課	事務局一般管理	学校教育一般管理	135
	小学校一般管理	小学校給食	136
	犬山南小学校整備	犬山南小学校整備	137
	中学校一般管理	中学校給食	138
	城東中学校整備	城東中学校整備	139
文化推進課	南部公民館管理運営	南部公民館管理	140
	市民文化会館管理運営	市民文化会館利活用	141
		市民文化会館営繕	
スポーツ交流課	スポーツ振興	スポーツ振興	142
歴史まちづくり課	犬山市史編さん	犬山市史編さん	143
	ヒトツバタゴ自生地整備	ヒトツバタゴ自生地整備	144
都市計画課	都市計画管理	都市計画推進	145
	市営住宅管理	市営住宅管理	146
整備課	街路事業	蝉屋長塚線道路整備 ※	147
		楽田桃花台線道路整備 ※	
	公園管理	地区計画公園整備 ※	148
土木管理課	道路維持修繕	道路補修 ※	149
		道路交通安全施設修繕 ※	

令和8年度当初予算 予算説明書 目次

所管課	施策事業名【シート名】	個別事業名【主要なものを抜粋】	ページ
環境課	環境保全事務	環境保全事務	150
	自然環境保全	自然環境保全	151
	廃棄物処理施設地元補償	都市美化センター地元補償	152
	広域ごみ処理施設整備	尾張北部環境組合	153
産業課	商工業振興	商工業振興事務	154
		企業立地促進	
観光課	観光客誘致	観光客誘致	155
	木曽川河川空間活性化	木曽川河川空間活性化	156

※この資料に掲載のない事業の説明書と参考図面（個別事業名に※印のあるもの）は、議員図書室に用意しています。

令和8年度当初予算　予算説明書　目次

所管課	特別会計・企業会計名	施策事業名	ページ
保険年金課	国民健康保険特別会計	国民健康保険事業	157
歴史まちづくり課	犬山城費特別会計	犬山城調査・整備	158
観光課	木曽川うかい事業費特別会計	一般管理	159
高齢者支援課	介護保険特別会計	介護保険事業	160
保険年金課	後期高齢者医療特別会計	後期高齢者医療特別会計	161
水道課	水道事業会計	水道事業　収益的収支事業	162
整備課	下水道事業会計	下水道事業　資本的収支事業（雨水）	163
下水道課		下水道事業　資本的収支事業（公共・農集）	164

令和８年度　予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
2	1	7	秘書企画費	72

部局名	経営部
課　名	企画広報課

Ⅰ：事業概要

施策事業名	企画政策
事業目的	総合計画、総合戦略、総合教育会議、企業版ふるさと納税、その他地方創生に資する等の企画政策に係る事業を実施し、犬山市の目指すべきまちの将来像の実現に向けた施策の総合調整、企画立案を行い、持続可能なまちづくりを推進する。
事業内容	●主な事業内容 〇企画政策 ・企画政策分野における研究・調整等の推進 ・野縁公苑利活用の推進 ・シティプロモーションの推進 ・総合教育会議 ・地域未来交付金（地域未来推進型）等の地域活性化にかかる国県補助の活用 ・土地利用関係事務の実施（国土利用計画法、公有地の拡大の推進に関する法律） ・産学官連携等の連携推進 ・木曽川沿いを中心とした河川空間の活性化（栗栖地区） 〇総合計画 ・総合計画審議会の開催 ・総合計画、総合戦略の進捗管理（毎年） ・第6次犬山市総合計画（後期基本計画）の策定 ●主な予算の内訳 ・地域経済循環創造事業補助金　10,000千円 ・地域活性化センター負担金　140千円 ・市町村ゼミナール負担金　70千円 ・企業版ふるさと納税関連業務委託料　330千円 ・総合計画策定支援委託料　11,352千円【新規】
事業の目標	総合計画・総合戦略の進捗管理や、第６次総合計画の基本計画（令和９年度～令和12年度）を策定するほか、地方創生にかかる国県補助や企業寄附などの活用を図ることで、効率的かつ効果的な施策推進を目指す。

Ⅱ：個別事業内訳　（単位：千円）

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
企画政策事務	11,222	5,017	0	0	6,205	55%
総合計画	12,700	0	0	6	12,694	100%
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
合計	23,922	5,017	0	6	18,899	79%

令和８年度　予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
2	1	7	秘書企画費	74

部局名	経営部
課　名	企画広報課

Ⅰ：事業概要

施策事業名	平和施策推進
事業目的	平和都市宣言に基づき、戦争の悲惨さや平和の尊さを伝えることで平和維持につなげる。
事業内容	●主な事業内容 〇平和施策推進 ・平和祈念パネル展の開催（市民プラザ、シンエイライフ犬山ライブラリー、名古屋経済大学図書館、犬山キャスタ） ・市内小学校２校を対象に、平和祈念パネル展と戦争体験者による講話会の開催 ・現在加盟している平和首長会議及び日本非核宣言自治体協議会のほか、関係機関との連携を図りつつ、恒久平和の実現に向けた調査や情報発信 ・市内在住の中学生対象の知覧特攻平和会館（鹿児島県南九州市）への派遣事業の実施 ●主な予算の内訳 ・平和講話会講師謝礼　40千円 ・講話会開催小学校教材　20千円 ・旅費（平和推進派遣事業）　218千円 ・日本非核宣言自治体協議会負担金　60千円 ・印刷製本費（啓発用文具名入）　44千円 ・平和推進派遣事業委託料　1,352千円【新規】
事業の目標	戦争の悲惨さや平和の重要性を幅広く伝え、平和の大切さを市民に認識してもらう。

Ⅱ：個別事業内訳　（単位：千円）

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
平和施策推進	1,760	0	0	1,259	501	28%
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
合計	1,760	0	0	1,259	501	28%

令和８年度　予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
2	1	9	文書広報費	86

部局名	経営部
課　名	企画広報課

Ⅰ：事業概要

施策事業名	広報広聴
事業目的	市政情報をわかりやすく発信し、市民と行政の情報共有を促す。 市民から広く意見を集める機会を設け、市政に反映させる。
事業内容	●主な事業内容 〇広報広聴事務 ・多彩な媒体を通じた市政情報を中心とした情報発信 （市ホームページ・LINEを中心とした市公式SNS・電子掲示板・コミュニティFM ・犬山記者クラブ） ・「見せ方・伝え方」を意識した発行物制作の推進 ・誰でも気軽に相談できる市民相談室（なんでも対応窓口）の開設 〇広報紙作成 ・市広報紙（月１回発行、全頁カラー）の作成と全戸配達 〇広報板管理 ・市内各町内会に設置している広報板の維持管理 ●主な予算の内訳 ・広報紙（広報犬山）印刷費　23,116千円 ・行政文書配達委託料（広報等配達委託料）　20,641千円 ・ホームページ管理運用システム使用料　2,012千円 ・デジタルサイネージ設置工事請負費　4,120千円【新規】 ・市広報紙面（こどもこうほう）作成委託事業　120千円
事業の目標	市広報紙をはじめ、市ホームページ、市公式SNS（LINE、Facebook、X）のほか、広報板や動画など様々な情報媒体を適切に管理・運用することで、伝えるべき情報を確実に発信し、伝えたい相手や場面に合わせた効果的な情報発信を行う。

Ⅱ：個別事業内訳　（単位：千円）

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
広報・広聴事務	8,060	2,059	0	360	5,641	66%
広報紙作成	44,650	0	0	7,299	37,351	84%
広報板管理	1,022	0	0	0	1,022	100%
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
合計	53,732	2,059	0	8,019	43,654	81%

令和８年度　予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
2	1	13	ふるさと納税推進	96

部局名	経営部
課　名	経営改善課

Ⅰ：事業概要

施策事業名	ふるさと犬山応援寄附金
事業目的	ふるさと納税による犬山市への寄附者に対し、記念品を贈呈するなどして寄附金を集め、自主財源の確保を図る。また、市内事業者のPR、消費を伴う産業の活性化を図る。なお、寄附金についてはふるさと犬山応援基金に積み立て、寄附者の意向に沿う事業の財源として、毎年1月～12月の寄附金を翌年度の事業に充当している。
事業内容	●主な事業内容 〇市外からのふるさと納税に対し、記念品の贈呈 ・申し込み方法は3種類（インターネット申し込み、郵送受付、窓口受付） ・支払い方法は3種類（カード決済などのキャッシュレス決済、銀行振り込み、納付書） 〇寄附金の使い道は、原則として以下の９つから寄附者が選択 ・市長にお任せ、子育て、教育、産業、健康、歴史文化、福祉、環境、都市基盤 〇寄附金はふるさと犬山応援基金に積み立て、寄附者の意向に沿う事業の財源として１月から１２月までの寄附金を翌年度の事業に充当 〇寄附件数の増加を促すためにPR事業、魅力的な記念品開発等を実施 ・ＷＥＢ広告、ＧＣＦなど ・新たな地場産品の開拓 ●主な予算内訳 広告料（ふるさと納税ポータルサイト内）：4,511千円 ふるさと納税ポータルサイトサービス委託料：43,728千円 ふるさと産品創出等支援事業（補助金）： 16,000千円【新規】 ふるさと犬山応援基金積立金：500,000千円
事業の目標	寄附者の傾向を分析し、効果的な宣伝広告を実施するほか、記念品のラインナップを充実させるとともに、新たなふるさと産品を生み出す事業者への支援を通じて、魅力的なふるさと産品を創出し、ふるさと犬山応援寄附金の獲得増加を目指す。 加えて、現地決済型のふるさと納税サービスを推進し、犬山市を訪れる人々が気軽にふるさと納税に参加できる環境を整える。

Ⅱ：個別事業内訳　（単位：千円）

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
ふるさと納税推進	234,244	0	0	18,711	215,533	92%
ふるさと犬山応援基金積立金	500,000	0	0	500,000	0	0%
–	-	-	-	-	-	-
–	-	-	-	-	-	-
–	-	-	-	-	-	-
–	-	-	-	-	-	-
–	-	-	-	-	-	-
合計	734,244	0	0	518,711	215,533	29%

令和８年度　予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
4	4	1	上水道費	188

部局名	経営部
課　名	経営改善課

Ⅰ：事業概要

施策事業名	水道事業会計繰出金
事業目的	物価高騰に直面する生活者・事業者の負担軽減の支援策として、水道料金の基本料金を３月検針分から６か月間無料とするために必要となる事業費を水道事業会計へ繰出しする。
事業内容	●主な事業内容 ・国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、生活者・事業者の負担軽減支援策として、水道料金の基本料金を３月検針分から６か月間無料とする ●主な予算内訳 〇水道事業会計繰出金：96,145千円
事業の目標	国の物価高騰対応重点支援地方創生交付金を活用し、水道事業会計への繰出しを通じて、生活者および事業者の経済的負担を軽減し、地域の安定した生活基盤を支援する。

Ⅱ：個別事業内訳　（単位：千円）

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
水道事業会計繰出金	96,145	80,000	0	0	16,145	17%
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
合計	96,145	80,000	0	0	16,145	17%

令和８年度　予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
2	1	3	財産管理費	64

部局名	経営部
課　名	総務課

Ⅰ：事業概要

施策事業名	庁舎管理
事業目的	庁舎管理（本庁舎、西庁舎）、公共駐車場管理を適切に行うことで、事務の効率化や市民サービスの向上を図る。
事業内容	●全体計画 市庁舎、犬山市公共駐車場、行政財産の管理を継続的に実施する。 ●主な事業内容 〇本庁舎管理 ・庁舎施設維持管理委託料　60,498千円 ・光熱水費　32,087千円 ・電話料　5,596千円 ・本庁舎照明ＬＥＤ機器借上料　3,406千円 〇公共駐車場管理 ・駐車場集金等業務委託　3,300千円 〇庁舎等営繕 ・本庁舎セキュリティシステム更新工事　8,250千円 ・吸収式冷温水発生機分解整備工事　6,268千円 ・空冷ヒートポンプチラー分解整備工事　20,016千円
事業の目標	〇本庁舎管理 ・日常的な管理により、市民にとって庁舎が常時安全かつ適切に使用できる状態を維持する。 〇庁舎等営繕 ・庁舎の長寿命化を意識し、適切な周期での機器更新、予防修繕を継続的に実施する。

Ⅱ：個別事業内訳　（単位：千円）

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
本庁舎管理	106,381	0	0	8,829	97,552	92%
公共駐車場管理	4,546	0	0	4,546	0	0%
庁舎等営繕	38,668	0	25,800	0	12,868	33%
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
合計	149,595	0	25,800	13,375	110,420	74%

令和８年度　予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
2	4	1外	選挙管理委員会費 外	104

部局名	経営部
課　名	総務課

Ⅰ：事業概要

施策事業名	選挙管理委員会 外
事業目的	公職選挙法その他関係法令に基づき、選挙の適正な管理執行を行う。
事業内容	●全体計画 ・選挙人名簿及び在外選挙人名簿の調製 ・主権者教育活動等により、投票率向上のための啓発活動の実施 ・犬山市長選挙、愛知県知事選挙の執行 ・令和９年度執行を予定している愛知県議会議員一般選挙、犬山市議会議員一般選挙の準備 ●主な事業内容 〇選挙管理委員会 ・委員長報酬・委員報酬　768千円 ・主権者教育事業物品購入費(市内４中学校対象)　1,200千円 〇犬山市長選挙 ・郵送料（入場券）　4,865千円 ・ポスター掲示場設置・撤去委託料　3,818千円 〇愛知県知事選挙 ・郵送料（入場券）　4,865千円 ・ポスター掲示場設置・撤去委託料　3,818千円 ・事務用備品購入費（投票用紙専用計数機外）　4,032千円 〇愛知県議会議員一般選挙 ・郵送料（入場券）　4,865千円 ・ポスター掲示場設置・撤去委託料　7,171千円 ・事務用備品購入費（投票用紙専用計数機外）　3,944千円 〇犬山市議会議員一般選挙 ・ポスター掲示場設置・撤去委託料　9,514千円
事業の目標	・関係法令に基づき選挙人名簿の適切な管理を行う。 ・年間を通じて主権者教育に取組み、投票率の向上を図る。 ・令和８年１１月に予定している犬山市長選挙、令和９年２月に予定している愛知県知事選挙について適正に執行する。 ・令和９年度に執行を予定している愛知県議会議員一般選挙、犬山市議会議員一般選挙について必要な準備を進める。

Ⅱ：個別事業内訳　（単位：千円）

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
選挙管理委員会	2,825	38	0	0	2,787	99%
犬山市長選挙	30,033	0	0	0	30,033	100%
愛知県知事選挙	23,310	21,486	0	0	1,824	8%
愛知県議会議員一般選挙	23,057	21,304	0	0	1,753	8%
犬山市議会議員一般選挙	19,362	0	0	0	19,362	100%
–	-	-	-	-	-	-
–	-	-	-	-	-	-
合計	98,587	42,828	0	0	55,759	57%

令和８年度　予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
2	1	12	情報システム管理費	92

部局名	経営部
課　名	情報政策課

Ⅰ：事業概要

施策事業名	情報システム運用管理
事業目的	標準準拠システムへの移行後の住民記録、税、福祉等の基幹系業務を行う住民情報システム、内部事務を行うための情報系システム、及びこれらの各種情報システムを稼働させる基盤となるネットワークを構成するソフトウェア・ハードウェアの運用・保守と、市役所が保有する情報資産を保護するための強固な情報セキュリティ対策を継続し、安定した住民サービスの提供に貢献する事業。
事業内容	●全体計画 　情報システムの適切な運用、保守、機器更新事業、情報セキュリティ対策、ＤＸ推進事業（外部人材活用）を継続する。特に、直近で導入・更新される以下の機器・システムについてはヘルプデスク業務を重点的に行い、各課が業務を円滑に遂行できるよう対応する。 ・令和８年度　基幹系（標準準拠）システム、施設予約システム ・令和９年度　庁内ネットワーク、職員用パソコン、グループウェア等 ・令和１０年度　財務会計システム ●主な事業内容 ・情報システム運用管理 基幹系システム（住民記録・戸籍・税・福祉等） 内部情報系システム（財務会計、グループウェア等） 職員用パソコン、庁内ネットワーク、LGWAN接続 事業費：11節 通信運搬費　10,888千円 12節 OA機器等管理委託料（保守委託）　275,380千円 13節 機械器具借上料　151,529千円 ・外部人材を活用したＤＸ推進 事業費：12節　委託料（ＤＸ推進支援業務委託料）　9,999千円 ・クラウドサービス運用管理 ガバメントクラウド、電子申請システム、ＬｏＧｏチャット、ＡＩ－ＯＣＲ等 事業費：13節 使用料　73,630千円 ・共同調達システム運用管理 電子調達システム、施設予約システム（R8.12まで）、共同セキュリティ監査等 事業費：18節 負担金　10,664千円
事業の目標	・市民サービスを低下させないよう安定稼働を目的とした業務システム及びネットワークの運用 ・市民サービス向上及び業務効率化を図るためのＤＸ推進 ・機能、コスト、セキュリティ等のバランスの取れたシステムを調達するための最適化企画

Ⅱ：個別事業内訳　（単位：千円）

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
情報システム運用管理	539,572	6,948	0	0	532,624	99%
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
合計	539,572	6,948	0	0	532,624	99%

令和８年度　予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
2	1	8	地域活動推進費	86

部局名	市民部
課　名	地域協働課

Ⅰ：事業概要

施策事業名	まちづくり拠点施設営繕
事業目的	市民交流センター、楽田ふれあいセンター、今井ふれあいセンター、犬山西ふれあいセンター、東ふれあいセンター、するすみ交流センター、余坂木戸口まちづくり拠点施設、旧加茂郡銀行羽黒支店復原施設の設置及び管理に関する条例及び施行規則に基づき、施設の適正な維持管理を行う。
事業内容	●事業の全体計画 ・施設の建物、設備を継続して使用していくため、計画的に大規模な修繕、改修工事を行い、施設の維持管理に努める。 ●主な事業内容 ・施設管理者及び関係事業者と協議を重ね、施設の維持管理及び改修工事等を実施 ・施設の経年劣化に伴う修繕、改修工事を緊急性の高いものから順次実施 ●主な予算の内訳（R8） ・市民交流センター改修工事実施設計委託料　40,634千円 ・市民交流センター消防設備等改修工事　14,424千円 ・楽田ふれあいセンター昇降機器部品取替改修工事　2,584千円
事業の目標	・各施設の建物、設備の長寿命化を図るため、適切なタイミングや規模での修繕、改修工事を行うとともに、施設管理受託者と協働し、施設の適正な管理運営に努める。 ・市民交流センターにおいては、外壁や屋根等の改修に加え、プールの湿気対策等を含めた改修工事に向けて、実施設計を行う。

Ⅱ：個別事業内訳　（単位：千円）

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
まちづくり拠点施設営繕等	58,817	20,317	28,900	1	9,599	16%
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
合計	58,817	20,317	28,900	1	9,599	16%

令和８年度　予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
2	1	8	地域活動推進費	78

部局名	市民部
課　名	多様性社会推進課

Ⅰ：事業概要

施策事業名	男女共同参画推進
事業目的	誰もが安心していきいきと生活できる、多様性社会を認め合う犬山作りの普及啓発活動を行う。
事業内容	●事業の全体計画 ・令和6年4月1日より施行した、「パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」の運用開始に伴い、性的少数者の尊厳を認め多様な性に対する理解を促進し、差別のないまちとなるよう啓発活動を推進する。 ・ジェンダー平等審議会において、ジェンダー平等に関する事業のPDCAを実施していく。 ・現在の男女共同参画推進指針(2018-2027)が令和9年度までとなっていることから、ジェンダー平等の視点を含めた形に見直しをすすめる。 ●主な事業内容 ・男女共同参画に関する啓発事業の実施 ・ジェンダー平等審議会の開催 ・犬山市男女共同参画推進指針見直しに向けた市民意識調査の実施 ●主な予算の内訳 ・ジェンダー平等審議会　147千円 ・市民意識調査（サンプル2000）　2,519千円　【新規】
事業の目標	・犬山市ジェンダー平等審議会を開催し、ジェンダー平等に関する事業の審議、令和9年度までとなっている犬山市男女共同参画推進指針の見直しに取り掛かり、令和10年度から新たなものでスタートできるよう進める。 ・男女共同参画や女性の活躍推進、性的マイノリティの各分野で活動している市民団体と連携した啓発事業を実施し、市民のジェンダー平等に対する理解が少しでも多く進んでいる。

Ⅱ：個別事業内訳　（単位：千円）

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
男女共同参画推進	2,848	0	0	0	2,848	100%
−	-	-	-	-	-	-
−	-	-	-	-	-	-
−	-	-	-	-	-	-
−	-	-	-	-	-	-
−	-	-	-	-	-	-
−	-	-	-	-	-	-
合計	2,848	0	0	0	2,848	100%

令和８年度　予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
6	2	2	友好交流費	208

部局名	市民部
課　名	多様性社会推進課

Ⅰ：事業概要

施策事業名	多文化共生推進
事業目的	外国人市民や日本語が未熟な市民が国籍や言葉の垣根なく生活でき、市民として公平にサービスを受けられ、市民としての責任も担える環境整備を行う
事業内容	●事業の全体計画・外国人市民が教育、医療、福祉、環境など、広範囲にわたる行政サービスを利用し、安心して社会 生活を送ることができるようにコミュニケーションや、生活の支援を行う。 ●主な事業内容 ・乳幼児期から学齢期に合わせた多文化共生事業 ・日本語教室の開催。 ・ポルトガル語、スペイン語、中国語、タガログ語、英語の相談窓口を設置する。 ・コミュニティ通訳制度を充実させ、庁内窓口、及び出先機関（小中学校も含む）の対面通訳、庁内手続き書類の翻訳を行う。 ・比較的来庁することが多い、ポルトガル、スペイン語の通訳を雇用、多言語コールセンターを設置によって、日本語が未熟な市民のコミュニケーション支援を図る。 ・多言語で作成した行政関連の情報誌を作成し、情報が届きにくい外国籍市民に対し直送する。 ・犬山国際交流協会の支援 ●主な予算の内訳 ・多文化共生事業委託料（乳幼児期から学齢期に合わせた多文化共生事業）16,285千円 ・日本語教室開催委託料　1,422千円 ・犬山通訳センターの設置（電話通訳サービス）　1,202千円 ・外国人市民に対する情報発信　1,731千円 ・国際交流協会運営補助金　5,043千円
事業の目標	・日本人市民と外国人市民が国籍や文化の違いを超えて、お互いの理解を促進するとともに、外国人市民が日本人市民と同じような行政サービスを受けられ、1人の市民として活躍できる環境を整える。

Ⅱ：個別事業内訳　（単位：千円）

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
多文化共生推進	24,251	0	0	13,536	10,715	44%
国際交流協会運営補助金	5,043	0	0	0	5,043	100%
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
合計	29,294	0	0	13,536	15,758	54%

令和８年度　予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
6	2	3	国際交流施設費	210

部局名	市民部
課　名	多様性社会推進課

Ⅰ：事業概要

施策事業名	国際交流村管理
事業目的	令和7年2月13日の経営会議で施設廃止の方針が決定したため施設解体、借地の返還を行う。
事業内容	●事業の全体計画 ・犬山国際交流村の施設を解体し土地所有者へ返還する。 ●主な事業内容 ・犬山国際交流村の解体。 ●主な予算の内訳 ・国際交流村施設等解体工事請負費　16,400千円 ・借地料　285千円
事業の目標	施設を解体し土地を所有者に返還する。

Ⅱ：個別事業内訳　（単位：千円）

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
国際交流村管理	16,762	0	0	0	16,762	100%
−	-	-	-	-	-	-
−	-	-	-	-	-	-
−	-	-	-	-	-	-
−	-	-	-	-	-	-
−	-	-	-	-	-	-
−	-	-	-	-	-	-
合計	16,762	0	0	0	16,762	100%

令和８年度　予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
2	1	11	交通防犯対策費	90

部局名	市民部
課　名	防災交通課

Ⅰ：事業概要

施策事業名	地域公共交通事業
事業目的	交通空白地に居住する交通弱者等の交通手段の確保と日常生活の支援拡充を図る。
事業内容	●全体計画 ・利用者が安全に安心して移動できるよう、運行事業者と連携し、コミュニティバス（愛称：わん丸君バス）を運行する。 ・岐阜バス明治村線の減便対応として、公共ライドシェアを引き続き実施するとともに日中の運行を開始し、新たな公共交通手段の調査・研究を行う。 ・臨時交付金を活用し、高齢者の移動手段の確保と公共交通の利用促進を目的としてタクシーの利用料の半額を補助する。 ●主な事業内容 〇わん丸君バスの車両8台、10路線、月曜日から金曜日までの平日を毎日（祝日含む）運行。 ・わん丸君バス運行負担金　105,660千円 ・わん丸君バス再編関係業務委託　4,745千円 〇公共ライドシェアの車両1台、1路線、月曜日から金曜日までの平日のみ（年末年始を除く）運行。12月より日中の運行を開始。 ・公共ライドシェア運行負担金　5,462千円 〇物価高騰対策として、65歳以上のタクシー利用料を半額補助する。 ・タクシー利用促進事業運行負担金　34,387千円 ・タクシーカード作成業務委託料　11,000千円 〇公共交通網整備基金積立金（道路網整備、鉄道網整備等の公共交通網整備の財源を積み立てるための基金）
事業の目標	利用者の満足度向上と利用者増に向け、市民ニーズを捉え、利便性の高い総合的な公共交通の在り方を目指す。

Ⅱ：個別事業内訳　　（単位：千円）

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
地域公共交通	176,245	44,950	4,400	3,526	123,369	70%
公共交通網整備基金積立金	2	0	0	2	0	0%
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
合計	176,247	44,950	4,400	3,528	123,369	70%

令和８年度　予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
2	3	1	戸籍住民基本台帳費	102

部局名	市民部
課　名	市民課

Ⅰ：事業概要

施策事業名	戸籍住民基本台帳管理
事業目的	戸籍法、住民基本台帳法、犬山市印鑑の登録及び証明に関する条例、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等に基づき、事務等を適正に執行するため
事業内容	●事業の全体計画 　戸籍法、住民基本台帳法等事務を適正に執行する ●主な事業内容 　〇戸籍法、住民基本台帳法等事務 　　・戸籍に関する届出（出生、死亡、婚姻、離婚、転籍、養子縁組など）審査受理、記載、管理 　　・戸籍に関する証明書（戸籍謄抄本、除籍謄抄本など）の交付 　　・住民異動（転入、転出、転居など住所変更）の手続き 　　・住民票などの証明書（住民票の写し、住民票の記載事項証明書など）の交付 　　・マイナンバーカード（電子証明書）の交付等手続き 　　・特定個人情報保護評価の公表等 　　・コンビニ交付、オンライン申請の推進 　〇印鑑登録及び証明事務 　〇自動車臨時運行許可事務 　〇埋火葬の許可事務 　〇住民異動に伴う関係機関及び関係部門との連絡調整 　〇人権擁護委員に関する事務（人権相談、人権啓発活動など） 　〇マイナンバーカードの出張申請受付 ●主な予算の内訳 　・委託料　13,913千円 　　（マイナンバーカード交付推進業務委託料　11,204千円） 　・使用料及び賃借料　6,777千円 　　（コンビニ交付システムクラウド利用料　4,860千円）
事業の目標	・各種法令を遵守し、正確かつ迅速な窓口事務を実施する。 ・戸籍の記載事項に新たに氏名のフリガナを追加するため、戸籍に記載される氏名のフリガナを令和７年度に通知した。令和８年度は、フリガナ記載の届出がなかった人に対して、職権で一括記載を適切に行う。

Ⅱ：個別事業内訳　（単位：千円）

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
戸籍住民基本台帳管理	32,069	15,121	0	203	16,745	52%
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
合計	32,069	15,121	0	203	16,745	52%

令和８年度　予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
8	1	3	消防施設費	244

部局名	消防本部
課　名	消防総務課・消防署

Ⅰ：事業概要

施策事業名	消防施設整備
事業目的	消防力の充実・強化を図るとともに、適切な消防活動を維持していくために、庁舎や消防自動車、救助資機材について整備をする。
事業内容	●全体計画 ・計画に基づき、消防庁舎の改修、消防水利の設置管理、消防自動車の更新及び救助資機材の充実を図る。 ●主な事業内容 ○消防庁舎等営繕 ・旧指令室の空調設備機器設置工事等の庁舎営繕を実施する。 ○消防自動車等購入 ・積載車と消防団第５分団の消防ポンプ自動車を更新する。 ○消防水利施設管理 ・消防水利不足地域を解消するため、消防水利を設置する。 ・老朽化した防火水槽の撤去工事を実施する。 ・漏水している防火水槽を修繕する。 ○救助資機材 ・消防活動の充実を図るため、救助資機材等を整備する。 ○街頭消火施設等設置補助 ・補助により街頭消火器の設置を促し、住民による初期消火体制を充実させる。 ○消防庁舎建設基金 ・条例に基づき、消防庁舎建設基金の積み立てを行う。 ●主な予算の内訳 ・旧指令室空調設備機器設置工事請負費　493千円 ・自動車購入費（積載車、消防ポンプ自動車）　54,677千円 ・消防水利修繕料　4,393千円 ・防火水槽解体工事請負費　3,583千円 ・消防庁舎建設基金積立金　51,353千円
事業の目標	・消防本部庁舎の旧指令室空調設備機器の設置工事を実施する。 ・積載車の更新と、消防団第５分団の消防ポンプ自動車を普通自動車免許で運転できる車両に更新する。 ・漏水防火水槽を修繕し、水利を良好な状態に保つ。 ・劣化した消防活動用ホースを更新し、消防活動の充実を図る。 ・新消防庁舎の建設に向けて、基金を積み立てる。

Ⅱ：個別事業内訳　（単位：千円）

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
消防庁舎等営繕	1,993	0	0	0	1,993	100%
消防自動車等購入	55,128	4,895	46,800	0	3,433	6%
消防水利施設管理	12,413	0	0	0	12,413	100%
救助資機材整備	2,672	0	0	0	2,672	100%
街頭消火施設等設置補助	1,620	0	0	0	1,620	100%
消防庁舎建設基金積立金	51,353	0	0	1,353	50,000	97%
－	-	-	-	-	-	-
合計	125,179	4,895	46,800	1,353	72,131	58%

令和８年度　予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
3	1	1	社会福祉総務費	116

部局名	健康福祉部
課　名	福祉課

Ⅰ：事業概要

施策事業名	社会福祉総務
事業目的	市民生活の安定と地域福祉の推進を図ることを目的とする。
事業内容	●全体計画 〇地域福祉の向上を図るための諸活動に対して直接的・間接的に支援を行う。 〇戦没者への追悼及び戦没者遺族に対する援護事務を行う。 〇福祉バスについて適正な管理及び運行を行う。 〇行旅死亡人について、法に基づき火葬及び官報掲載等を行う。 〇包括的な相談支援体制を構築するため、重層的支援体制整備事業を実施する。 ●主な事業内容 〇民生委員・児童委員と連携した高齢者実態把握調査等の実施 〇福祉団体等の活動のために運行する福祉バス(2台)の運行管理業務の実施 〇地域福祉の推進を担う組織である犬山市社会福祉協議会の運営支援 〇世代や属性を問わず、複雑化・複合化した地域課題に対応するための重層的支援体制整備事業の実施 〇第２次犬山市地域福祉計画策定のためのアンケート調査の実施 ●主な予算の内訳 〇地域福祉活動委託料（民生委員・児童委員）　6,168千円 〇単位民生委員児童委員協議会活動費補助金　2,387千円 〇福祉バス運転業務委託料　12,124千円 〇犬山市社会福祉協議会運営費補助金　35,981千円 （災害ボランティアセンター等機能強化事業　国　500千円(上限額)） 〇地域福祉計画実態調査業務委託料　4,058千円
事業の目標	民生委員・児童委員、社会福祉協議会等、地域の福祉団体等と連携し、地域福祉の推進に努める。 福祉バスを安全・安心に利用できるようにする。 必要に応じて、法に基づいた行旅病人、死亡人への適正な対応を行う。 包括的相談支援事業など「重層的支援体制整備事業」を実施することで、制度の狭間にある人の支援を行う。

Ⅱ：個別事業内訳　（単位：千円）

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
社会福祉総務事務	2,184	218	0	118	1,848	85%
福祉基金積立金	3,500	0	0	3,500	0	0%
民生児童委員	16,782	7,862	0	0	8,920	53%
福祉バス管理	13,609	0	0	0	13,609	100%
社会福祉協議会	35,981	500	0	0	35,481	99%
行旅病人死亡人援護	808	808	0	0	0	0%
重層的支援体制整備	6,188	99	0	0	6,089	98%
合計	79,052	9,487	0	3,618	65,947	83%

令和８年度　予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
3	1	2	障害者福祉費	120

部局名	健康福祉部
課　名	障害者支援課

Ⅰ：事業概要

施策事業名	障害者自立支援
事業目的	障害者総合支援法に基づく各種サービスの給付等を行うことにより、障害を持つ人が自立して地域や社会の中で生活していくための支援をすることを目的とする。
事業内容	●全体計画 　法に基づく障害福祉サービス及び地域生活支援事業にかかる各種支援を行うとともに、障害者の地域支援施設に対する支援を行う。 ●主な事業内容 　○障害者支援の庶務及び組織運営 　　自立支援協議会の運営、認定審査会の運営 　　第８期障害福祉計画・第４期障害児福祉計画の策定 　○障害者総合支援法第77条に基づき地域の実情に応じて行う障害者支援事業(統合補助) 　　移動支援・訪問入浴サービス等の地域生活支援事業にかかる扶助費等の支給 　　基幹相談支援センターの運営、意思疎通支援事業 　　児童発達支援センター機能強化事業 　　手話言語・障害者コミュニケーション手段の普及・啓発事業 　　【拡充】日常生活用具給付事業 　　　人工呼吸器を継続して使用するための非常用電源装置等の購入費用を助成 　○障害者総合支援法及び児童福祉法に定められた障害者支援に関する給付(国1/2、県1/4) 　　生活介護給付、就労継続支援A・B型給付、放課後等デイサービス、自立支援医療費等 　○【新規】障害共生基金の積立及び運用 ●主な予算の内訳 　・日常生活用具給付事業（人工呼吸器用非常用電源装置）　19,500千円（1,380千円） 　・障害者基幹相談支援センター運営業務委託料　28,258千円 　・児童発達支援センター等機能強化事業委託料　6,600千円
事業の目標	法に基づく障害児者への障害福祉サービス及び地域生活支援事業にかかる各種支援を行うとともに、障害者の地域支援施設に対する支援を行う。

Ⅱ：個別事業内訳　（単位：千円）

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
障害者福祉事務	7,958	0	0	0	7,958	100%
障害者地域生活支援	84,746	35,334	0	0	49,412	58%
障害者自立支援給付	2,164,685	1,623,007	0	0	541,678	25%
障害者支援（県制度）	6,480	3,239	0	0	3,241	50%
障害共生基金積立金	1,080	0	0	1,080	0	0%
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
合計	2,264,949	1,661,580	0	1,080	602,289	27%

令和８年度　予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
3	1	3	老人福祉費	126

部局名	健康福祉部
課　名	高齢者支援課

Ⅰ：事業概要

施策事業名	高齢者福祉総務
事業目的	他の事業に属さない高齢者福祉事業全般に係る事務を行う。
事業内容	●全体計画（毎年の実施でないもの） 令和8年度　…　高齢者保健福祉事業推進委員会にて協議を行い、次期計画を策定する。 令和9年度　…　第11次高齢者福祉計画・第10次介護保険事業計画及び第1次認知症施策推進計画に基づき、適正に事業の運営を行う。 令和10年度　…　次期計画策定に係るニーズ調査等を実施する。 ●主な事業内容 ○高齢者保健福祉事業推進委員会を開催し、事業の進捗及び将来推計について協議を行い、次期計画を策定する。 ○特別養護老人ホーム敷地賃借料の一部を補助し、安定した運営を支援する。 ○（主任）介護支援専門員の資格取得、更新等に係る研修費用を助成する。 ●主な予算の内訳 ○犬山市高齢者保健福祉事業推進委員会委員報酬、費用弁償　497千円 ○犬山市高齢者保健福祉計画等策定業務委託料　1,573千円 ○特別養護老人ホーム犬山白寿苑運営費補助金　1,410千円 ○介護人材育成等支援補助金　2,000千円
事業の目標	高齢者福祉計画・介護保険事業計画を通じ、高齢者福祉事業を適正に運営する。 また、次期計画を策定し、高齢者福祉に係る当市の今後の方向性を決定する。

Ⅱ：個別事業内訳　（単位：千円）

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
高齢者福祉事務	4,511	1,500	0	150	2,861	63%
介護施設等運営補助	1,410	0	0	0	1,410	100%
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
合計	5,921	1,500	0	150	4,271	72%

令和８年度　予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
4	1	1	保健衛生総務費	158

部局名	健康福祉部
課　名	健康推進課

Ⅰ：事業概要

施策事業名	保健衛生総務
事業目的	・尾北看護専門学校の運営に補助し、地域医療の実施に不可欠な看護師の養成及び確保を図る。 ・がん患者や骨髄移植ドナーなどを対象とした、医療等に関する補助を行う。 ・市民に対する救急医療体制の確保を図る。 ・健康づくり等事業全般に使用する公用車の管理を行う。 ・中核的な医療機関に医療機器の強化を推進することで、地域全体の医療水準の向上を図る。
事業内容	●事業の全体計画 ・尾北医師会等と連携し、市民の健康に寄与するため、各種事業を行う。 ●主な事業内容 〇各種補助金や助成金の交付事務等を行う。 ・尾北看護専門学校運営費補助金、食品衛生協会補助金の交付 がん患者アピアランス支援事業補助金、骨髄移植ドナー支援事業助成金の交付 〇救急医療対策 ・在宅当番医制運営費補助金の交付　・第二次救急医療対策費補助金の交付 〇公用車管理 ・保健衛生、健康づくり事業等に使用する公用車(4台)の管理 〇健康市民づくり基金 ・健康市民づくり基金：令和７年度末残高　171,687千円 〇総合犬山中央病院に対して先端医療機器等導入費の補助を行う。【新規】 ・救急医療施設整備費補助金の交付　・先端医療機器導入費補助金の交付 ●主な予算の内訳 ・尾北看護専門学校運営費補助金　4,825千円 ・がん患者アピアランス支援事業補助金　820千円 ・在宅当番医制運営費補助金　1,069千円 ・第二次救急医療対策費補助金　11,848千円 ・救急医療施設整備費補助金　22,000千円 ・先端医療機器導入費補助金　136,100千円
事業の目標	・休日等において、急病者が診療を受けられるよう一次及び二次救急医療へ支援し、市民が安心してくらせるまちを目指す。 ・尾北看護専門学校を支援し、地域医療の実施に不可欠な看護師の養成及び確保を図る。 ・公益性の高い中核的な医療機関が先端医療機器を導入することで、地域全体の医療水準の向上と市民に提供されるの医療サービスの向上を図る。

Ⅱ：個別事業内訳　（単位：千円）

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
保健衛生総務事務	7,371	667	0	0	6,704	91%
救急医療対策	14,531	0	0	0	14,531	100%
公用車管理（保健衛生総務費）	783	0	0	0	783	100%
健康市民づくり基金積立金	928	0	0	928	0	0%
病院群輪番制病院整備事業補助	22,000	14,666	0	0	7,334	33%
先端医療機器導入事業補助	136,100	0	0	136,100	0	0%
－	-	-	-	-	-	-
合計	181,713	15,333	0	137,028	29,352	16%

令和８年度　予算説明書

予算 款	項	目	目名	予算書(P)
4	1	3	母子健康づくり推進費	162

部局名	健康福祉部
課　名	健康推進課

Ⅰ：事業概要

施策事業名	母子健康づくり
事業目的	・安心して子育てができるよう妊婦、乳幼児、保護者に対して健診、相談、教育を行う。 ・妊娠を望む夫婦へ一般及び特定不妊治療に係る費用を助成し、経済的な負担の軽減を図る。 ・出産後も安心して子育てができる支援体制を確保するため、保健指導等のサービスを提供する。
事業内容	●事業の全体計画 ・令和８年度に５歳児健康診査開始に向けた検討を行う。令和９年度から事業開始見込。 ●主な事業内容 ○母子健康づくり ・母子健康手帳の交付、妊婦訪問、赤ちゃん訪問等妊娠期から切れ目のない支援、相談等。 ・一般及び特定不妊治療費助成（保険診療分の自己負担額への助成）。 ・産婦及びその乳児（宿泊・通所型は産後4か月未満、訪問型は産後1年未満）を対象とした産後ケア事業を実施。令和８年度から宿泊型利用施設にホテルを追加。 ○母子健康診査 ・４か月児、１歳６か月児、３歳児健診の乳幼児健康診査 ・医療機関で実施する妊産婦・乳児健康診査、新生児聴覚検査 ○妊婦支援給付金 ・妊娠期から切れ目のない支援につなぐ伴走型相談支援を実施するとともに、子ども子育て支援法に規定される妊婦支援給付による経済的支援(妊娠届出時、出産後に各５万円給付)を実施する。 ●主な予算の内訳 ・産後ケア事業委託料　5,370千円 ・妊産婦乳児健康診査委託料　44,380千円 ・妊婦支援給付金　40,000千円
事業の目標	・妊娠期から妊婦やその家族を支援することで、産後うつの予防や子育て不安を軽減し、子どもの健やかな成長発達を促進する。 ・乳幼児健診や相談をと通して、身体的・精神的な発達に関する課題を早期に発見し、適切な支援につなぐ。

Ⅱ：個別事業内訳　　（単位：千円）

事業名	予算額	財源内訳 国県支出金	地方債	その他	一般財源	一般財源の割合
母子健康づくり	21,141	5,429	0	11,087	4,625	22%
母子健康診査	53,706	3,149	0	1,772	48,785	91%
妊婦支援給付金	40,178	40,132	0	0	46	0%
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
合計	115,025	48,710	0	12,859	53,456	46%

令和８年度　予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
4	1	4	保健予防費	164

部局名	健康福祉部
課　名	健康推進課

Ⅰ：事業概要

施策事業名	保健予防事業
事業目的	・乳幼児、学童、妊婦、高齢者等に対し、予防接種法に基づく予防接種を実施する。 ・任意の予防接種を実施する方に対し、予防接種費用を助成する。 ・予防接種法に基づき、厚労省が認定した予防接種による健康被害者に対し、市が給付を実施する。 ・墓地、埋葬等に関する法律に基づき、引取者のない遺体の火葬を行う。 ・狂犬病予防法に基づき、飼い犬の登録と飼い主への狂犬病予防接種勧奨とその実施を推進する。
事業内容	●事業の全体計画 ・感染症の発症及びまん延防止のため、定期接種の実施、一部任意接種の助成を行う。 ●主な事業内容 〇予防接種および予防接種助成 ・予防接種法に基づき乳幼児、学童、妊婦、高齢者等に対し定期予防接種を実施する。 ・令和8年度から乳児期の肺炎予防のため妊婦へのRSウイルス予防接種を実施する。 ・予防接種費用の助成及び対象者への免除を行う。 〇予防接種事故対策 ・予防接種による健康被害が認定された者に対し、医療費や障害年金の給付を行う。 ・予防接種事故調査委員会により予防接種健康被害救済制度の申請について審議を行う。 〇生活環境衛生 ・市内で亡くなった引取り者のいない死体の埋葬又は火葬に関する業務を行う。 〇畜犬登録狂犬病予防 ・畜犬登録情報に基づく飼い主への狂犬病予防注射接種の実施や接種勧奨を行う。 ・飼い犬の登録鑑札と狂犬病予防注射済票の窓口交付及び、獣医への登録鑑札と注射済票交付事務委託を行う。 ・フン害防止の啓発と啓蒙用に、看板を作成し希望者へ配付する。 ●主な予算の内訳 ・予防接種委託料　　287,839千円 ・帯状疱疹ワクチン接種助成事業費　7,750千円
事業の目標	・予防接種により発症予防・重症化予防をすることで市民の健康の保持に努める。 ・予防接種による健康被害を受けた方への各種手当て等を支給する。 ・畜犬の登録情報を適切に管理し、狂犬病予防注射の接種率の向上を図る。

Ⅱ：個別事業内訳　（単位：千円）

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
予防接種	306,448	2,721	0	0	303,727	99%
生活環境衛生	474	0	0	462	12	3%
畜犬登録狂犬病予防	1,668	0	0	1,668	0	0%
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
合計	308,590	2,721	0	2,130	303,739	98%

令和８年度　予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
4	1	5	休日急病診療所費	168

部局名	健康福祉部
課　名	健康推進課

Ⅰ：事業概要

施策事業名	休日急病診療所
事業目的	休日に救急医療を必要とする者に対して、応急の医療を行う。
事業内容	●事業の全体計画 ・「犬山市休日急病診療所の設置及び管理に関する条例」に基づき休日急病診療所の運営を医師会に委託し、急病患者への治療を行う。 ●主な事業内容 ・休日急病診療所の運営管理を行う。 ・尾北医師会に委託しての診療業務を実施（内科及び外科） 診療時間：午前9時～正午、午後1時30分～午後5時30分 ・休日急病診療所の使いやすさの向上や、機能の維持のための改修工事の設計業務を委託 【新規】（工事は、令和９年度に実施予定） ●主な予算の内訳 ・光熱水費　1,230千円 ・医薬材料費　2,527千円 ・診療所業務委託料　37,732千円 ・休日急病診療所改修工事設計委託　2,761千円
事業の目標	一次医療機関として、休日に救急の医療を必要とする者に対して、応急の医療が行えるように適切に管理・運営を行う。

Ⅱ：個別事業内訳　（単位：千円）

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
休日急病診療所管理	47,633	0	0	11,190	36,443	77%
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
合計	47,633	0	0	11,190	36,443	77%

令和８年度　予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
3	2	1	児童福祉総務費	134

部局名	健康福祉部
課　名	子育て支援課

Ⅰ：事業概要

施策事業名	児童福祉総務
事業目的	子育て支援課全体の事務のほか、ひとり親家庭の生活の安定に必要な支援、児童の健全な育成や福祉増進を目的とした子供会への補助金交付などを行う。
事業内容	●全体計画 ひとり親が自立するための資格取得や養育費確保支援を行うとともに、こどもの権利条例を策定することにより、こどもが置かれている環境などに関わらず等しく権利が守られる機運を醸成する。 ●主な事業内容 〇児童福祉総務事務 ・子育て支援課全体事務　旅費118千円　需要費41千円　こどもの権利条例策定支援業務委託料3,200千円 〇ひとり親家庭福祉 ・母子・父子自立支援員による相談を行い、母子・父子家庭等に情報提供や指導を行う。 ・母子・父子家庭等の経済的な自立を支援するため、資格取得支援のための給付や養育費確保支援補助金の支給を行う。母子家庭自立支援給付金（扶助費）5,526千円（国補助3/4：4,144千円） 〇児童健全育成 ・子供会活動を活発にするため、補助金を交付するとともに、児童育成事業を実施する。 児童育成事業委託料（芸術文化鑑賞会ほか）450千円　単位子供会補助金970千円
事業の目標	・子育て支援課全体の事務を適切に行う。 ・こどもの権利条例を制定する。 ・ひとり親家庭の自立に向け、自立支援給付金の支援等を適切に行う。

Ⅱ：個別事業内訳　（単位：千円）

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
児童福祉総務事務	3,641	0	0	5	3,636	100%
ひとり親家庭福祉	6,188	4,394	0	6	1,788	29%
児童健全育成	1,420	0	0	0	1,420	100%
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
合計	11,249	4,394	0	11	6,844	61%

令和８年度　予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
3	2	1	児童福祉総務費	136

部局名	健康福祉部
課　名	子育て支援課

Ⅰ：事業概要

施策事業名	安心子育て支援
事業目的	育児中の保護者から相談を受けたり、子育て講座を開催したりするなどして、子育てに関する様々な支援を行う。 被虐待児や支援を必要とする児童に対して、必要な支援や虐待を未然に防ぐ取組を行う。
事業内容	●全体計画 ・地域にある身近な場所で、子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や専門職による育児等相談ができる場を提供する。 令和8年4月に「子育て支援センターみらい」を「(仮称)にじいろ保育園羽黒」内に併設する形で開設し、民間への委託により運営する。【新規】 ・育児の手助けをしてほしい人と援助ができる人とのマッチングを行う。 ・家庭においてこどもを養育することが一時的に困難となった場合等に児童養護施設等で一時的に子どもを養育・保護することで子育てに係る保護者の負担軽減を図る。 ・育児をしながら母が自分らしく暮らすことができるよう支援する。 ●主な事業内容 〇地域子育て支援拠点　13,411千円 ※運営委託料（子育て支援センターみらい）　12,452千円 〇ファミリーサポートセンター運営　323千円 〇子育て短期支援　582千円 〇子育てと女性活躍応援　4,160千円 ※新設される子ども屋内遊戯施設「わん！だーらんど」内の相談ブースで利用者支援事業を実施することで、気軽に相談できる環境を整え利用の促進を図る。 〇こども家庭センター　5,233千円 ※家庭児童相談室の配置職員の勤務体制を改め、訪問等による継続的な支援とあわせて子ども屋内遊戯施設内での相談対応の実施等により相談支援体制を拡充する。
事業の目標	・子育て支援センターは、既設場所等における子育て世帯への効果的な支援を継続するほか、新設の子育て支援センターみらいについて民間への委託により適切な運営を実施する。 ・ファミリーサポートセンターは、育児支援の希望者と支援者を繋ぎ、適切な相互援助を行う。 ・子育てと女性活躍応援は、子育て中の女性が社会で活躍することを支援する。 ・こども家庭センターは、母子保健機能と児童福祉機能を一体的に実施し、妊娠期から子育て期の支援を切れ目なく提供するとともに、児童虐待への対応や防止に係る取組を実施する。

Ⅱ：個別事業内訳　（単位：千円）

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
地域子育て支援拠点	13,411	8,908	0	48	4,455	33%
ファミリーサポートセンター	323	214	0	0	109	34%
子育て短期支援	582	282	0	154	146	25%
子育てと女性活躍応援	4,160	3,060	0	0	1,100	26%
こども家庭センター	5,233	2,440	0	0	2,793	53%
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
合計	23,709	14,904	0	202	8,603	36%

令和８年度　予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
3	2	1	児童福祉総務費	138

部局名	健康福祉部
課　名	子育て支援課

Ⅰ：事業概要

施策事業名	子ども屋内遊戯施設管理
事業目的	天候に関わらず保護者が安心して子どもを遊ばせることのできる子ども屋内遊戯施設「わん！だーらんど」（ヨシヅヤ犬山店２階、令和８年４月供用開始予定）を指定管理制度により管理運営し、子育て支援の充実を図るとともに、子どもの健やかな成長を後押しする。
事業内容	●全体計画 子ども屋内遊戯施設「わん！だーらんど」の管理運営を指定管理制度により行う。【新規】 ●主な事業内容 〇子ども屋内遊戯施設管理 指定管理者：株式会社フレーベル館 指定期間：令和8年4月～令和13年3月（5年間） ●主な予算の内訳 指定管理料　40,419千円 施設借上料　20,667千円（契約期間：令和7年9月～令和18年3月　10年7か月間） 光熱水費　18,800千円 修繕料　500千円 火災保険料　213千円
事業の目標	指定管理者による施設管理業務を実施し、施設の管理運営を効率的かつ効果的に行う。

Ⅱ：個別事業内訳　（単位：千円）

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
子ども屋内遊戯施設管理	80,899	0	0	80,899	0	0%
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
合計	80,899	0	0	80,899	0	0%

令和８年度　予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
3	2	2	保育所費	146

部局名	健康福祉部
課　名	子ども未来課

Ⅰ：事業概要

施策事業名	（仮称）新羽黒保育園建設
事業目的	令和元年11月に策定した「子ども未来園施設整備10ヶ年計画」に基づき、羽黒、羽黒北子ども未来園の２園を統合し、旧市民プール跡地に民設民営の保育園「（仮称）にじいろ保育園羽黒」を新設開園する。それに伴い旧園舎２園の解体工事を実施する。
事業内容	●事業の全体計画 令和４年度　設置運営事業者決定、旧市民プール解体設計 令和５年度　旧市民プール解体工事、整地、用地測量等 令和６年度　建設地の使用貸借契約、整備補助金申請 令和７年度　新園及び子育て支援センター整備工事（事業者） 旧園舎解体設計 令和８年度　新園開園、子育て支援センターオープン 旧園舎解体工事（2園） ●主な事業内容 旧園舎2園解体工事 ●主な予算の内訳 羽黒子ども未来園解体工事請負費　131,040千円 羽黒北子ども未来園解体工事請負費　56,968千円
事業の目標	旧園舎2園（羽黒・羽黒北子ども未来園）の解体工事を早期に着手し、令和9年1月末を目標に完了する。

Ⅱ：個別事業内訳　（単位：千円）

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
（仮称）新羽黒保育園整備	190,923	0	171,600	19,323	0	0%
–	-	-	-	-	-	-
–	-	-	-	-	-	-
–	-	-	-	-	-	-
–	-	-	-	-	-	-
–	-	-	-	-	-	-
–	-	-	-	-	-	-
合計	190,923	0	171,600	19,323	0	0%

令和８年度　予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
3	2	2	保育所費	144

部局名	健康福祉部
課　名	子ども未来課

Ⅰ：事業概要

施策事業名	乳児等通園支援（こども誰でも通園制度）
事業目的	全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備するとともに、保護者の多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化することを目的とする。
事業内容	●事業の全体計画 　保護者の就労の有無に関わらず、月一定時間（10時間）まで保育園等を利用できる制度で、令和8年4月から全国の自治体において実施。【新規】 　公立保育園１か所（羽黒南子ども未来園）及び事業を希望する民間事業者において実施予定。 ●主な事業内容 ・公立保育園での実施を想定した必要経費（消耗品費・賄材料費・備品購入費等） ・民間事業者による事業実施のための給付費負担金 ●主な予算の内訳 ・賄材料費　144千円 ・備品購入費　30千円 ・乳児等支援給付費負担金　4,234千円
事業の目標	令和８年度より全国の自治体で実施されることとなり、本市においては事業実施初年度となることから、事業の利用実態の動向、ニーズの把握に努めていく。

Ⅱ：個別事業内訳　（単位：千円）

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
乳児等通園支援	4,437	3,704	0	144	589	13%
−	-	-	-	-	-	-
−	-	-	-	-	-	-
−	-	-	-	-	-	-
−	-	-	-	-	-	-
−	-	-	-	-	-	-
−	-	-	-	-	-	-
合計	4,437	3,704	0	144	589	13%

令和８年度　予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
9	1	2	事務局費	246

部局名	教育部
課　名	学校教育課

Ⅰ：事業概要

施策事業名	事務局一般管理
事業目的	教育委員会事務局において、小中学校を管理運営していく上で必要な事業を行う。
事業内容	●主な事業内容 〇学校教育一般管理 ・附属機関における委員の報酬、職員旅費、各種協議会等負担金など ・市民展（児童生徒の部）、市小学校音楽会を開催するための消耗品等 ・市外小中学校へ通う児童生徒及びアレルギー等により弁当持参の児童生徒への給食費補助金 〇就学時健康診断 ・学校保健安全法第11条に基づき、小学校新1年生に対し健康診断を実施する。 〇学校施設整備基金積立金 ・基金の運用により生じた利息を基金に積立て、学校の整備費に充てる。 ●主な予算の内訳 〇学校教育一般管理 ・派遣指導主事負担金：11,900千円　・協議会等負担金：1,611千円 ・学校給食費補助金：1,617千円 〇就学時健康診断 ・就学時健康診断医師報償金：935千円　・印刷製本費：152千円 〇学校施設整備基金積立金 ・基金積立金：8千円
事業の目標	・教育委員会事務局において、小中学校を管理運営していく上で必要な事業を行う。 ・通学路の安全対策を実施するため、通学路安全対策連絡協議会を開催し、子どもたちが安全に通学できる歩行空間を確保していく。 ・就学に向けた事業や市小学校音楽会を適切に実施していく。

Ⅱ：個別事業内訳　（単位：千円）

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
学校教育一般管理	19,036	337	0	0	18,699	98%
就学時健康診断	1,418	0	0	0	1,418	100%
学校施設整備基金積立金	8	0	0	8	0	0%
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
合計	20,462	337	0	8	20,117	98%

令和８年度　予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
9	2	1	学校管理費	252

部局名	教育部
課　名	学校教育課

Ⅰ：事業概要

施策事業名	小学校一般管理
事業目的	小学校を管理運営していく上で必要な事業を行う。
事業内容	●主な事業内容 〇小学校管理 ・市内にある10小学校を管理運営していくための業務。 ・学校保健安全法第23条に基づき学校医等を配置し、健康診断等を実施する。 ・学校設備や環境整備に関する委託をはじめ、消耗品や光熱水費等の管理運営を行う。特に電気設備、消防設備、浄化槽、プールろ過機等の専門的な技師による管理は専門業者に委託する。 ・医療的ケアが日常的に必要な児童のため、看護師を小学校に派遣する。 〇小学校給食 ・学校給食法、学校給食衛生管理基準（文科省）に基づき、児童の心身の発達に資する学校給食を市内全校において単独調理場方式で実施する。 ・適切な食育のため、県費負担の栄養教諭の配置がない学校に市採用の栄養職員を配置する。 ・調理業務は委託を行い、調理機器は学校設置者である市が購入、リース契約をして整備する。 ・食材価格高騰の影響を受け、令和8年度は1食当たりを340円から360円に改定し実施する。 ・令和8年度は全児童の給食費を無料とする。 ●主な予算の内訳 〇小学校管理 ・学校医等報償金：27,342千円　・光熱水費：85,379千円　・施設管理委託料：43,121千円 ・看護師派遣事業委託料：3,630千円（国庫補助金：1,210千円） 〇小学校給食 ・賄材料費：237,942千円　・学校給食調理業務委託料：176,381千円 ・給食用調理機器借上料：8,967千円
事業の目標	・学校からの要望を把握、確認しつつ、適切に小学校を管理運営していく。 ・小学校給食は、調理業務の民間委託を継続し、民間のノウハウと各校の食育活動と連携した魅力ある給食の提供を進める。 ・単年度に要する費用の偏りや調理業務の支障が起きないよう、調理機器の計画的な更新を進める。

Ⅱ：個別事業内訳　（単位：千円）

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
小学校管理	196,127	1,210	0	3,010	191,907	98%
小学校給食	440,220	205,952	0	26,154	208,114	47%
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
合計	636,347	207,162	0	29,164	400,021	63%

令和８年度　予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
9	2	3	学校整備費	256

部局名	教育部
課　名	学校教育課

Ⅰ：事業概要

施策事業名	犬山南小学校整備
事業目的	犬山市小中学校施設の長寿命化計画に基づき、犬山南小学校の整備を行い、教育環境の充実を図る。
事業内容	●全体計画 〇令和４年度　仮設進入路工事、仮設校舎建築工事、北校舎解体、実施設計 〇令和５年度　新校舎建設(給食室、地域住民が利用できる多目的スペースを整備) 〇令和５年度～令和７年度（継続費）　南校舎長寿命化改良工事（西側一部解体、内部改修、エレベーター棟整備、外構工事） 〇令和６年度　北側道路境界測量 〇令和７年度　北側道路整備工事 〇令和８年度　外構工事、仮設進入路撤去　※全整備事業完了 ●主な事業内容 ・仮設進入路の撤去、外構工事を実施し、北側駐車場までのスムーズな車両動線を確保する。 ・南校舎と北校舎の間に「みなみっこテラス」と名付けた遊び場を整備し、児童のさらなる学習意欲の向上につなげる。 ●主な予算の内訳 ・犬山南小学校外構工事請負費：116,710千円 ・監理委託料：1,969千円
事業の目標	・学校運営を行いながら、外構工事及び仮設進入路撤去をするため、登下校時等の児童の動線を配慮し、安全確保を徹底する。 ・外構工事については仮設進入路を撤去した後に行う作業のため、工事車両の動線が近隣の生活道路と干渉するため、交通誘導等を徹底し、交通事故の防止を図る。 ・スケジュール管理を徹底し、学校運営の支障が少なくなるよう配慮しながら、事業を完了させる。

Ⅱ：個別事業内訳　（単位：千円）

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
犬山南小学校整備	118,679	0	89,000	0	29,679	25%
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
合計	118,679	0	89,000	0	29,679	25%

令和８年度　予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
9	3	1	学校管理費	258

部局名	教育部
課　名	学校教育課

Ⅰ：事業概要

施策事業名	中学校一般管理
事業目的	中学校を管理運営していく上で必要な事業を行う。
事業内容	●主な事業内容 〇中学校管理 ・市内にある4中学校を管理運営していくための業務。 ・学校保健安全法第23条に基づき学校医等を配置し、健康診断等を実施する。 ・学校設備や環境整備に関する委託をはじめ、消耗品や光熱水費等の管理運営を行う。特に電気設備、消防設備、浄化槽、プールろ過機等の専門的な技師による管理は専門業者に委託する。 〇中学校給食 ・学校給食法、学校給食衛生管理基準（文科省）に基づき、児童の心身の発達に資する学校給食を市内全校において単独調理場方式で実施する。 ・適切な食育のため、県費負担の栄養教諭の配置がない学校に市採用の栄養職員を配置する。 ・調理業務は委託を行い調理機器は学校設置者である市が購入、リース契約をして整備する。 ・食材価格高騰の影響を受け、令和8年度は1食当たり400円から420円に改定し実施する。 ・令和8年度は全生徒の給食費を無料とする。 ●主な予算の内訳 〇中学校管理 ・学校医等報償金：14,217千円　・光熱水費：42,012千円　・施設管理委託料：20,854千円 ・特別管理産業廃棄物処理委託料：1,379千円 〇中学校給食 ・賄材料費：150,293千円　・学校給食調理業務委託料：85,579千円 ・給食用調理機器借上料：6,729千円
事業の目標	・学校からの要望を把握、確認しつつ、適切に中学校を管理運営していく。 ・中学校給食は、調理業務の民間委託を継続し、民間のノウハウと各校の食育活動と連携した魅力ある給食の提供を進める。 ・単年度に要する費用の偏りや調理業務の支障が起きないよう、調理機器の計画的な更新を進める。

Ⅱ：個別事業内訳　（単位：千円）

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
中学校管理	97,994	0	0	772	97,222	99%
中学校給食	247,288	115,200	0	16,422	115,666	47%
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
合計	345,282	115,200	0	17,194	212,888	62%

令和８年度　予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
9	3	3	学校整備費	264

部局名	教育部
課　名	学校教育課

Ⅰ：事業概要

施策事業名	城東中学校整備
事業目的	犬山市小中学校施設の長寿命化計画に基づいた学校施設の環境整備。犬山市立城東中学校の整備を行い、教育環境の充実を図る。
事業内容	●全体計画 〇令和６年度　基本構想策定、基本設計業務業者選定プロポーザル審査 〇令和７年度　基本設計業務、地質調査 〇令和８年度　実施設計業務 〇令和９年度　工事施工（中学校整備完了　令和１２年度予定） ●主な事業内容 ・基本構想、基本設計を基に工事の設計図書を作成する実施設計を行う。 ●主な予算の内容 ・実施設計委託料：208,791千円 ・建築確認申請手数料：466千円
事業の目標	令和６年度に策定した基本構想、令和７年度に実施した基本設計をもとに、設計図書の作成を行う。

Ⅱ：個別事業内訳　（単位：千円）

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
城東中学校整備	209,257	0	156,500	23,908	28,849	14%
−	-	-	-	-	-	-
−	-	-	-	-	-	-
−	-	-	-	-	-	-
−	-	-	-	-	-	-
−	-	-	-	-	-	-
−	-	-	-	-	-	-
合計	209,257	0	156,500	23,908	28,849	14%

令和８年度　予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
9	5	3	公民館費	274

部局名	教育部
課　名	文化推進課

Ⅰ：事業概要

施策事業名	南部公民館管理運営
事業目的	南部公民館を生涯学習の場として有効に活用することにより、市民の教養向上、健康の増進、生活文化の振興及び社会福祉の増進を図る。
事業内容	●全体計画 ・市民、団体の自主的な生涯学習活動及びサークル活動の拠点施設として貸館業務を行う。 ・南部公民館の管理・運営を適正に行う。 ・施設を将来にわたって使用していくために必要な営繕・工事を行う。 ●主な事業内容 〇南部公民館講座 ・市民の生涯学習のきっかけとなり、誰もが気軽に参加できるような公民館講座の実施。 〇南部公民館管理 ・文化芸術活動を行う市民に発表の場を提供するため、講堂並びに展示室の利活用促進。 ●主な予算の内訳 ・光熱水費　8,528千円 ・施設管理委託料　24,458千円 ・公民館講座講師謝礼　1,104千円
事業の目標	・市民の自主的な生涯学習の場を提供するために貸館事業を行う。 ・市民の学びを支援するため、公民館講座を企画・開催する。 ・市民が利用しやすい施設として利活用していくための適切な維持管理を行う。

Ⅱ：個別事業内訳　（単位：千円）

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
公民館審議会委員	75	0	0	0	75	100%
南部公民館管理	34,865	0	0	9,435	25,430	73%
南部公民館講座	1,885	1,800	0	85	0	0%
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
合計	36,825	1,800	0	9,520	25,505	69%

令和８年度　予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
9	5	7	市民文化会館費	282

部局名	教育部
課　名	文化推進課

Ⅰ：事業概要

施策事業名	市民文化会館管理運営
事業目的	芸術文化の拠点施設として、市民の文化の向上を図る。
事業内容	●全体計画 ・市民の舞台芸術鑑賞及び発表の場、文化活動の場として貸館業務を行う。 ・施設を良好な状態に保つため、維持管理を行う。 ●主な事業内容 〇市民文化会館管理 ・芸術文化の発表及び鑑賞の場として貸館業務を行う。 ・市民が施設を気軽に利用することを目的とした「舞台貸し事業」の実施。 〇市民文化会館利活用【その他】 ・市民に優れた舞台芸術の鑑賞の場を提供するため、自主公演事業の実施。 ・犬山市文化協会や音楽文化協会と協力し「市民芸能祭」や「市民音楽祭」など市民、文化団体が発表する場の提供及び参加型の事業の実施。 ・市民に対し芸術性や創造性に優れた事業を提供する団体に対し支援を行う「共催事業」の実施。 ●主な予算の内訳 ・施設管理委託料　20,598千円 ・ＰＣＢ廃棄物収集運搬委託料　11,493千円 ・自主事業委託料　10,224千円
事業の目標	・市民ニーズを捉え、質の高い芸術文化に触れるイベントを開催するなど、文化創造の機運を高める事業を展開する。 ・舞台貸しや練習室の活用など、市民が気軽に施設を利用する機会を増やす。 ・安全に施設を維持していくために必要な保守及び修繕を実施する。

Ⅱ：個別事業内訳　（単位：千円）

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
市民文化会館管理	43,020	0	0	12,289	30,731	71%
市民文化会館利活用	15,039	0	0	9,112	5,927	39%
市民文化会館営繕	1,000	0	0	0	1,000	100%
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
合計	59,059	0	0	21,401	37,658	64%

令和８年度　予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
9	6	2	スポーツ振興費	302

部局名	教育部
課　名	スポーツ交流課

Ⅰ：事業概要

施策事業名	スポーツ振興
事業目的	様々なスポーツ振興事業の展開やスポーツ大会を開催することで、スポーツ意識の高揚を促し、市民の健康づくりに繋げることを目的とする。
事業内容	●事業の全体計画 ・多様なスポーツ分野において、市民が「スポーツに親しむ」や「体を動かす」機会を提供する。 ●主な事業内容 ・スポーツ施設以外でも、市民にスポーツに親しむ場所を提供するため、学校体育施設開放事業、モンパプール入場補助事業などを実施 ・市民が参加できる各種スポーツ大会（ふれあい運動会、軽スポーツ大会、各競技の市民大会）の開催 ・愛知県市町村対抗駅伝競走大会への参加 ・マラソン大会（読売犬山ハーフマラソン、いぬやまランニングフェスティバル）の開催 ・いぬやまスポーツコミッションの事務事業の充実 ・スポーツの普及や振興のためのスポーツ振興基金の積立 ●主な予算内訳 ・学校体育施設管理業務委託料　1,936千円 ・各種市民体育大会委託料　4,001千円 ・いぬやまランニングフェスティバル事業費　3,424千円 ・読売犬山ハーフマラソン負担金　2,200千円 ・いぬやまスポーツコミッション負担金　1,410千円 ・スポーツ振興基金積立金　9,684千円 ・アジア・アジアパラ大会聖火リレー事業費　542千円
事業の目標	・市内学校体育施設を市民のスポーツ活動の場として提供する。 ・いぬやまランニングフェスティバル、読売犬山ハーフマラソンを開催する。 ・スポーツコミッション事業を展開し、スポーツを通じた交流、地域の活性化を推進する。

Ⅱ：個別事業内訳　（単位：千円）

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
スポーツ振興	5,486	0	0	381	5,105	93%
スポーツ大会	5,654	0	0	970	4,684	83%
マラソン大会	5,632	0	0	2,200	3,432	61%
スポーツ振興基金積立	9,684	0	0	9,684	0	0%
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
合計	26,456	0	0	13,235	13,221	50%

令和８年度　予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
9	5	8	歴史まちづくり総務費	286

部局名	教育部
課　名	歴史まちづくり課

Ⅰ：事業概要

施策事業名	犬山市史編さん
事業目的	平成年間の犬山市に関する資料を収集・保管し、それらを基に『犬山市史平成編』を編さんして、犬山市の歴史を後世に伝えるとともに犬山市民の歴史に対する関心を高め、郷土への愛着を育む。
事業内容	●事業の全体計画 ・犬山市域に関する資料の調査・収集 ・『犬山市史平成編』の編さん ・収集した資料の整理及び活用策の検討 ●主な事業内容 ・通史編原稿の確認、校正、印刷製本 ・収集資料の整理 ●主な予算の内訳 ・『犬山市史平成編』印刷製本及び配送業務委託　8,140千円 ・執筆謝礼　5,000千円 ●今後のスケジュール（予定） ・令和8年度…通史編刊行 ・令和9年度以降…発刊記念イベント開催、資料整理
事業の目標	・犬山市史編さん計画に基づき事業を推進する。 ・『犬山市史平成編』の通史編の原稿校正及び印刷製本を行う。

Ⅱ：個別事業内訳　（単位：千円）

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
犬山市史編さん	22,627	0	0	22,627	0	0%
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
合計	22,627	0	0	22,627	0	0%

令和８年度　予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
9	5	9	歴史的資産保存・継承費	290

部局名	教育部
課　名	歴史まちづくり課

Ⅰ：事業概要

施策事業名	ヒトツバタゴ自生地整備
事業目的	大正12年に天然記念物に指定されたヒトツバタゴ自生地の保存と活用のため令和３年度に公有化を行い、令和６年度に保存活用計画を策定した。保存活用計画に基づき、自生地及び周辺の整備を行う。
事業内容	●事業の全体計画 ・大正12年に天然記念物に指定されたヒトツバタゴ自生地の保存と活用のため令和３年度に公有化を行い、令和６年度に保存活用計画を策定した。保存活用計画に基づき、自生地及び周辺の整備を行う。 令和３年度　天然記念物ヒトツバタゴ自生地公有化 令和４年度　既存資料調査、現地調査、計画策定(骨子作成) 令和５年度　現地調査、計画策定(課題抽出) 令和６年度　計画策定(公開活用手法の検討、計画の完成) 令和７年度　文化庁認定、計画書印刷、整備工事実施設計 令和８年度　柵、看板の更新等、ハード面の整備 令和９年度　学習環境の拡充、パンフレット印刷 ●主な事業内容 ・ヒトツバタゴ自生地整備工事 ●主な予算の内訳 ・ヒトツバタゴ自生地整備工事請負費　11,828千円
事業の目標	・ヒトツバタゴ自生地内の立ち入り防止柵や解説看板を更新し、自生地の確実な保存継承につなげるとともに、その価値についてわかりやすく発信する。

Ⅱ：個別事業内訳　（単位：千円）

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
ヒトツバタゴ自生地整備	11,959	3,586	7,400	0	973	8%
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
合計	11,959	3,586	7,400	0	973	8%

令和８年度　予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
7	4	1	都市計画総務費	220

部局名	都市整備部
課　名	都市計画課

Ⅰ：事業概要

施策事業名	都市計画管理
事業目的	都市計画行政全般として、都市計画総務事務・都市計画の推進・都市計画マスタープラン等の見直しを行う。
事業内容	● 全体計画 ・都市計画に関する幅広い事務作業を統括する業務を実施する。 ・都市の健全な発展と秩序ある整備を図るために策定された計画を実行する。 ・都市計画法に基づき、市町村が策定する都市計画の基本的な方針を策定する。 ● 主な事業内容 ・都市計画基礎調査委託料　1,661千円 都市計画に関する法で定められている基礎調査項目を5年サイクルで実施 ・土地区画整理促進調査業委託料　9,933千円（国庫補助金　691千円） 五郎丸東一丁目地区まちづくり：発起人会運営支援、計画協議、助成要綱検討 ・土地区画整理測量調査業務委託料　14,454千円（国庫補助金　2,409千円） 五郎丸東一丁目地区まちづくり：現況測量 ・自転車活用推進計画策定業務委託料　2,398千円（国庫補助金　379千円） 自転車活用の更なる広がりに向けた計画を策定（都市環境、健康増進、観光地域づくり、安心・安全など） ・都市計画基本図作成委託料　38,280千円 都市計画基本図修正　70.93㎢ ・公開型GISシステム更新業務委託料　2,189千円 生産緑地データの更新作業、印刷機能の追加 ・居住誘導区域定住促進奨励金　4,000千円（ふるさと犬山応援基金　4,000千円） 子育て世帯のまちなか居住・定住を促すため、奨励金制度を開始する。 ・都市計画マスタープラン等中間見直し業務委託料　5,808千円 都市計画マスタープラン・緑の基本計画の中間見直し
事業の目標	・五郎丸東一丁目地区土地区画整理の事業化促進に向けて、調査測量、計画協議を実施する。 ・自転車活用推進計画策定委員会の開催、パブリックコメントの実施等を経て、自転車活用推進計画を策定する。 ・子育て世帯のまちなか居住・定住を促すため、奨励金制度を開始する。 ・都市計画マスタープラン・緑の基本計画の現行計画年度における中間見直しを行う。

Ⅱ：個別事業内訳　（単位：千円）

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
都市計画総務事務	1,754	0	0	81	1,673	95%
都市計画推進	76,167	3,479	0	4,000	68,688	90%
都市計画マスタープラン等策定	6,087	0	0	0	6,087	100%
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
合計	84,008	3,479	0	4,081	76,448	91%

令和８年度　予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
7	5	1	住宅管理費	232

部局名	都市整備部
課　名	都市計画課

Ⅰ：事業概要

施策事業名	市営住宅管理
事業目的	低額所得者に賃貸するための住宅である市営住宅について、適正管理をすることを目的とする。
事業内容	●　事業の全体計画 ・市営住宅の適正管理 R7.10現在の管理戸数：5団地26戸(薬師5戸、秋葉下5戸、中野3戸、西北野4戸、向米野9戸) ・跡地売却に向けた土地整理 ・借上市営住宅への転居推進 ●　主な事業内容 ・家賃の決定及び徴収 ・市営住宅敷地の目的外使用許可（電柱、電話柱、工事等での利用など） ・住宅管理（修繕要望対応、敷地の除草） ・借上市営住宅の登録と入居者の転居推進 ・用途廃止した市営住宅の除却 ・跡地売却に向けた土地の整理 ・住宅確保要配慮者支援住宅の認定事務 ●　主な予算の内訳 ・修繕料　1,240千円 ・住宅管理業務委託料　2,795千円 ・測量・嘱託登記業務委託料　3,419千円 ・賃貸住宅借上料　3,456千円 ・市営住宅除却工事請負費　7,275千円 ・補償金　1,200千円
事業の目標	・市営住宅入居者の居住状況に合わせて土地・建物を適正管理する。 ・用途廃止した住宅を除却し、跡地売却に向けた土地の整理。 ・借上市営住宅の登録及び転居の推進。

Ⅱ：個別事業内訳　（単位：千円）

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
市営住宅管理	19,555	427	0	8,633	10,495	54%
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
合計	19,555	427	0	8,633	10,495	54%

令和８年度　予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
7	4	4	街路事業費	228

部局名	都市整備部
課　名	整備課

Ⅰ：事業概要

施策事業名	街路事業
事業目的	市街地への通過交通流入軽減対策及び市街地間の連絡のため、地域交通軸となる都市計画道路などの幹線道路を整備する。
事業内容	● 全体計画 ○ 都市計画道路用地を適正に管理する。 ○ 蝉屋長塚線道路整備　　令和５年度～ ○ 楽田桃花台線道路整備　令和５年度～ ● 主な事業内容 ○ 都市計画道路管理 ・道路用地管理業務委託（除草） ○ 蝉屋長塚線道路整備【新拡】 ・道路橋梁詳細設計業務委託、用地買収、物件補償 ○ 楽田桃花台線道路整備 ・道路改良工事　Ｌ＝１８０ｍ ● 主な予算の内訳 ○ 都市計画道路管理 ・施設管理業務委託料　1,083千円 ○ 蝉屋長塚線道路整備 ・道路橋梁詳細設計業務委託料　238,528千円 ・道路改良工事用地購入費　106,544千円 ・物件移転補償金　35,350千円 ○ 楽田桃花台線道路整備 ・道路改良工事請負費　52,319千円
事業の目標	・蝉屋長塚線は、都市計画道路整備に向けて令和７年度までに実施した道路橋梁予備設計に基づき、国庫補助金を活用しながら道路橋梁詳細設計及び用地買収を進める。 ・楽田桃花台線は、現在の道路用地幅での拡幅整備を進める。

Ⅱ：個別事業内訳　（単位：千円）

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
都市計画道路管理	1,746	0	0	2	1,744	100%
蝉屋長塚線道路整備	402,631	57,690	290,600	0	54,341	13%
楽田桃花台線道路整備	52,319	0	47,000	0	5,319	10%
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
合計	456,696	57,690	337,600	2	61,404	13%

令和８年度　予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
7	4	6	公園管理費	230

部局名	都市整備部
課　名	整備課

Ⅰ：事業概要

施策事業名	公園管理
事業目的	桜を活かした快適な空間を保全・創造するため、桜並木の適正な維持管理を行う。 地区計画区域内の公園整備を進め、良好な住環境を形成する。
事業内容	●　全体計画 ○　道路及び河川敷の桜並木について、適正な維持管理を行う。 ○　地区計画区域内の公園整備を行う。 ●　主な事業内容 ○　沿道（堤防）桜並木管理 ・樹木診断結果に基づく桜並木の支障枝や枯枝の剪定、危険木の間伐等 ○　地区計画公園整備【新拡】 ・橋爪・五郎丸地区計画区域内の橋爪・五郎丸子ども未来園跡地の公園新設工事 ●　主な予算の内訳 ○　沿道（堤防）桜並木管理 ・桜並木剪定業務委託料　17,160千円 ・樹木診断事業委託料　3,534千円 ○　地区計画公園整備 ・橋爪公園新設工事請負費　112,893千円 ・五郎丸公園新設工事請負費　90,871千円
事業の目標	・樹木診断結果に基づき、剪定や伐採等により適正な管理に努め、倒木の恐れなど緊急に対応が必要な樹木については、随時伐採や剪定を実施する。 ・橋爪・五郎丸地区計画区域内の、橋爪、五郎丸子ども未来園跡地において公園新設工事を実施する。

Ⅱ：個別事業内訳　（単位：千円）

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
沿道（堤防）桜並木管理	21,706	0	0	0	21,706	100%
地区計画公園整備	204,902	27,000	137,500	0	40,402	20%
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
合計	226,608	27,000	137,500	0	62,108	27%

令和８年度　予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
7	2	1	道路維持費	214

部局名	都市整備部
課　名	土木管理課

Ⅰ：事業概要

施策事業名	道路維持修繕
事業目的	ライフラインである道路を安全で快適に利用できるよう適正に維持管理する。
事業内容	●　事業の全体計画 ・地元要望に基づき、道路施設の新設・改修・維持補修等を行い、施設の適正管理に努める。 ・道路面の穴ぼこ、側溝のふた割れ等危険な箇所は、速やかに補修し事故防止に努める。 ・地元要望については現地調査し、要望優先度を考慮しながら順次実施する。 ・道路施設の劣化が激しく施工規模が大きくなる路線については、改修計画を策定し実施する。 ●　主な事業内容 ○　道路補修 ・道路維持工事　40,000千円 ・舗装維持補修工事　30,000千円 ・道路側溝改修工事（計画的な側溝改修）　5,530千円 市道羽黒西93号線、市道羽黒西118号線 ・舗装改修工事（計画的な舗装改修）　161,460千円 市道犬山公園小牧線 市道犬山26号線、市道五郎丸36号線、市道羽黒東236号線 ・下水道関連舗装改修工事（前原台団地）　17,816千円 ○　道路交通安全施設修繕 ・ＬＥＤ道路照明灯借上（1年分） （平成30年12月1日～令和10年11月30日）　1,776千円 ・街路灯設置工事　1,500千円 ・点字タイル設置工事（犬山駅周辺）　2,930千円 ・特殊街路灯LED化工事（城下町地区）　7,777千円 ・道路安全施設維持工事　8,500千円 ・街路灯維持工事　5,400千円
事業の目標	・適正な道路補修により、道路利用者の安全を確保するとともに、事故リスクの軽減を図る。

Ⅱ：個別事業内訳　（単位：千円）

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
道路補修	257,790	19,500	143,600	8,061	86,629	34%
道路交通安全施設修繕	27,973	0	6,900	0	21,073	75%
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
合計	285,763	19,500	150,500	8,061	107,702	38%

令和８年度　予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
4	2	1	環境保全費	172

部局名	経済環境部
課　名	環境課

Ⅰ：事業概要

施策事業名	環境保全事務
事業目的	騒音、振動、臭気、水質及び地下水などの環境項目について必要な調査を実施し、市民が快適に暮らせる環境を守るための監視体制を充実する。
事業内容	●事業の全体計画 ・生活環境に影響する各種調査の実施による継続的な変化の確認及び各種公害に関する対応と関係機関との調整 ・環境分野における市方針・計画に基づき、環境行政を推進 ●主な事業内容 ・環境基本計画の適正な執行 ・河川水質の定点観測 ・自動車騒音等の調査 ●主な予算の内訳 ・環境基本計画改訂支援業務委託料　5,668千円【新規】 ・河川等水質分析調査業務委託料　1,615千円 ・自動車騒音常時監視業務委託料　1,064千円
事業の目標	・環境審議会における環境保全等に関する調査審議なども踏まえ、環境基本計画を推進する。 ・河川水質等の定点観測等の結果から、環境変化に対する必要な対応を速やかに実施する。 ・各種環境調査の結果から得られた情報を原因者及び関係機関と速やかに共有を図り、必要な対応を検討する。 ・生活環境の保全をする。

Ⅱ：個別事業内訳　（単位：千円）

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
環境保全事務	9,328	26	0	5,668	3,634	39%
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
合計	9,328	26	0	5,668	3,634	39%

令和８年度　予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
4	2	1	環境保全費	172

部局名	経済環境部
課　名	環境課

Ⅰ：事業概要

施策事業名	自然環境保全
事業目的	身近な地域の豊かな自然を適切に保全し、多様な動植物の生態系の維持等に努め、犬山市の良好な自然環境が貴重な地域資源としても活用されることにより、自然と調和した豊かなまちづくりを推進する。 また、市民による地球温暖化対策設備や機器、車両の導入や都市緑化の取組みを促進し、二酸化炭素排出抑制を推進する。
事業内容	●事業の全体計画 ・良好な自然環境の保全及び多様な動植物の生態系の維持を推進するため、各種調査や啓発活動を実施するとともに、二酸化炭素排出抑制の推進を進め、地球温暖化対策を図る。 ●主な事業内容 ・河川の生物相、里山の樹木相、希少種の調査 ・森林及び里地里山の保全、都市緑化の活動支援 ・外来種の防除・駆除 ・地球温暖化対策設備（二酸化炭素排出抑制設備、機器、車両）の導入支援 ・省エネ家電への買い換え促進 ●主な予算の内訳 ・住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助金　17,404千円 ・都市緑化推進事業補助金　5,000千円 ・次世代自動車普及促進補助金　1,850千円 ・森林保全活動補助金　1,000千円 ・農村自然環境整備事業造成施設維持管理業務委託料　902千円 ・犬山ふれあいの森整備業務委託料　732千円 ・自然環境調査業務委託料　600千円
事業の目標	・犬山市の自然環境を保全するため、自然環境調査や中島池ビオトープ施設の維持管理を実施する。 ・犬山市における二酸化炭素の排出を抑制するため、住宅用地球温暖化対策設備導入補助、次世代自動車普及促進補助、省エネ家電買い換え促進補助を実施し、地球温暖化防止に寄与する設備等の導入を促進する。

Ⅱ：個別事業内訳　（単位：千円）

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
自然環境保全	31,020	15,264	0	4,746	11,010	35%
森林環境譲与税基金積立金	9,884	0	0	9,884	0	0%
環境保全基金積立金	127	0	0	127	0	0%
−	-	-	-	-	-	-
−	-	-	-	-	-	-
−	-	-	-	-	-	-
−	-	-	-	-	-	-
合計	41,031	15,264	0	14,757	11,010	27%

令和８年度　予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
4	3	1	清掃総務費	178

部局名	経済環境部
課　名	環境課

Ⅰ：事業概要

施策事業名	廃棄物処理施設地元補償
事業目的	廃棄物処理施設設置時に地元と締結した協定事項を履行することにより、地元住民の生活環境の向上に繋げる。
事業内容	●事業の全体計画 〇廃棄物処理施設設置時に地元と締結した協定事項を履行するための事業を実施 ●主な事業内容 〇都市美化センター地元補償 地元補償金の支払い、善師野防災広場広場整備、塔野地ふれあい広場の維持管理 〇最終処分場地元補償 地元補償金の支払い、協定事項の履行確認 〇今井切塞多目的広場管理 多目的広場の維持管理、近接河川水の水質検査 〇環境センター地元補償 地元補償金の支払い 〇清掃総務事務 産業廃棄物関連施設の設置に係る地元との紛争の予防・調整 ●主な予算の内訳 ・善師野防災広場整備工事請負費　212,809千円 ・電線路移転補償金　10,441千円
事業の目標	廃棄物処理施設建設時に交わした地元との約束事項の履行

Ⅱ：個別事業内訳　（単位：千円）

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
都市美化センター地元補償	231,191	44,950	132,500	0	53,741	23%
八曽最終処分場地元補償	500	0	0	0	500	100%
今井切塞多目的広場管理	2,802	0	0	55	2,747	98%
環境センター地元補償	2,000	0	0	0	2,000	100%
清掃総務事務	410	0	0	0	410	100%
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
合計	236,903	44,950	132,500	55	59,398	25%

令和８年度　予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
4	3	2	ごみ処理費	178

部局名	経済環境部
課　名	環境課

Ⅰ：事業概要

施策事業名	広域ごみ処理施設整備
事業目的	ダイオキシン類削減対策、マテリアルリサイクル及びサーマルリサイクルの推進、公共事業のコスト縮減を踏まえ、県のごみ焼却処理広域化計画に基づき、２市２町(犬山市、江南市、扶桑町、大口町)の広域で新ごみ処理施設の設置と管理を目指す。
事業内容	●事業の全体計画 ・２市２町で構成する一部事務組合の尾張北部環境組合において、老朽化した犬山市都市美化センターと江南丹羽環境管理組合の環境美化センターに代わるごみ処理施設の建設に向け、事業を進める。 ●主な事業内容 〇尾張北部環境組合の事業を遂行するために必要な経費を負担金として２市２町で拠出する。 〇新ごみ処理施設建設時の負担を軽減するため、指定ごみ袋による収入から袋製作費等の経費を除いた分に一般財源等を加算し、広域ごみ処理施設整備基金に積み立てる。 ●主な予算の内訳 ・尾張北部環境組合負担金　409,592千円 ・広域ごみ処理施設整備基金積立金　96,733千円
事業の目標	江南市、大口町、扶桑町、犬山市で構成する尾張北部環境組合による新ごみ処理施設の建設を進め、令和10年度に供用を開始する。

Ⅱ：個別事業内訳　（単位：千円）

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
尾張北部環境組合	409,592	0	0	312,848	96,744	24%
広域ごみ処理施設整備基金積立金	96,733	0	0	66,733	30,000	31%
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
合計	506,325	0	0	379,581	126,744	25%

令和８年度　予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
6	1	2	商工費	198

部局名	経済環境部
課　名	産業課

Ⅰ：事業概要

施策事業名	商工業振興
事業目的	市内産業の活力や賑わい創出のため、市内中小企業者や商業団体等を支援・育成・PRし、商工業の振興を図る。
事業内容	●主な事業内容 〇商工業振興事務（市内事業者の事業拡大、事業継続を支援） ・市内事業者の事業活動を支援する（事業継続補助、産業振興補助、企業再投資促進補助） ・市内での新規創業を支援する（創業支援補助） ・事業者の資金繰りを円滑にするため、金融機関に資金預託を行う。 ・商工会議所の行う産業振興事業を支援する。 事業継続支援補助金　20,000千円 企業再投資促進補助金　244,100千円【新規】 創業支援補助金　6,100千円 小規模企業等振興資金貸付預託金　100,000千円 商工会議所による経営支援・振興事業等に対する補助金　11,000千円 〇商業団体等補助（発展会等の活動を支援） 商業団体等街路灯等電灯料補助金　314千円 〇特産品販売促進（特産品の事業継続、販路拡大、認知度向上を支援） 友好都市交流物産展会場設備借上料　290千円 〇企業立地促進（市内の雇用確保と税収増を目的として企業の立地を促進） 立地奨励金　21,410千円
事業の目標	市内企業及び事業者の事業拡大、事業継続を支援し地域経済の活性化を図るとともに、企業から立地先として選んでいただくことにより、市内の雇用拡大と税収増を図る。

Ⅱ：個別事業内訳　（単位：千円）

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
商工業振興事務	404,124	122,050	0	132,102	149,972	37%
商業団体等補助	314	0	0	0	314	100%
特産品販売促進	1,159	0	0	0	1,159	100%
企業立地促進	21,745	0	0	21,410	335	2%
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
合計	427,342	122,050	0	153,512	151,780	36%

令和８年度　予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
6	2	1	観光費	202

部局名	経済環境部
課　名	観光課

Ⅰ：事業概要

施策事業名	観光客誘致
事業目的	（一社）犬山市観光協会と連携したキャンペーン等の宣伝活動の実施、各種協議会との協働による広域での観光ＰＲ活動等を通じて犬山観光の価値と魅力を高めるとともに、ブランドイメージを向上させ、全国から犬山への観光誘客を図る。特に首都圏・関西圏やお城イベントでの認知度向上と誘客を進める。
事業内容	●主な事業内容 〇年間を通じた犬山観光誘客宣伝活動の実施 ・名古屋鉄道、犬山市観光協会と連携し、年間（上期・下期）を通じた観光誘客宣伝活動を実施 〇まつり・催事の実施 ・犬山祭保存会等と連携し犬山祭を開催、秋には犬山祭宣伝事業としてからくりまち巡りを実施 夏には各務原市なども加入する実行委員会により日本ライン夏まつりロングラン花火を実施 〇キャラバン等による観光宣伝の実施 ・名古屋、首都・関西圏で集中キャラバン、鉄道駅を活用した観光宣伝、近傍地での誘客活動、 お城に関するイベントでの認知度を向上させる取組みを実施 〇地域連携、広域連携による観光宣伝の実施 ・県、各種協議会、他市町との連携による観光宣伝、集客イベントを実施 〇国内、国外の観光客受入に関する体制構築とおもてなし事業の実施 ・城下町中心に警備体制を整え、住民の安全確保と周辺道路の混雑緩和、円滑な観光客誘導を図る ●主な予算の内訳 ・犬山城下町交通誘導警備委託料　33,019千円 ・各協議会等負担金　62,278千円（国宝城郭、犬山観光プロモ、犬山祭等）
事業の目標	●事業の目標 ・知名度・認知度を高めるための宣伝活動を実施し観光地としての価値と魅力を高める。 ・国内は近傍地含む全域、海外は主としてアジア圏（台湾・タイ等）からの誘客を推進。 ・魅力的な観光コンテンツ造成を推進し、滞在時間を伸ばして宿泊や消費額を増やす。 ・持続可能な観光まちづくりを推進し、来訪客と地域住民との共存調和、観光地としての 分散化・平準化を目指す。

Ⅱ：個別事業内訳　（単位：千円）

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
観光客誘致	96,541	0	0	47,320	49,221	51%
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
合計	96,541	0	0	47,320	49,221	51%

令和８年度　予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
6	2	1	観光費	206

部局名	経済環境部
課　名	観光課

Ⅰ：事業概要

施策事業名	木曽川河川空間活性化
事業目的	木曽川河畔の栗栖地区、及び内田地区のそれぞれにおいて整備等の取組みを進め、木曽川河川空間の価値と質を高めることにより、市民及び観光客が楽しむことができる、賑わいと憩いの場を形成する。また、整備等により新たな価値と利益を生み出すことを目的とする。
事業内容	●事業の全体計画 ・河川空間活性化のために必要な検討と事業の実施を進める。年度ごとの取組みを経て、新たな価値と質の高まりを目指す。 ●主な事業内容 〇木曽川河畔遊歩道整備に向けた取組みの推進 ・木曽川河畔における実証事業及び各種設計など 〇栗栖園地南側の整備 ・木曽川河川敷内、栗栖園地駐車場の改修及び維持管理 ●主な予算の内訳 ・木曽川河畔活性化事業実施支援業務委託　8,195千円 ・栗栖園地整備工事　2,500千円 【新規・拡充】 ・栗栖園地進入路測量・嘱託登記業務委託　2,875千円 ・栗栖園地駐車場改修工事　3,375千円
事業の目標	●事業の目標 ・木曽川河川空間全体における利活用の検討・実施を進めることで価値と質を高め、美しい景観及び賑わいと憩いのある良好な河川空間形成を実現する。

Ⅱ：個別事業内訳　（単位：千円）

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
木曽川河川空間活性化	17,922	6,326	0	1,688	9,908	55%
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
合計	17,922	6,326	0	1,688	9,908	55%

令和８年度　予算説明書

特別会計名	予算書(P)
国民健康保険特別会計	346

部局名	健康福祉部
課　名	保険年金課

Ⅰ：事業概要

施策事業名	国民健康保険事業
事業目的	被保険者の疾病や負傷、出産、死亡に関して必要な保険給付を行うなど、国民健康保険事業を適切に運営する。
事業内容	●全体計画 県からの保険給付費等交付金により、被保険者が疾病、負傷した際の保険給付を適切に実施する。保険給付に必要な県への国民健康保険事業費納付金を国民健康保険税により確保するため、保険税率について国民健康保険運営協議会へ諮り、答申を踏まえ、税率を改定する。 ●主な事業内容 ○被保険者の資格管理　○保険給付 ○保険税の賦課　○保健事業の実施 ●主な予算の内訳 ○歳入 ・国民健康保険税　1,321,277千円　・県支出金　3,924,640千円 ○歳出 ・保険給付費　3,874,336千円　・事業費納付金　1,739,976千円　・保健事業費　70,414千円 ●主な関係法令等 ○国民健康保険法 ○地方税法 ○犬山市国民健康保険条例・施行規則 ○犬山市国民健康保険税条例・施行規則
事業の目標	事業基金の活用と税負担のバランスを考慮し、国民健康保険財政運営の安定化を図る。

Ⅱ：個別事業内訳　（単位：千円）

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
総務費【１款】	37,377	0	0	37,377	0	0%
保険給付費【２款】	3,874,336	3,851,242	0	7,438	15,656	0%
国民健康保険事業費納付金【３款】	1,739,976	58,712	0	69,781	1,611,483	93%
保健事業費【５款】（健康推進課分を除く）	70,414	14,686	0	31,175	24,553	35%
諸支出金【８款】	8,103	0	0	0	8,103	100%
基金積立金【６款】他	3	1	0	0	2	67%
予備費【９款】	5,000	0	0	0	5,000	100%
合計	5,735,209	3,924,641	0	145,771	1,664,797	29%

令和８年度　予算説明書

特別会計名	予算書(P)
犬山城費特別会計	374

部局名	教育部
課　名	歴史まちづくり課

Ⅰ：事業概要

施策事業名	犬山城調査・整備
事業目的	国宝犬山城天守及び史跡犬山城跡の適切な管理を実施し、管理団体として文化財を恒久的に保存する責務を果たす。また、残存する遺構等の調査を推進し、史跡の追加指定を目指すと共に恒久的な保存活用に向けた史跡整備を実施する。
事業内容	●事業の全体計画 〇史跡犬山城跡の調査・整備 ・史跡整備基本計画策定　令和4～6年度 ・石垣調査　平成30～令和9年度 ・大手門枡形跡整備　令和2～10年度 ・城山整備　令和2年度～ 〇国宝犬山城天守の保存修理 ・天守防災対策事業　令和2～10年度 〇天守・史跡に係る事業 ・世界文化遺産登録に向けた調査等 ・普及啓発事業（犬山城みらいサポーター等）の開催 ●主な事業内容 ・史跡犬山城跡（大手門枡形跡）整備実施設計 ・石垣調査（石垣カルテ作成、年代調査） ・犬山城天守防災設備改修工事実施設計 ●主な予算の内訳 ・大手門枡形跡史跡整備実施設計委託料　41,217千円 ・石垣調査（カルテ作成・年代調査）委託料　12,738千円 ・天守防災設備改修工事実施設計委託料　14,520千円
事業の目標	・石垣調査により石垣の現状を把握し、詳細な記録を作成する。 ・基本設計に基づき、犬山城大手門枡形跡（犬山市福祉会館跡地）整備のための実施設計を行う。 ・犬山城防災対策計画に基づき、天守の防災設備を更新・整備するための実施設計を行う。 ・近世城郭の天守群の価値に関する調査や犬山城みらいサポーターの活動などを通して、犬山城を美しく未来へ継承し、世界遺産登録に向けた気運の醸成を図る。

Ⅱ：個別事業内訳　（単位：千円）

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
調査・整備	110,361	26,397	0	78,278	5,686	5%
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
合計	110,361	26,397	0	78,278	5,686	5%

令和８年度　予算説明書

特別会計名	予算書(P)
木曽川うかい事業費特別会計	400

部局名	経済環境部
課　名	観光課

Ⅰ：事業概要

施策事業名	一般管理
事業目的	「木曽川うかい」を犬山の伝統文化として、保存伝承すると共に、犬山の観光資源として活用する。
事業内容	●主な事業内容 〇木曽川うかいに係る観光宣伝 ・各務原市との協力体制を強化し、木曽川観光(株)とも連携し、各地での宣伝活動を実施する。 ・鵜飼実演の高質化を実現し、積極的な歳入増を目指す。 〇若あゆ丸高質化後の宣伝及び利活用の検討及び企画 ・木曽川観光(株)や(一社)犬山市観光協会と連携し、高質化後の利活用について宣伝を実施する。 〇鵜の飼育管理 ・鳥インフルエンザ対策など鵜の健全な管理を強化する。 〇鵜匠の育成（男性２名の正規職員、女性１名の観光協会職員） ・犬山の伝統漁法、木曽川の観光資源として継続していくため、取組み体制について継続して検討する。 〇船頭の育成 ・伝統漁法の保存継承に欠かせない船頭に関し、次代を担う人材を継続して育成する。 ●主な予算の内訳 ・飼料費　4,188千円 ・鵜飼保存・活性化事業委託料　12,027千円 ・鵜舟・屋形船出船業務委託料　13,175千円
事業の目標	●事業の目標 ・鵜飼を安定して実施するとともに、鵜匠の後継者検討・確保や鵜舟の船頭育成も継続して取組み、1300年の伝統漁法である木曽川うかいの保存継承及び活性化を図る。

Ⅱ：個別事業内訳　（単位：千円）

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
一般管理	36,363	0	0	36,363	0	0%
−	-	-	-	-	-	-
−	-	-	-	-	-	-
−	-	-	-	-	-	-
−	-	-	-	-	-	-
−	-	-	-	-	-	-
−	-	-	-	-	-	-
合計	36,363	0	0	36,363	0	0%

令和８年度　予算説明書

特別会計名	予算書(P)
介護保険特別会計	426

部局名	健康福祉部
課　名	高齢者支援課

Ⅰ：事業概要

施策事業名	介護保険事業
事業目的	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけることを目指すとともに、いつまでも自立した生活を送れるよう支援する。
事業内容	●全体計画 第9次犬山市介護保険事業計画（令和6年度～令和8年度）に基づいて、介護保険事業を適切に運営する。 ●主な事業計画 被保険者の資格管理、保険料の算定、賦課、要介護認定、介護給付、地域支援事業等の事業を実施する。 ●関係する法令、条例等 介護保険法、犬山市介護保険条例 ●予算の内訳 介護保険給付費事業　5,311,857千円 地域支援事業　385,709千円 その他事業　62,470千円（総務費、基金積立金、諸支出金など）
事業の目標	高齢者が要介護状態になることを予防するとともに、介護が必要となっても生活環境や状態に応じて自分らしく暮らしていただくため、必要なサービスの提供が円滑に行われるよう制度を運営する。

Ⅱ：個別事業内訳　（単位：千円）

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
介護保険給付事業（２款）	5,311,857	1,927,140	0	2,098,182	1,286,535	24%
地域支援事業（４款）	385,709	81,096	0	213,859	90,754	24%
その他事業	62,470	0	0	45,164	17,306	28%
（地域支援事業より健康推進課分を除く）	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
合計	5,760,036	2,008,236	0	2,357,205	1,394,595	24%

令和８年度　予算説明書

特別会計名	予算書(P)
後期高齢者医療特別会計	454

部局名	健康福祉部
課　名	保険年金課

Ⅰ：事業概要

施策事業名	後期高齢者医療特別会計
事業目的	被保険者の疾病、負傷、死亡等に関して必要な保険給付を行う。
事業内容	●全体計画 ○被保険者が疾病、負傷、死亡等の際に、適切に保険給付を実施する。保険者は、愛知県後期高齢者医療広域連合であり、市町村では保険料の徴収や申請・届出の受付事務等、窓口業務を行う。 ●事業内容 ○被保険者資格管理に関する申請等の受付 ○保険給付に関する申請等の受付 ○保険料の徴収 ●主な関係法令等 ○高齢者の医療の確保に関する法律 ○愛知県後期高齢者医療広域連合規約 ○犬山市後期高齢者医療に関する条例・施行規則 ●予算の内訳 ○総務費　20,894千円 ○後期高齢者医療広域連合納付金　1,957,446千円 ○諸支出金　3,543千円 ○予備費　1千円
事業の目標	市民の高齢化に伴い後期高齢者医療保険の被保険者の増加が見込まれる中で、被保険者の疾病、負傷、死亡等に関して、必要な保険給付を適切に実施する。

Ⅱ：個別事業内訳　（単位：千円）

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
後期高齢者医療特別会計	1,981,884	0	0	1,981,883	1	0%
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
合計	1,981,884	0	0	1,981,883	1	0%

令和８年度　予算説明書

企業会計名	予算書(P)
水道事業会計	484

部局名	都市整備部
課　名	水道課

Ⅰ：事業概要

施策事業名	水道事業　収益的収支事業
事業目的	水道使用者に安心・安全な水道水を安定供給する。
事業内容	●全体計画 〇市内全域に対し水道水を配水する。 ●主な事業内容 〇原水及び浄水費　758,362千円 ・主に水道水の製造等に要する費用及び浄水場等の維持管理費 〇配水及び給水費　113,103千円 ・主に水道管等の維持管理費 〇総係費　144,748千円 ・主に料金調定・徴収及び一般事務費 〇減価償却費　366,170千円 ・固定資産減価償却費 〇資産減耗費　21,429千円 ・主に固定資産除却費 ※水道お客様センターの運営（料金徴収等業務）及び浄水場等の運転管理業務について、それぞれ包括的に民間委託している。（令和６年度～１０年度の長期継続契約） ※物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対して、水道料金の基本料金を６ヶ月間無料化し、消費下支え等を通じた生活者支援を実施する。
事業の目標	・水道使用者に安心・安全な水道水を安定的に供給できるよう、水道管及び浄配水施設の適正な維持管理を実施する。

Ⅱ：個別事業内訳　（単位：千円）

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
原水及び浄水費	758,362	0	0	758,362	0	0%
配水及び給水費	113,103	0	0	113,103	0	0%
受託工事費	4,081	0	0	4,081	0	0%
総係費	144,748	0	0	144,748	0	0%
減価償却費	366,170	0	0	366,170	0	0%
資産減耗費	21,429	0	0	21,429	0	0%
消費税･過年度損益修正損･予備費等	20,351	0	0	20,351	0	0%
合計	1,428,244	0	0	1,428,244	0	0%

令和８年度　予算説明書

特別会計名	予算書(P)
下水道事業会計	523

部局名	都市整備部
課　名	整備課

Ⅰ：事業概要

施策事業名	下水道事業　資本的収支事業（雨水）
事業目的	近年の豪雨等による道路冠水や浸水などの被害の軽減及び平成16年に特定都市河川浸水被害対策法の施行、平成18年一級河川新川流域が特定都市河川流域に指定されたことに伴う対策事業を行う。
事業内容	●　全体計画 ・近年の豪雨等による道路冠水などの被害の軽減を図る施策を実施する。 ●　主な事業内容 ○　雨水管路建設費 ・雨水幹線整備工事（五ヶ村排水区） ○　営業設備費 ・用地買収（五郎丸第二排水区） ○　企業債償還金 ●　主な予算の内訳 ○　雨水管路建設費 ・雨水幹線築造工事請負費　358,127千円 ○　営業設備費 ・施設用地購入費　30,800千円 ○　企業債償還金 ・公共下水道債償還元金　83,372千円
事業の目標	・五ヶ村排水区において、雨水幹線整備工事を進める。 ・五郎丸第二排水区において、用地買収を進める。

Ⅱ：個別事業内訳　（単位：千円）

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
雨水管路建設費	378,119	100,800	270,300	7,019	0	0%
営業設備費	30,800	9,200	21,500	100	0	0%
企業債償還金	83,372	0	0	83,372	0	0%
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
合計	492,291	110,000	291,800	90,491	0	0%

令和８年度　予算説明書

企業会計名	予算書(P)
下水道事業会計	523

部局名	都市整備部
課　名	下水道課

Ⅰ：事業概要

施策事業名	下水道事業　資本的収支事業（公共・農集）
事業目的	生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図るため、公共下水道事業、農業集落排水事業の施設整備を行う
事業内容	●全体計画 ○五条川右岸処理区及び左岸処理区の下水道整備を行う ○老朽化した管きょの更生工事を行う ○入鹿神尾地区浄化センター及び管きょの計画的な更新・改良工事を行う ●主な事業内容 ○公共下水道整備　1,062,410千円 ・五条川左岸処理区（前原台団地）の整備 ・管きょ更生工事等 ○農業集落排水事業　8,224千円 ・浄化センターの機械設備更新等 ・管きょ更生工事等 ○流域下水道建設負担金　48,782千円 ・五条川左岸・右岸流域下水道に係る建設負担金 ○企業債償還金　623,554千円
事業の目標	公共下水道事業、農業集落排水事業の施設整備を行い、下水道整備率の向上及び管きょの老朽化対策を図る。 前原台団地地区の整備　Ｌ＝約３．０ｋｍ 汚水管きょ改良事業　Ｌ＝約１．８ｋｍ

Ⅱ：個別事業内訳　（単位：千円）

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
汚水管路建設費	863,377	126,000	640,300	97,077	0	0%
汚水管路改良費	199,033	15,100	179,700	4,233	0	0%
処理場建設改良費	8,224	0	0	8,224	0	0%
流域下水道建設負担金	48,782	0	48,600	182	0	0%
企業債償還金	623,554	0	0	623,554	0	0%
－	-	-	-	-	-	-
－	-	-	-	-	-	-
合計	1,742,970	141,100	868,600	733,270	0	0%

令和７年度　補正後予算会計別総括表

（単位：千円・％）

会計名		令和７年度 補正前の額	令和７年度 補正額	令和７年度 補正後の額 A	令和６年度 最終補正 補正後の額 B	比較増減 対前年度予算額 C＝A－B	比較増減 伸び率 C／B
一般会計		32,869,534	1,007,009	33,876,543	31,784,812	2,091,731	6.6
特別会計	国民健康保険特別会計	6,804,071	△ 434,890	6,369,181	6,917,025	△ 547,844	△ 7.9
	犬山城費特別会計	422,610	6,018	428,628	383,052	45,576	11.9
	木曽川うかい事業費特別会計	64,438	712	65,150	64,144	1,006	1.6
	介護保険特別会計	5,749,579	97,329	5,846,908	5,907,145	△ 60,237	△ 1.0
	後期高齢者医療特別会計	1,855,872	△ 22,413	1,833,459	1,860,650	△ 27,191	△ 1.5
	小計	14,896,570	△ 353,244	14,543,326	15,132,016	△ 588,690	△ 3.9
企業会計	水道事業会計	1,811,396	2,464	1,813,860	2,088,647	△ 274,787	△ 13.2
	下水道事業会計	4,029,927	28,750	4,058,677	3,808,638	250,039	6.6
	小計	5,841,323	31,214	5,872,537	5,897,285	△ 24,748	△ 0.4
合計		53,607,427	684,979	54,292,406	52,814,113	1,478,293	2.8

※水道事業会計と下水道事業会計の予算額は、収益的収支の収入額と資本的収支の支出額の合計額です。

令和７年度　一般会計補正後予算歳入款別表

（単位：千円・％）

区　分	令和７年度 9号補正後予算額 A	令和７年度 構成比	令和６年度 最終補正後予算額 B	令和６年度 構成比	比較増減 対前年度予算額 C＝A－B	比較増減 伸び率 C／B
*1 市税	12,851,154	37.9	12,281,267	38.6	569,887	4.6
2 地方譲与税	244,223	0.7	232,644	0.7	11,579	5.0
3 利子割交付金	22,687	0.1	7,027	0.0	15,660	222.9
4 配当割交付金	133,891	0.4	130,896	0.4	2,995	2.3
5 株式等譲渡所得割交付金	197,056	0.6	159,109	0.5	37,947	23.8
6 法人事業税交付金	279,731	0.8	322,909	1.0	△ 43,178	△ 13.4
7 地方消費税交付金	2,038,496	6.0	1,887,650	5.9	150,846	8.0
8 ゴルフ場利用税交付金	18,726	0.1	21,625	0.1	△ 2,899	△ 13.4
9 環境性能割交付金	79,974	0.2	85,273	0.3	△ 5,299	△ 6.2
10 地方特例交付金	83,931	0.2	437,339	1.4	△ 353,408	△ 80.8
11 地方交付税	2,571,200	7.6	2,465,912	7.8	105,288	4.3
12 交通安全対策特別交付金	7,496	0.0	7,748	0.0	△ 252	△ 3.3
*13 分担金及び負担金	100,438	0.3	100,394	0.3	44	0.0
*14 使用料及び手数料	568,658	1.7	557,223	1.8	11,435	2.1
15 国庫支出金	5,246,829	15.5	4,478,120	14.1	768,709	17.2
16 県支出金	2,160,360	6.4	2,417,569	7.6	△ 257,209	△ 10.6
*17 財産収入	161,594	0.5	106,010	0.3	55,584	52.4
*18 寄附金	585,528	1.7	459,604	1.4	125,924	27.4
*19 繰入金	2,607,709	7.7	2,460,976	7.7	146,733	6.0
*20 繰越金	1,130,732	3.3	935,262	2.9	195,470	20.9
*21 諸収入	804,230	2.4	757,490	2.4	46,740	6.2
22 市債	1,981,900	5.9	1,472,765	4.6	509,135	34.6
合計	33,876,543	100.0	31,784,812	100.0	2,091,731	6.6
* 自主財源	18,810,043	55.5	17,658,226	55.6	1,151,817	6.5
依存財源	15,066,500	44.5	14,126,586	44.4	939,914	6.7

※構成比は小数点第２位以下を四捨五入しており、合計が一致しない場合があります。

令和７年度　一般会計補正後予算歳出款別表

（単位：千円・％）

区　分	令和７年度		令和６年度		比較増減	
	９号補正後予算額 A	構成比	最終補正後予算額 B	構成比	対前年度予算額 C＝A－B	伸び率 C／B
1 議会費	240,407	0.7	237,510	0.7	2,897	1.2
2 総務費	5,940,908	17.5	5,711,510	18.0	229,398	4.0
3 民生費	13,216,064	39.0	11,487,813	36.1	1,728,251	15.0
4 衛生費	2,993,499	8.8	2,812,190	8.8	181,309	6.4
5 農林業費	516,122	1.5	838,999	2.6	△ 322,877	△ 38.5
6 商工費	930,803	2.7	648,996	2.0	281,807	43.4
7 土木費	2,321,998	6.9	2,410,283	7.6	△ 88,285	△ 3.7
8 消防費	1,301,571	3.8	1,181,509	3.7	120,062	10.2
9 教育費	4,295,638	12.7	4,362,479	13.7	△ 66,841	△ 1.5
10 災害復旧費	48,000	0.1	70,000	0.2	△ 22,000	△ 31.4
11 公債費	2,011,532	5.9	1,963,522	6.2	48,010	2.4
12 諸支出金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
13 予備費	60,000	0.2	60,000	0.2	0	0.0
合　計	33,876,543	100.0	31,784,812	100.0	2,091,731	6.6

※構成比は小数点第２位以下を四捨五入しており、合計が一致しない場合があります。

※予備費（充用先の款を含む）の予算額は、充用前の金額を記載しています。

会計名称	所属名称	款	項	目	節	款名称	項名称	細々節名称	主な内容等	補正前の予算額	補正予算額
一般会計	企画広報課	18	1	2	1	寄附金	寄附金	地域再生計画推進寄附金	決算見込みによる増額	3,000	100
	経営改善課	2	1	1	1	地方譲与税	地方揮発油譲与税	地方揮発油譲与税	決算見込みによる増額	52,177	4,077
		2	2	1	1	地方譲与税	自動車重量譲与税	自動車重量譲与税		172,684	5,477
		3	1	1	1	利子割交付金	利子割交付金	利子割交付金		7,273	15,414
		4	1	1	1	配当割交付金	配当割交付金	配当割交付金		95,369	38,522
		5	1	1	1	株式等譲渡所得割交付金	株式等譲渡所得割交付金	株式等譲渡所得割交付金		84,459	112,597
		6	1	1	1	法人事業税交付金	法人事業税交付金	法人事業税交付金		242,199	37,532
		7	1	1	1	地方消費税交付金	地方消費税交付金	地方消費税交付金		1,956,395	82,101
		8	1	1	1	ゴルフ場利用税交付金	ゴルフ場利用税交付金	ゴルフ場利用税交付金	決算見込みによる減額	21,625	△ 2,899
		9	1	1	1	環境性能割交付金	環境性能割交付金	環境性能割交付金		82,312	△ 2,338
		11	1	1	1	地方交付税	地方交付税	普通交付税	交付額の確定に伴う増額	1,890,014	390,812
		12	1	1	1	交通安全対策特別交付金	交通安全対策特別交付金	交通安全対策特別交付金	決算見込みによる減額	7,748	△ 252
		15	2	1	1	国庫支出金	国庫補助金	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	事業費の変動に伴う減額	789,005	△ 103,262
		17	1	3	1	財産収入	財産運用収入	財政調整基金積立金利子	決算見込みによる増額	1,824	10,477
		17	1	3	1	財産収入	財産運用収入	減債基金積立金利子		435	1,544

会計名称	所属名称	款	項	目	節	款名称	項名称	細々節名称	主な内容等	補正前の予算額	補正予算額
一般会計	経営改善課	17	1	3	1	財産収入	財産運用収入	公共施設等管理基金積立金利子	決算見込みによる増額	495	1,135
		17	1	3	1	財産収入	財産運用収入	ふるさと犬山応援基金積立金利子		459	1,293
		19	2	4	1	繰入金	基金繰入金	ふるさと犬山応援基金繰入金		372,821	164
		21	5	2	4	諸収入	雑入	新宝くじ交付金	交付額の確定に伴う減額	13,044	△ 1,964
		21	5	2	4	諸収入	雑入	愛知県市町村振興協会基金交付金		20,701	△ 6,104
		22	1	1	1	市債	市債	市民交流センター改修事業債	事業費の変動に伴う減額	15,200	△ 15,200
		22	1	1	1	市債	市債	防犯対策設備整備事業債		7,200	△ 900
		22	1	2	2	市債	市債	屋内型キッズスペース整備事業債		414,200	△ 9,300
		22	1	3	1	市債	市債	公共施設照明ＬＥＤ化改修事業債		190,500	△ 6,300
		22	1	3	2	市債	市債	善師野防災広場整備事業債		8,600	△ 1,000
		22	1	3	2	市債	市債	パワーゲート車購入事業債		6,500	△ 6,500
		22	1	4	1	市債	市債	土地改良施設改修事業債	事業費の変動に伴う増額	59,500	33,600
		22	1	5	1	市債	市債	道路新設改良事業債	事業費の変動に伴う減額	143,600	△ 10,400
		22	1	5	1	市債	市債	橋梁長寿命化事業債		29,000	△ 7,000
		22	1	5	3	市債	市債	地区計画道路整備事業債		28,200	△ 5,500

経営部・市民部・消防本部　　歳入

会計名称	所属名称	款	項	目	節	款名称	項名称	細々節名称	主な内容等	補正前の予算額	補正予算額
一般会計	経営改善課	22	1	5	3	市債	市債	楽田桃花台線道路整備事業債	事業費の変動に伴う減額	35,200	△ 2,700
		22	1	5	3	市債	市債	公園整備事業債		35,200	△ 5,000
		22	1	6	1	市債	市債	消防車両購入事業債		34,100	△ 6,300
		22	1	7	1	市債	市債	犬山南小学校整備事業債		45,400	△ 2,800
		22	1	7	1	市債	市債	城東小学校非構造部材改修事業債	財源調整	0	50,000
		22	1	7	1	市債	市債	特別教室空調設備更新事業債		0	13,400
		22	1	7	2	市債	市債	学校空調設備設置事業債	事業費の変動に伴う減額	8,200	△ 2,900
		22	1	7	2	市債	市債	特別教室空調設備更新事業債	財源調整	0	16,000
		22	1	7	3	市債	市債	羽黒中央公園多目的スポーツ広場人工芝張替工事事業債	事業費の変動に伴う減額	148,500	△ 9,000
	総務課	16	3	1	2	県支出金	県委託金	参議院議員通常選挙執行県委託金	決算見込みによる減額	58,633	△ 14,031
		16	3	1	3	県支出金	県委託金	国勢調査事務県委託金		36,356	△ 3,558
		19	1	4	1	繰入金	特別会計繰入金	水道事業会計繰入金	決算見込みによる増額	2,382	3,373
		19	1	5	1	繰入金	特別会計繰入金	下水道事業会計繰入金		2,382	2,549
	情報政策課	15	2	1	1	国庫支出金	国庫補助金	デジタル基盤改革支援国庫補助金	決算見込みによる減額	463,339	△ 74,365
	地域協働課	17	1	3	1	財産収入	財産運用収入	市民活動支援基金積立金利子	決算見込みによる増額	5	8

会計名称	所属名称	款	項	目	節	款名称	項名称	細々節名称	主な内容等	補正前の予算額	補正予算額
一般会計	防災交通課	17	1	3	1	財産収入	財産運用収入	公共交通網整備基金積立金利子	決算見込みによる増額	1	1
	多様性社会推進課	17	1	3	1	財産収入	財産運用収入	国際交流事業振興基金積立金利子	決算見込みによる増額	28	72
		19	2	13	1	繰入金	基金繰入金	国際交流事業振興基金繰入金	基金廃止に伴う一般財源への繰入	0	23,442
	市民課	15	2	1	1	国庫支出金	国庫補助金	社会保障・税番号制度システム整備費国庫補助金	決算見込みによる減額及び戸籍附表旧氏及び旧氏振り仮名記載改修対応に対する事業費の１００％を補填	16,831	14,764
		15	2	1	2	国庫支出金	国庫補助金	マイナンバーカード交付事務費国庫補助金	決算見込みによる減額	42,397	△ 9,400
	税務課	1	1	1	1	市税	市民税	現年課税分	決算見込みによる増額（個人）	4,408,759	46,506
		1	1	2	1	市税	市民税	現年課税分	決算見込みによる増額（法人）	1,180,319	128,671
		1	2	1	1	市税	固定資産税	現年課税分	決算見込みによる増額	5,474,087	142,602
		1	3	1	1	市税	軽自動車税	現年課税分	決算見込みによる増額（環境性能割）	13,032	2,897
		1	3	2	1	市税	軽自動車税	現年課税分	決算見込みによる増額（種別割）	192,817	3,755
		1	4	1	1	市税	市たばこ税	現年課税分	決算見込みによる減額	378,326	△ 11,239
		1	6	1	1	市税	入湯税	現年課税分	決算見込みによる増額	10,350	303
		1	7	1	1	市税	都市計画税	現年課税分		767,548	9,810
		10	2	1	1	地方特例交付金	新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	交付額の確定に伴う増額	1	11,187

経営部・市民部・消防本部

歳入

会計名称	所属名称	款	項	目	節	款名称	項名称	細々節名称	主な内容等	補正前の予算額	補正予算額
一般会計	消防総務課	15	2	5	1	国庫支出金	国庫補助金	民生安定施設整備国庫補助金	事業費の変動に伴う減額	19,758	△ 714
		17	1	3	1	財産収入	財産運用収入	消防庁舎建設基金積立金利子	決算見込みによる増額	241	806
		21	5	2	10	諸収入	雑入	消防団員等公務災害補償等共済基金消防団員退職報償金		3,898	639

会計名称	所属名称	款	項	目	節	款名称	項名称	細々節名称	主な内容等	補正前の予算額	補正予算額
一般会計	福祉課	15	1	1	3	国庫支出金	国庫負担金	生活困窮者自立支援事業費国庫負担金	決算見込みによる減額	6,233	△ 2,999
		15	1	1	4	国庫支出金	国庫負担金	生活扶助費等国庫負担金	事業費の１００％を補填（最高裁判決の影響によるもの）	179,101	24,786
		15	2	2	1	国庫支出金	国庫補助金	重層的支援体制整備事業交付金	交付額の確定に伴う減額	123,831	△ 14,865
		15	2	2	3	国庫支出金	国庫補助金	生活困窮者就労準備支援事業費等国庫補助金	事業費の１００％を補填（最高裁判決の影響によるもの）	7,751	1,487
		16	1	1	1	県支出金	県負担金	行旅死亡人取扱費県負担金	決算見込みによる減額	825	△ 550
		16	1	1	3	県支出金	県負担金	生活保護費等県負担金	事業費の２５％を補填	27,846	311
		16	2	2	1	県支出金	県補助金	重層的支援体制整備事業県交付金	交付額の確定に伴う減額	56,916	△ 5,689
	障害者支援課	15	1	1	1	国庫支出金	国庫負担金	特別障害者手当等給付費国庫負担金	決算見込みによる減額	26,436	△ 2,025
		15	1	1	1	国庫支出金	国庫負担金	障害者自立支援給付費国庫負担金	決算見込みによる増額	703,300	3,907
		15	1	1	2	国庫支出金	国庫負担金	障害児入所給付費等国庫負担金		364,400	5,062
		15	2	2	2	国庫支出金	国庫補助金	児童虐待防止対策等総合支援事業費国庫補助金	決算見込みによる減額	3,300	△ 805
		16	1	1	1	県支出金	県負担金	障害者自立支援給付費県負担金	決算見込みによる増額	351,650	1,953
		16	1	1	2	県支出金	県負担金	障害児入所給付費等県負担金		182,200	2,531
		16	2	2	1	県支出金	県補助金	特別障害者手当等支給費県補助金	決算見込みによる減額	4,010	△ 300
		16	2	2	3	県支出金	県補助金	児童虐待防止対策等総合支援事業費県補助金		1,650	△ 403

会計名称	所属名称	款	項	目	節	款名称	項名称	細々節名称	主な内容等	補正前の予算額	補正予算額
一般会計	障害者支援課	18	1	3	1	寄附金	寄附金	障害共生基金寄附金	市が運営する障害者施設等への寄附金	0	75,090
	高齢者支援課	13	1	1	1	分担金及び負担金	負担金	老人保護措置費被措置者負担金	決算見込みによる減額	5,400	△ 1,926
		16	2	2	1	県支出金	県補助金	高齢者在宅福祉事業費県補助金		1,010	△ 153
		16	2	2	1	県支出金	県補助金	愛知県地域医療介護総合確保基金事業（介護従事者確保分）補助金		1,500	△ 832
		19	1	2	1	繰入金	特別会計繰入金	介護保険特別会計繰入金		41,437	△ 3,431
	保険年金課	13	1	1	1	分担金及び負担金	負担金	未熟児養育費負担金	決算見込みによる減額	922	△ 213
		15	1	1	1	国庫支出金	国庫負担金	養育医療給付事業費国庫負担金		2,060	△ 473
		16	1	1	1	県支出金	県負担金	養育医療給付事業費県負担金		1,030	△ 237
		16	1	1	1	県支出金	県負担金	後期高齢者医療保険基盤安定制度県負担金		186,313	△ 12,246
	健康推進課	15	1	2	1	国庫支出金	国庫負担金	新型コロナウイルスワクチン予防接種健康被害給付費国庫負担金	決算見込みによる減額	1,963	△ 389
		15	2	3	1	国庫支出金	国庫補助金	母子保健衛生費国庫補助金		4,168	△ 123
		15	2	3	1	国庫支出金	国庫補助金	感染症予防事業費等国庫補助金		2,397	△ 175
		15	2	3	1	国庫支出金	国庫補助金	出産・子育て応援交付金国庫補助金		3,333	△ 367
		15	2	3	1	国庫支出金	国庫補助金	妊婦支援給付金事業国庫補助金		36,507	△ 2,200
		16	2	3	1	県支出金	県補助金	健康増進事業費県補助金		3,086	△ 233

健康福祉部・教育部

歳入

会計名称	所属名称	款	項	目	節	款名称	項名称	細々節名称	主な内容等	補正前の予算額	補正予算額
一般会計	健康推進課	16	2	3	1	県支出金	県補助金	地域自殺対策強化事業費県補助金	決算見込みによる減額	1,342	△ 93
		16	2	3	1	県支出金	県補助金	出産・子育て応援交付金県補助金		833	△ 92
		17	1	3	1	財産収入	財産運用収入	健康市民づくり基金積立金利子	決算見込みによる増額	207	534
		21	5	2	6	諸収入	雑入	３９歳以下健康診査一部負担金	決算見込みによる減額	255	△ 58
		21	5	2	6	諸収入	雑入	緑内障検診一部負担金		1,086	△ 242
	子育て支援課	15	1	1	2	国庫支出金	国庫負担金	児童入所施設措置費等国庫負担金	決算見込みによる減額	5,100	△ 3,600
		15	1	1	2	国庫支出金	国庫負担金	児童手当国庫負担金		1,193,127	△ 71,278
		15	2	2	2	国庫支出金	国庫補助金	母子家庭等対策総合支援事業費国庫補助金	事業内容の精査に基づく補助金額の減額	7,964	△ 6,905
		15	2	2	2	国庫支出金	国庫補助金	子ども・子育て支援交付金	決算見込みによる減額	39,614	△ 253
		15	2	2	2	国庫支出金	国庫補助金	物価高対応子育て応援手当支給事務費国庫補助金	決算見込みによる増額	6,602	40
		16	1	1	2	県支出金	県負担金	児童手当県負担金	決算見込みによる減額	140,821	△ 9,414
		16	1	1	2	県支出金	県負担金	児童入所施設措置費等県負担金		2,550	△ 1,800
		16	2	2	3	県支出金	県補助金	母子家庭等対策総合支援事業費県補助金	事業内容の精査に基づく補助金額の減額	2,890	△ 2,890
		16	2	2	3	県支出金	県補助金	地域子ども・子育て支援事業費県補助金	決算見込みによる減額	37,724	△ 126
	学校教育課	15	2	6	1	国庫支出金	国庫補助金	学校施設環境改善交付金	事業費の３３％を補填	11,801	31,933

会計名称	所属名称	款	項	目	節	款名称	項名称	細々節名称	主な内容等	補正前の予算額	補正予算額
一般会計	学校教育課	15	2	6	2	国庫支出金	国庫補助金	学校施設環境改善交付金	事業費の３３％を補填	10,654	5,909
		17	1	3	1	財産収入	財産運用収入	岡部育英事業基金積立金利子	決算見込みによる増額	5	13
		17	1	3	1	財産収入	財産運用収入	相馬育英事業基金積立金利子		23	58
		17	1	3	1	財産収入	財産運用収入	学校施設整備基金積立金利子		2	4
		21	5	2	11	諸収入	雑入	小学校給食費	決算見込みによる減額	105,669	△ 1,315
		21	5	2	11	諸収入	雑入	中学校給食費		83,560	△ 4,865
	文化推進課	17	1	3	1	財産収入	財産運用収入	教育振興事業基金積立金利子	決算見込みによる増額	29	76
国民健康保険特別会計	保険年金課	4	1	1	1	県支出金	県負担金・補助金	保険給付費等交付金（普通交付金）	決算見込みによる減額	4,735,963	△ 434,890
		5	1	1	1	財産収入	基金運用収入	国民健康保険事業基金積立金利子	決算見込みによる増額	74	1,355
		6	2	1	1	繰入金	基金繰入金	国民健康保険事業基金繰入金	決算見込みによる減額	17,047	△ 1,355
犬山城費特別会計	歴史まちづくり課	3	1	1	1	財産収入	財産運用収入	施設整備基金積立金利子	決算見込みによる増額	400	6,018
介護保険特別会計	高齢者支援課	3	1	1	1	国庫支出金	国庫負担金	現年度分	決算見込みによる増額	960,546	17,000
		3	1	1	2	国庫支出金	国庫負担金	過年度分		1	22
		3	2	1	1	国庫支出金	国庫補助金	現年度分調整交付金		197,077	3,530
		3	2	2	1	国庫支出金	国庫補助金	現年度分		39,788	2,600

会計名称	所属名称	款	項	目	節	款名称	項名称	細々節名称	主な内容等	補正前の予算額	補正予算額
介護保険特別会計	高齢者支援課	4	1	1	1	支払基金交付金	支払基金交付金	現年度分	決算見込みによる増額	1,407,338	22,680
		4	1	2	1	支払基金交付金	支払基金交付金	現年度分		54,498	3,510
		5	1	1	1	県支出金	県負担金	現年度分		733,471	10,300
		5	3	1	1	県支出金	県補助金	現年度分		24,868	1,625
		6	1	1	1	財産収入	基金運用収入	介護保険事業給付費基金積立金利子		1	3,865
		7	1	1	1	繰入金	一般会計繰入金	現年度分		651,545	10,500
		7	1	2	1	繰入金	一般会計繰入金	現年度分		150,524	1,625
		7	1	3	1	繰入金	一般会計繰入金	事務費繰入金		45,126	314
		7	2	1	1	繰入金	基金繰入金	介護保険事業給付費基金繰入金		118,594	19,758
後期高齢者医療特別会計	保険年金課	3	1	1	1	繰入金	一般会計繰入金	事務費繰入金	決算見込みによる減額	26,527	△ 2,026
		3	1	2	1	繰入金	一般会計繰入金	保険基盤安定繰入金		248,418	△ 16,328
		3	1	3	1	繰入金	一般会計繰入金	その他繰入金		14,560	△ 4,059

都市整備部・経済環境部

歳入

会計名称	所属名称	款	項	目	節	款名称	項名称	細々節名称	主な内容等	補正前の予算額	補正予算額
一般会計	都市計画課	15	2	4	2	国庫支出金	国庫補助金	社会資本整備総合交付金	決算見込みによる減額	80,072	△ 14,166
		15	2	4	2	国庫支出金	国庫補助金	都市構造再編集中支援事業費国庫補助金		1,800	△ 200
		21	5	2	9	諸収入	雑入	空家等緊急対策経費徴収金		1,500	△ 1,000
	整備課	15	2	4	1	国庫支出金	国庫補助金	社会資本整備総合交付金	決算見込みによる減額	4,320	△ 1,030
		15	2	4	1	国庫支出金	国庫補助金	防災・安全交付金		32,240	△ 4,777
		15	2	4	1	国庫支出金	国庫補助金	道路メンテナンス事業費国庫補助金	決算見込みによる増額	37,509	10,891
		16	1	2	1	県支出金	県負担金	道路整備事業県補償金	決算見込みによる減額	12,360	△ 12,360
		16	2	4	1	県支出金	県補助金	緊急農地防災事業県補助金	決算見込みによる増額	35,898	1,074
		16	2	4	1	県支出金	県補助金	単独土地改良事業県補助金	決算見込みによる減額	24,004	△ 2,300
	土木管理課	21	5	2	9	諸収入	雑入	道路賠償責任保険金	道路瑕疵による事故の補償金の計上	500	613
	環境課	14	2	3	2	使用料及び手数料	手数料	し尿処理手数料	決算見込みによる減額	14,583	△ 2,683
		17	1	3	1	財産収入	財産運用収入	環境保全基金積立金利子	決算見込みによる増額	8	20
		17	1	3	1	財産収入	財産運用収入	森林環境譲与税基金積立金利子		27	22
		17	1	3	1	財産収入	財産運用収入	広域ごみ処理施設整備基金積立金利子		1,560	4,016
		19	2	7	1	繰入金	基金繰入金	環境保全基金繰入金	事業費の変動に伴う減額	1,325	△ 500

都市整備部・経済環境部

歳入

会計名称	所属名称	款	項	目	節	款名称	項名称	細々節名称	主な内容等	補正前の 予算額	補正予算額
一般会計	環境課	19	2	8	1	繰入金	基金繰入金	森林環境譲与税基金繰入金	事業費の変動に伴う減額	7,007	△ 1,074
		19	2	9	1	繰入金	基金繰入金	広域ごみ処理施設整備基金繰入金		145,928	△ 5,026
	産業課	16	2	4	1	県支出金	県補助金	稲麦大豆産地整備事業費県補助金	事業費の９８％を補填	0	149,845
		16	2	4	1	県支出金	県補助金	経営体育成支援事業費県補助金	決算見込みによる減額	879	△ 879
		21	5	2	7	諸収入	雑入	新基本計画実装・農業構造転換支援事業負担金	事業費の１％を補填	0	1,597
	観光課	17	1	3	1	財産収入	財産運用収入	観光事業振興基金積立金利子	決算見込みによる増額	1	93
木曽川うかい事業費特別会計	観光課	1	1	1	1	繰入金	一般会計繰入金	一般会計繰入金	人事院勧告に基づく人件費に対する繰入金の増額	57,015	712

会計名称	所属名称	款	項	目	款名称	項名称	目名称	事業名称	主な内容等	補正前の予算額	補正要求額	特定財源	一般財源
													（千円）
一般会計	企画広報課	2	1	7	総務費	総務管理費	秘書企画費	総合計画	決算見込みによる減額（委託料）	164	△ 7	0	△ 7
		2	1	7	総務費	総務管理費	秘書企画費	移住定住	決算見込みによる減額（需用費、使用料及び賃借料）	5,682	△ 129	0	△ 129
		2	1	9	総務費	総務管理費	文書広報費	広報広聴事務	決算見込みによる減額（使用料及び賃借料）	4,704	△ 38	0	△ 38
		2	1	9	総務費	総務管理費	文書広報費	広報紙作成	決算見込みによる減額（需用費）	45,552	△ 11,500	0	△ 11,500
	経営改善課	2	1	2	総務費	総務管理費	財政管理費	財政管理	決算見込みによる減額（需用費）	926	△ 605	0	△ 605
		2	1	2	総務費	総務管理費	財政管理費	財政調整基金積立金	決算見込みによる増額（積立金（預金利子分及び余剰財源積立分））	104,947	976,865	10,477	966,388
		2	1	2	総務費	総務管理費	財政管理費	減債基金積立金	決算見込みによる増額（積立金（預金利子分及び普通交付税追加交付積立分））	435	56,500	1,544	54,956
		2	1	3	総務費	総務管理費	財産管理費	公共施設等管理基金積立金	決算見込みによる増額（積立金（預金利子分））	120,385	1,135	1,135	0
		11	1	2	公債費	公債費	利子	市債利子	1月借入の財政融資資金の利息による増額	80,251	1,531	0	1,531
	総務課	2	1	3	総務費	総務管理費	財産管理費	本庁舎管理	決算見込みによる増減（需用費、工事請負費）	183,457	△ 118	△ 900	782
		2	1	3	総務費	総務管理費	財産管理費	集中管理公用車調達	決算見込みによる減額（備品購入費）	5,355	△ 754	0	△ 754
		2	4	2	総務費	選挙費	参議院議員通常選挙費	参議院議員通常選挙	決算見込みによる減額（報酬、報償費等）	44,482	△ 13,455	△ 12,216	△ 1,239
		2	5	2	総務費	統計調査費	基幹統計調査費	国勢調査	決算見込みによる減額（報酬、委託料）	35,556	△ 3,731	△ 3,731	0

経営部・市民部・消防本部・議会事務局・出納室

歳出

（千円）

会計名称	所属名称	款	項	目	款名称	項名称	目名称	事業名称	主な内容等	補正前の予算額	補正要求額	特定財源	一般財源
一般会計	情報政策課	2	1	12	総務費	総務管理費	情報システム管理費	情報システム運用管理	決算見込みによる増減（需要費、委託料等）	392,098	△ 23,357	15,929	△ 39,286
		2	1	12	総務費	総務管理費	情報システム管理費	情報システム開発	決算見込みによる減額（委託料）	709,920	△ 170,000	△ 90,294	△ 79,706
	地域協働課	2	1	8	総務費	総務管理費	地域活動推進費	市民活動支援基金積立金	決算見込みによる増額（積立金（預金利子分及びふるさと犬山応援寄付金分））	6	253	253	0
		2	1	8	総務費	総務管理費	地域活動推進費	町内集会所	決算見込みによる減額（補助金）	6,788	△ 676	0	△ 676
		2	1	8	総務費	総務管理費	地域活動推進費	まちづくり拠点施設営繕等	実施年度の変更に伴う減額（委託料）	22,117	△ 20,350	△ 15,200	△ 5,150
	多様性社会推進課	6	2	2	商工費	観光費	友好交流費	国際交流事業振興基金積立金	決算見込みによる増額（積立金（預金利子分））	28	72	72	0
	防災交通課	2	1	11	総務費	総務管理費	交通防犯対策費	公共交通網整備基金積立金	決算見込みによる増額（積立金（預金利子分））	1	1	1	0
	市民課	2	3	1	総務費	戸籍住民基本台帳費	戸籍住民基本台帳費	戸籍住民基本台帳管理	決算見込みによる減額（委託料）及び戸籍管理システム等改修の前倒しに伴う増額	49,203	5,364	5,364	0
	税務課	2	2	2	総務費	徴税費	賦課費	市税賦課	決算見込みによる減額（委託料）	57,929	△ 5,356	0	△ 5,356
		2	2	4	総務費	徴税費	定額減税補足給付金給付事業費	定額減税補足給付金給付事業	決算見込みによる減額（需用費、役務費等）	345,025	△ 89,617	△ 89,617	0
	消防総務課	8	1	1	消防費	消防費	常備消防費	消防総務事務	決算見込みによる減額（旅費、役務費等）	20,162	△ 811	0	△ 811
		8	1	2	消防費	消防費	非常備消防費	消防団活動	決算見込みによる増減（報償費、旅費等）	13,791	225	639	△ 414
		8	1	3	消防費	消防費	消防施設費	消防自動車等購入	決算見込みによる減額（備品購入費）	65,215	△ 9,160	△ 7,014	△ 2,146

経営部・市民部・消防本部・議会事務局・出納室

歳出

会計名称	所属名称	款	項	目	款名称	項名称	目名称	事業名称	主な内容等	補正前の予算額	補正要求額	特定財源	一般財源
													（千円）
一般会計	消防総務課	8	1	3	消防費	消防費	消防施設費	消防庁舎建設基金積立金	決算見込みによる増額（積立金（預金利子分））	50,241	806	806	0
	議事課	1	1	1	議会費	議会費	議会費	議員人件費	人事院勧告に基づく職員手当等の増額	173,513	623	0	623
		1	1	1	議会費	議会費	議会費	議会事務	決算見込みによる減額（需用費、工事請負費）	5,338	△ 1,718	0	△ 1,718
		1	1	1	議会費	議会費	議会費	議会会議録作成	議会の議事録作成に伴う委託料の増額	3,827	458	0	458
		1	1	1	議会費	議会費	議会費	正副議長公務	決算見込みによる減額（旅費、負担金）	1,707	△ 153	0	△ 153
	会計課	2	1	10	総務費	総務管理費	会計管理費	会計管理	システム改修費の支出所管課変更に伴う減額（委託料）	53,325	△ 7,700	0	△ 7,700

※ 人件費のみの補正と財源更生のみの補正は、本表に記載していない。

（千円）

会計名称	所属名称	款	項	目	款名称	項名称	目名称	事業名称	主な内容等	補正前の予算額	補正要求額	特定財源	一般財源
一般会計	福祉課	3	1	1	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	福祉基金積立金	積立先の変更に伴う減額	4,580	△ 1,080	△ 1,080	0
		3	1	1	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	福祉バス管理	決算見込みによる減額（補助金）	14,843	△ 590	0	△ 590
		3	1	1	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	社会福祉協議会	決算見込みによる増額（補助金）	34,007	1,988	0	1,988
		3	1	1	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	行旅病人死亡人援護	決算見込みによる減額（扶助費）	825	△ 550	△ 550	0
		3	1	1	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	重層的支援体制整備	前年度事業費の確定に伴う返還金の増額	1,547	17,146	65	17,081
		3	3	1	民生費	生活保護費	生活保護総務費	生活保護総務事務	最高裁判決を踏まえた生活扶助基準改定への対応に要する経費の増額	52,698	674	532	142
		3	3	1	民生費	生活保護費	生活保護総務費	生活困窮者自立支援	決算見込みによる減額（扶助費）	33,584	△ 4,212	△ 6,864	2,652
		3	3	2	民生費	生活保護費	扶助費	生活保護等扶助	最高裁判決を踏まえた生活扶助基準改定による扶助費の増額	627,826	33,048	25,097	7,951
	障害者支援課	3	1	2	民生費	社会福祉費	障害者福祉費	障害者福祉事務	決算見込みによる減額（役務費、委託料）	16,241	△ 1,025	0	△ 1,025
		3	1	2	民生費	社会福祉費	障害者福祉費	障害者地域生活支援	決算見込みによる増減（需用費、委託料等）	82,505	△ 20,096	△ 9,231	△ 10,865
		3	1	2	民生費	社会福祉費	障害者福祉費	障害者自立支援給付	決算見込みによる増額（扶助費）	2,173,122	17,939	13,453	4,486
		3	1	2	民生費	社会福祉費	障害者福祉費	福祉手当給付	決算見込みによる減額（扶助費）	39,826	△ 3,000	△ 2,325	△ 675
		3	1	2	民生費	社会福祉費	障害者福祉費	福祉手当等給付・助成（市制度）		110,886	△ 1,700	0	△ 1,700

（千円）

会計名称	所属名称	款	項	目	款名称	項名称	目名称	事業名称	主な内容等	補正前の予算額	補正要求額	特定財源	一般財源
一般会計	障害者支援課	3	1	2	民生費	社会福祉費	障害者福祉費	障害共生基金積立金	新設する基金への積立金の計上	0	64,955	64,955	0
		3	1	7	民生費	社会福祉費	心身障害者福祉施設費	障害者福祉施設管理	心身障害者更生施設機械浴槽設置工事請負費等の計上	14,709	11,215	11,548	△ 333
	高齢者支援課	3	1	3	民生費	社会福祉費	老人福祉費	高齢者福祉事務	決算見込みによる減額（委託料、補助金）	6,669	△ 2,709	△ 832	△ 1,877
		3	1	3	民生費	社会福祉費	老人福祉費	生きがい支援	決算見込みによる減額（報償費、需用費等）	6,203	△ 1,146	0	△ 1,146
		3	1	3	民生費	社会福祉費	老人福祉費	老人クラブ活動支援	決算見込みによる減額（補助金）	6,056	△ 580	△ 153	△ 427
		3	1	3	民生費	社会福祉費	老人福祉費	シルバー人材センター運営支援	人事院勧告に基づく補助金の増額	25,194	1,077	0	1,077
		3	1	3	民生費	社会福祉費	老人福祉費	高齢者生活支援	決算見込みによる減額（需用費、役務費等）	37,100	△ 7,305	0	△ 7,305
		3	1	3	民生費	社会福祉費	老人福祉費	介護保険特別会計繰出金	決算見込みによる増額（繰出金）	889,930	12,439	△ 1,095	13,534
		3	1	3	民生費	社会福祉費	老人福祉費	老人保護措置	決算見込みによる減額（扶助費）	50,448	△ 16,888	△ 1,926	△ 14,962
		3	1	4	民生費	社会福祉費	老人福祉施設費	高齢者福祉施設管理	決算見込みによる減額（負担金）	29,104	△ 8	0	△ 8
	保険年金課	3	1	6	民生費	社会福祉費	福祉医療助成費	未熟児養育医療助成	決算見込みによる減額（扶助費）	5,044	△ 1,158	△ 923	△ 235
		3	1	8	民生費	社会福祉費	後期高齢者医療費	後期高齢者医療特別会計繰出金	決算見込みによる減額（繰出金）	289,505	△ 22,413	△ 12,246	△ 10,167
		3	1	8	民生費	社会福祉費	後期高齢者医療費	後期高齢者保健	決算見込みによる減額（役務費、委託料）	80,936	△ 11,402	0	△ 11,402

（千円）

会計名称	所属名称	款	項	目	款名称	項名称	目名称	事業名称	主な内容等	補正前の予算額	補正要求額	特定財源	一般財源
一般会計	健康推進課	4	1	1	衛生費	保健衛生費	保健衛生総務費	保健衛生総務事務	県の補助金交付要綱の改正に合わせ令和７年４月に遡って適用する尾北看護専門学校運営費補助金の増額	6,927	394	0	394
		4	1	1	衛生費	保健衛生費	保健衛生総務費	公用車管理（保健衛生総務費）	決算見込みによる減額（備品購入費、公課費）	2,230	△ 136	0	△ 136
		4	1	1	衛生費	保健衛生費	保健衛生総務費	健康市民づくり基金積立金	決算見込みによる増額（積立金（預金利子分））	207	534	534	0
		4	1	3	衛生費	保健衛生費	母子健康づくり推進費	母子健康づくり	決算見込みによる減額（報償費、需用費等）及び令和６年度母子保健衛生費国庫補助金の実績額確定に伴う返還金の増額	22,877	△ 476	△ 595	119
		4	1	3	衛生費	保健衛生費	母子健康づくり推進費	母子健康診査	決算見込みによる減額（需用費、委託料等）	56,073	△ 4,069	0	△ 4,069
		4	1	3	衛生費	保健衛生費	母子健康づくり推進費	妊婦支援給付金	決算見込みによる減額（交付金）	40,835	△ 2,750	△ 2,659	△ 91
		4	1	4	衛生費	保健衛生費	保健予防費	予防接種	決算見込みによる減額（委託料、扶助費）	320,443	△ 42,472	△ 396	△ 42,076
		4	1	4	衛生費	保健衛生費	保健予防費	健康診査	決算見込みによる減額（委託料）	13,533	△ 2,046	△ 533	△ 1,513
		4	1	4	衛生費	保健衛生費	保健予防費	がん検診		150,829	△ 253	△ 168	△ 85
		4	1	5	衛生費	保健衛生費	休日急病診療所費	休日急病診療所管理	決算見込みによる減額（需用費）	47,102	△ 532	0	△ 532
		4	1	6	衛生費	保健衛生費	保健センター費	保健センター管理		7,826	△ 100	0	△ 100
		4	1	7	衛生費	保健衛生費	市民健康館・さくら工房費	さくら工房管理		7,166	△ 378	0	△ 378

（千円）

会計名称	所属名称	款	項	目	款名称	項名称	目名称	事業名称	主な内容等	補正前の予算額	補正要求額	特定財源	一般財源
一般会計	子育て支援課	3	2	1	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	児童福祉総務事務	決算見込みによる減額（委託料）	20,994	△ 3,206	0	△ 3,206
		3	2	1	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	ひとり親家庭福祉	決算見込みによる減額（扶助費）	3,383	△ 1,500	△ 1,125	△ 375
		3	2	1	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	児童手当等支給		1,664,843	△ 89,095	△ 80,692	△ 8,403
		3	2	1	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	母子生活支援施設措置		10,250	△ 7,200	△ 5,400	△ 1,800
		3	2	1	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	屋内型キッズスペース整備	決算見込みによる減額（委託料）	474,639	△ 10,361	△ 9,281	△ 1,080
		3	2	1	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	こどもの生活・学習支援		11,560	△ 1,103	△ 8,670	7,567
		3	2	5	民生費	児童福祉費	子育て世帯応援特別給付金給付事業費	子育て世帯応援特別給付金給付事業	決算見込みによる減額（需用費、役務費等）	117,741	△ 13,801	△ 13,801	0
	学校教育課	9	1	2	教育費	教育総務費	事務局費	学校教育一般管理	決算見込みによる増額（負担金）	17,450	724	0	724
		9	1	2	教育費	教育総務費	事務局費	学校施設整備基金積立金	決算見込みによる増額（積立金（預金利子分））	2	4	4	0
		9	1	2	教育費	教育総務費	事務局費	私立学校等助成	決算見込みによる減額（補助金）	7,009	△ 3,505	0	△ 3,505
		9	2	1	教育費	小学校費	学校管理費	小学校管理	決算見込みによる増減（需用費、使用料及び賃借料）	188,992	2,426	0	2,426
		9	2	1	教育費	小学校費	学校管理費	小学校給食	決算見込みによる減額（需用費）	448,646	△ 3,013	△ 1,315	△ 1,698

（千円）

会計名称	所属名称	款	項	目	款名称	項名称	目名称	事業名称	主な内容等	補正前の予算額	補正要求額	特定財源	一般財源
一般会計	学校教育課	9	2	1	教育費	小学校費	学校管理費	小学校施設営繕	学校施設環境改善交付金が補正予算として成立したことによる非構造部材改修に係る経費及び特別教室の空調設備更新工事の前倒し実施に係る経費の増額と、体育館空調設置工事設計業務委託に係る経費の計上	120,475	112,865	95,333	17,532
一般会計	学校教育課	9	2	2	教育費	小学校費	教育振興費	小学校就学援助	決算見込みによる減額（扶助費）	18,365	△ 2,742	0	△ 2,742
一般会計	学校教育課	9	2	3	教育費	小学校費	学校整備費	犬山南小学校整備	決算見込みによる減額（工事請負費）	67,597	△ 3,011	△ 2,800	△ 211
一般会計	学校教育課	9	3	1	教育費	中学校費	学校管理費	中学校管理	決算見込みによる減額（使用料及び賃借料）	100,842	△ 621	0	△ 621
一般会計	学校教育課	9	3	1	教育費	中学校費	学校管理費	中学校給食	決算見込みによる減額（需用費）	252,395	△ 6,765	△ 4,865	△ 1,900
一般会計	学校教育課	9	3	1	教育費	中学校費	学校管理費	中学校施設営繕	学校施設環境改善交付金が補正予算として成立したことによる特別教室の空調設備更新工事の前倒し実施に伴う経費の増額	50,797	20,065	19,009	1,056
一般会計	学校教育課	9	3	2	教育費	中学校費	教育振興費	中学校就学援助	決算見込みによる減額（扶助費）	23,308	△ 6,665	0	△ 6,665
一般会計	学校教育課	9	3	2	教育費	中学校費	教育振興費	岡部・相馬育英事業基金積立金	決算見込みによる増額（積立金（預金利子分））	28	71	71	0
一般会計	文化推進課	9	5	5	教育費	社会教育費	図書館費	図書館営繕	決算見込みによる減額（工事請負費）	8,084	△ 1,926	0	△ 1,926
一般会計	文化推進課	9	5	5	教育費	社会教育費	図書館費	教育振興（基金）	決算見込みによる増額（積立金（預金利子分））	29	76	76	0
一般会計	スポーツ交流課	9	6	3	教育費	保健体育費	体育施設費	屋外体育施設管理	決算見込みによる減額（委託料）	52,753	△ 2,000	0	△ 2,000

（千円）

会計名称	所属名称	款	項	目	款名称	項名称	目名称	事業名称	主な内容等	補正前の予算額	補正要求額	特定財源	一般財源
一般会計	スポーツ交流課	9	6	3	教育費	保健体育費	体育施設費	体育施設営繕	決算見込みによる減額（工事請負費）	223,190	△ 11,953	△ 9,000	△ 2,953
	歴史まちづくり課	9	5	8	教育費	社会教育費	歴史まちづくり総務費	犬山市史編さん	決算見込みによる減額（報酬、旅費等）	8,261	△ 2,422	0	△ 2,422
		9	5	9	教育費	社会教育費	歴史的資産保存・継承費	伝統的建造物保存	決算見込みによる減額（補助金）	3,624	△ 3,000	△ 1,050	△ 1,950
		9	5	10	教育費	社会教育費	伝統文化施設費	文化史料館管理	決算見込みによる減額（委託料）	12,352	△ 1,232	0	△ 1,232
		9	5	10	教育費	社会教育費	伝統文化施設費	中本町まちづくり拠点施設管理		10,196	△ 936	0	△ 936
		9	5	10	教育費	社会教育費	伝統文化施設費	中本町まちづくり拠点施設営繕	決算見込みによる減額（工事請負費）	2,396	△ 530	0	△ 530
国民健康保険特別会計	保険年金課	2	1	1	保険給付費	療養諸費	療養給付費	療養給付	決算見込みによる減額（負担金）	4,103,100	△ 370,900	△ 370,900	0
		2	2	1	保険給付費	高額療養費	高額療養費	高額療養		578,852	△ 63,990	△ 63,990	0
犬山城費特別会計	歴史まちづくり課	1	1	1	犬山城費	犬山城費	一般管理費	一般管理	決算見込みによる増額（積立金（預金利子分））	336,512	6,018	6,018	0
		2	1	1	予備費	予備費	予備費	予備費	財源調整	9,854	△ 1,072	0	△ 1,072
介護保険特別会計	高齢者支援課	1	1	1	総務費	総務管理費	一般管理費	一般管理	決算見込みによる減額（需用費）	6,042	△ 166	△ 166	0
		1	2	1	総務費	徴収費	賦課徴収費	賦課徴収	決算見込みによる減額（需用費、委託料）	6,383	△ 1,786	△ 1,786	0
		1	3	1	総務費	介護認定審査会費	介護認定審査会費	介護認定審査会	決算見込みによる減額（旅費）	7,745	△ 56	△ 56	0
		1	3	2	総務費	介護認定審査会費	認定調査等費	認定調査等	決算見込みによる減額（需用費、役務費等）	24,577	△ 2,403	△ 2,403	0

（千円）

会計名称	所属名称	款	項	目	款名称	項名称	目名称	事業名称	主な内容等	補正前の予算額	補正要求額	特定財源	一般財源
介護保険特別会計	高齢者支援課	2	1	1	保険給付費	介護サービス費	居宅介護サービス等給付費	居宅介護サービス等給付	決算見込みによる増額（負担金）	2,551,993	128,000	96,819	31,181
		2	1	2	保険給付費	介護サービス費	地域密着型介護サービス等給付費	地域密着型介護サービス等給付	決算見込みによる減額（負担金）	668,096	△ 17,000	△ 12,859	△ 4,141
		2	1	3	保険給付費	介護サービス費	施設介護サービス等給付費	施設介護サービス等給付	決算見込みによる増額（負担金）	1,447,496	12,000	9,077	2,923
		2	2	1	保険給付費	介護予防サービス費	介護予防サービス等給付費	介護予防サービス等給付	決算見込みによる減額（負担金）	289,193	△ 7,500	△ 5,674	△ 1,826
		2	2	2	保険給付費	介護予防サービス費	地域密着型介護予防サービス等給付費	地域密着型介護予防サービス等給付		33,890	△ 27,200	△ 20,574	△ 6,626
		2	3	1	保険給付費	高額介護サービス等費	高額介護サービス等費	高額介護サービス等費	決算見込みによる増額（負担金）	126,279	12,500	9,456	3,044
		2	4	1	保険給付費	特定入所者介護サービス等費	特定入所者介護サービス等費	特定入所者介護サービス等費	決算見込みによる減額（負担金）	92,029	△ 17,000	△ 12,859	△ 4,141
		2	5	1	保険給付費	その他諸費	審査支払手数料	審査支払手数料	決算見込みによる増額（役務費）	3,390	200	151	49
		4	1	1	地域支援事業費	介護予防・生活支援サービス事業費	介護予防・生活支援サービス事業費	介護予防・生活支援サービス	決算見込みによる増額（負担金）	174,629	16,000	12,102	3,898
		4	1	2	地域支援事業費	介護予防・生活支援サービス事業費	介護予防ケアマネジメント事業費	介護予防ケアマネジメント	決算見込みによる減額（負担金）	21,932	△ 3,000	△ 2,269	△ 731
		5	1	1	基金積立金	基金積立金	介護保険事業給付費基金積立金	介護保険事業給付費基金積立金	決算見込みによる増額（積立金（利子分及び前年度負担金精算額分））	33,010	12,044	8,590	3,454
		7	1	2	諸支出金	償還金及び還付加算金	償還金	償還金	介護給付費県負担金（令和元年度～令和５年度分）実績額の再確定に伴う返還金の増額	36,084	22	0	22
		7	2	1	諸支出金	繰出金	一般会計繰出金	一般会計繰出金	決算見込みによる減額（繰出金）	41,437	△ 3,431	0	△ 3,431

健康福祉部・教育部　　歳出

会計名称	所属名称	款	項	目	款名称	項名称	目名称	事業名称	主な内容等	補正前の予算額	補正要求額	（千円）特定財源	一般財源
介護保険特別会計	高齢者支援課	8	1	1	予備費	予備費	予備費	予備費	財源調整	5,072	△ 3,895	0	△ 3,895
後期高齢者医療特別会計	保険年金課	1	1	1	総務費	総務管理費	総務管理費	一般管理	決算見込みによる減額（需用費）	8,590	△ 2,329	△ 2,329	0
		1	2	1	総務費	徴収費	徴収費	徴収	決算見込みによる減額（需用費、役務費）	5,972	△ 1,730	△ 1,730	0
		2	1	1	後期高齢者医療広域連合納付金	後期高齢者医療広域連合納付金	後期高齢者医療広域連合納付金	後期高齢者医療広域連合納付金	決算見込みによる減額（負担金）	1,826,294	△ 18,354	△ 18,354	0

※ 人件費のみの補正と財源更生のみの補正は、本表に記載していない。

都市整備部・経済環境部

歳出

会計名称	所属名称	款	項	目	款名称	項名称	目名称	事業名称	主な内容等	補正前の予算額	補正要求額	（千円）特定財源	一般財源
一般会計	都市計画課	7	4	1	土木費	都市計画費	都市計画総務費	都市計画推進	決算見込みによる減額（委託料、補助金）	34,291	△ 6,598	△ 2,765	△ 3,833
		7	4	3	土木費	都市計画費	建築総務費	民間建築物耐震診断改修	決算見込みによる減額（委託料）	32,519	△ 3,000	543	△ 3,543
		7	4	3	土木費	都市計画費	建築総務費	空き家対策		15,070	△ 3,000	△ 1,100	△ 1,900
	整備課	5	1	4	農林業費	農業費	土地改良費	土地改良施設改修	決算見込みによる増額（委託料）及び県事業費増額による負担金の増額	135,080	32,255	32,773	△ 518
		7	2	2	土木費	道路橋梁費	道路新設改良費	道路整備	決算見込みによる減額（委託料、工事請負費）	90,044	△ 35,765	△ 24,323	△ 11,442
		7	2	3	土木費	道路橋梁費	橋梁維持費	橋梁長寿命化	決算見込みによる減額（委託料、負担金）	96,909	△ 20,991	△ 702	△ 20,289
		7	4	2	土木費	都市計画費	都市建設総務費	都市建設総務事務	決算見込みによる減額（委託料）	5,453	△ 880	0	△ 880
		7	4	2	土木費	都市計画費	都市建設総務費	アメニティ協会	人勧に伴う補助金の増額	3,899	182	0	182
		7	4	4	土木費	都市計画費	街路事業費	楽田桃花台線道路整備	決算見込みによる減額（役務費、委託料）	51,876	△ 7,801	△ 2,700	△ 5,101
		7	4	5	土木費	都市計画費	土地区画整理費	地区計画道路整備	決算見込みによる減額（委託料、公有財産購入費）	36,342	△ 10,762	△ 9,940	△ 822
		7	4	5	土木費	都市計画費	土地区画整理費	五郎丸地区道路整備	決算見込みによる減額（委託料）	34,478	△ 3,159	△ 2,019	△ 1,140
		7	4	6	土木費	都市計画費	公園管理費	地区計画公園整備		13,904	△ 5,214	△ 5,200	△ 14
	土木管理課	7	1	1	土木費	土木管理費	土木総務費	土木管理事務	決算見込みによる減額（需用費、委託料）及び道路瑕疵による事故の補償金の計上	47,469	△ 2,987	613	△ 3,600

会計名称	所属名称	款	項	目	款名称	項名称	目名称	事業名称	主な内容等	補正前の予算額	補正要求額	（千円）特定財源	一般財源
一般会計	土木管理課	7	2	1	土木費	道路橋梁費	道路維持費	駅前広場管理	決算見込みによる減額（需用費、委託料）	20,559	△ 2,600	0	△ 2,600
		7	3	2	土木費	河川費	河川改良維持費	河川施設管理	決算見込みによる減額（委託料）	56,040	△ 3,000	0	△ 3,000
		7	4	6	土木費	都市計画費	公園管理費	都市公園維持管理	決算見込みによる減額（需用費）	102,336	△ 1,000	0	△ 1,000
	下水道課	5	1	4	農林業費	農業費	土地改良費	下水道事業会計繰出金	人事院勧告に基づく繰出金の増額	59,241	536	0	536
		7	4	7	土木費	都市計画費	公共下水道費	下水道事業会計繰出金		902,165	2,823	0	2,823
	環境課	4	2	1	衛生費	環境費	環境保全費	環境保全事務	決算見込みによる減額（委託料）	5,065	△ 1,416	0	△ 1,416
		4	2	1	衛生費	環境費	環境保全費	環境保全基金積立金	決算見込みによる増額（積立金（預金利子分））	118	20	20	0
		4	2	1	衛生費	環境費	環境保全費	自然環境保全	決算見込みによる減額（委託料、工事請負費等）	257,234	△ 8,437	△ 7,300	△ 1,137
		4	2	1	衛生費	環境費	環境保全費	森林環境譲与税基金積立金	決算見込みによる増額（積立金（預金利子分））	9,835	22	22	0
		4	3	1	衛生費	清掃費	清掃総務費	愛北広域事務組合	決算見込みによる減額（負担金）	140,122	△ 6,786	0	△ 6,786
		4	3	2	衛生費	清掃費	ごみ処理費	塵芥処理事務	決算見込みによる減額（需用費、補助金）	19,600	△ 1,874	0	△ 1,874
		4	3	2	衛生費	清掃費	ごみ処理費	公用車管理（ごみ処理費）	車両購入年度の変更に伴う減額（役務費、備品購入費）	10,855	△ 8,867	△ 6,500	△ 2,367
		4	3	2	衛生費	清掃費	ごみ処理費	廃棄物処理	決算見込みによる減額（旅費、需用費）	467,768	△ 4,222	0	△ 4,222
		4	3	2	衛生費	清掃費	ごみ処理費	都市美化センター管理	決算見込みによる減額（旅費、負担金）	448,349	△ 348	0	△ 348

都市整備部・経済環境部　　歳出

会計名称	所属名称	款	項	目	款名称	項名称	目名称	事業名称	主な内容等	補正前の予算額	補正要求額	特定財源	一般財源
												（千円）	
一般会計	環境課	4	3	2	衛生費	清掃費	ごみ処理費	都市美化センター営繕	決算見込みによる減額（旅費）	87,509	△ 75	0	△ 75
		4	3	2	衛生費	清掃費	ごみ処理費	最終処分場管理	決算見込みによる減額（旅費、負担金）	16,606	△ 293	0	△ 293
		4	3	2	衛生費	清掃費	ごみ処理費	尾張北部環境組合	決算見込みによる減額（負担金）	288,598	△ 23,699	△ 5,026	△ 18,673
		4	3	2	衛生費	清掃費	ごみ処理費	広域ごみ処理施設整備基金積立金	決算見込みによる増額（積立金（預金利子分））	91,560	4,016	4,016	0
		4	3	3	衛生費	清掃費	し尿処理費	し尿処理	決算見込みによる減額（委託料）	36,801	△ 3,374	△ 2,683	△ 691
	産業課	5	1	3	農林業費	農業費	農業振興費	農業振興	新基本計画実装・農業構造転換支援事業補助金の計上	15,246	152,384	151,442	942
		5	1	3	農林業費	農業費	農業振興費	農作物等被害対策	事業費増に伴う有害鳥獣駆除事業委託料及び犬山市鳥獣害防止総合対策協議会負担金の増額	6,292	885	0	885
		5	1	3	農林業費	農業費	農業振興費	農業経営体育成支援	実施年度の変更に伴う減額（補助金）	3,538	△ 879	△ 879	0
		5	2	1	農林業費	林業費	林業振興費	林業振興	決算見込みによる減額（委託料）	5,499	△ 574	△ 574	0
		6	1	2	商工費	商工費	商工費	商工業振興事務	決算見込みによる減額（補助金）	162,647	△ 12,900	0	△ 12,900
		6	1	2	商工費	商工費	商工費	企業立地促進	決算見込みによる減額（交付金）	26,029	△ 16,500	0	△ 16,500
	観光課	6	2	1	商工費	観光費	観光費	観光事業振興基金積立金	決算見込みによる増額（積立金（預金利子分））	1	5,645	93	5,552
		6	2	1	商工費	観光費	観光費	木曽川うかい事業費特別会計繰出金	人事院勧告に基づく繰出金の増額	57,015	712	0	712

※ 人件費のみの補正と財源更生のみの補正は、本表に記載していない。

◎一般会計補正予算（第９号）に計上した主な事業

市民部　市民課

《一般会計》

○戸籍附票旧氏及び旧氏振り仮名記載改修（戸籍住民基本台帳管理）

歳入：補正要求額　１８，４０３千円
歳出：補正要求額　１８，４０３千円

【目的】

住民基本台帳法施行令の一部改正により、戸籍附票への旧氏及び旧氏の振り仮名記載が必須となるため、戸籍システム等の改修を予定している。改修に要する経費は、国の社会保障・税番号制度システム整備費補助金の対象となっており、この補助金が令和７年１２月補正予算として成立したことを受け、補正予算を計上するもの。

【内容】

戸籍の附票の記載事項に旧氏及び旧氏の振り仮名を追加し、国外転出者のマイナンバーカード等においても旧氏及び旧氏の振り仮名の利用を可能とするため、戸籍システム及び住民記録システムの改修を行う。

【効果】

戸籍の附票に旧氏及び旧氏の振り仮名が記載される。

【概略スケジュール】

令和８年２月	補助金交付申請
令和８年３月	補助金交付決定
補助金交付決定後	契約
令和８年度中	事業完了

【要求額の積算内容】

＜歳入　１８，４０３千円＞

社会保障・税番号制度システム整備費国庫補助金	１８，４０３，０００円

＜歳出　１８，４０３千円＞

委託料　その他業務委託料	１８，４０３，０００円

【その他】

改修作業は令和８年度中実施のため、本補正予算は繰越明許費として計上

《一般会計》

○　生活保護費等追加支給事業（生活保護総務事務・生活保護等扶助）

歳入：補正予算要求額　　２６，４０７千円

歳出：補正予算要求額　　３４，３５８千円

【補正理由】

最高裁判決により、国により行われた平成２５年から平成２８年の間の生活保護費の改定が取り消されたことを受け、国は当時に遡及して追加支給を行うことを決定し、補正予算が令和７年１２月に成立した。

可能な限り速やかに支給事務に着手するため、補正予算を計上するもの。

【内容】

（対象世帯）

・平成２５年８月以降の期間において生活保護を受給していた世帯（現在保護停止中の世帯、保護廃止世帯、中国残留邦人等支援給付世帯を含む）

・ただし、平成３０年１０月以降は、入院患者日用品費、救護施設等の基準生活費、期末一時扶助、障害者加算等を受給した世帯に限る。

※対象世帯数の想定

生活保護世帯（令和８年１月１日時点＋３０世帯）	２７６世帯 ※１
生活保護廃止世帯（平成２５年８月２日以降廃止、死亡世帯除く）	２３９世帯 ※２
中国残留邦人等支援給付世帯	１世帯
	計５１６世帯

（支給方法）

国が用意するプログラムにより、対象者ごとに計算して支給する。

【概略スケジュール】

令和８年２月以降（予定）	国による広報・周知
令和８年３月（補正予算可決後）	生活保護システム改修
令和８年３月下旬～５月	追加支給額の算定・確認作業 生活保護受給中の世帯への支給 ※１
令和８年５月以降	過去に生活保護を受けていた世帯は、申し出に基づき算定のうえ、支給 ※２

（次ページに続く）

【要求額の積算内容】

○生活保護総務事務

＜歳入　１，３１０千円＞

生活困窮者就労準備支援事業等国庫補助金　１，３１０千円

＜歳出　１，３１０千円＞

需用費	印刷製本費	７千円
役務費	通信運搬費	５７千円
	手数料	１３８千円
委託料	生活保護システム改修業務委託料	３３０千円
人件費	時間外手当	７７８千円

○生活保護等扶助

＜歳入　２５，０９７千円＞

生活扶助費等国庫負担金	２４，７８６千円
生活保護費県負担金	３１１千円

＜歳出　３３，０４８千円＞

扶助費　　３３，０４８千円

【その他】

・令和８年度にかけての事務となるため、本補正予算は繰越明許費として計上

・追加支給については、現在生活保護を受けている世帯は申し出が不要だが、生活保護が廃止されている世帯は、当時の世帯主からの申し出が必要となる。（広報・周知活動は国において実施予定）

都市整備部　整備課

《一般会計》

○　土地改良施設改修事業（土地改良施設改修）

歳入：補正予算要求額　３３，０００千円
歳出：補正予算要求額　３３，００８千円

【補正理由】

本事業は、愛知県が国庫補助金を活用し、犬山市のため池及び用排水路の耐震化や老朽化対策を行う県営土地改良事業であり、その費用の一部を犬山市が負担している。国の補正予算により、令和８年度に予定していた事業を愛知県が前倒しで実施することとなったため補正予算を計上するもの。

【内容】

今回の補正予算は、堂ヶ洞池地区、入鹿上用水地区、丹羽排水地区の県営土地改良事業に係る負担金である。

【効果】

早期にため池及び用排水路を改修することにより、健全な営農活動を確保することができる。

【概略スケジュール】

令和８年３月　　　改修工事契約、負担金支出

【要求額の積算内容】

＜歳入　３３，０００千円＞

土地改良施設改修事業債　　３３，０００千円

＜歳出　３３，００８千円＞

県営土地改良事業負担金　　３３，００８千円

《一般会計》

○　新基本計画実装・農業構造転換支援事業

歳入：補正予算要求額　１５１，４４２千円
歳出：補正予算要求額　１５２，３８４千円

【補正理由】

新基本計画実装・農業構造転換支援事業は、農業の構造転換の実現に向け、地域農業を支える老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化を最大３年間にわたり支援する国の制度である。

令和６年度、愛知北農業協同組合では、管内の共同乾燥調製貯蔵施設である犬山南部ライスセンター（以下、犬山南部ＲＣ）と大口カントリーエレベーター（以下、大口ＣＥ）を新ライスセンターに統合し、ライスセンター事業の効率化を図ると共に、新たに小麦の乾燥調製を行い、管内での増産にも対応する再編集約・合理化計画を作成し、国の令和６年度補正予算により国から事業採択を受けている。

今回、国の令和７年度補正予算成立を受け、継続事業として新ライスセンターに関連して既存施設の撤去工事に係る費用について補助金の交付をするものであり、制度上、県市町の令和７年度補正予算措置が求められることから、補正予算を計上するもの。

【内容】

新ライスセンターの整備に伴い、既設の犬山南部ＲＣと大口ＣＥの撤去に係る補助対象事業費２２８，５８０千円（内訳：犬山南部ＲＣ分８４，７９０千円、大口ＣE分１４３，７９０千円）に対して、加算措置も含め補助金１５２，３８４千円を、国・県・犬山市・大口町で協調して事業者へ交付する。

なお、今回の国の令和７年度補正に伴い制度が改正され、「更なる加速化の強化」として、県に加え、市町が補助する場合も国が同額を補助する対象となり、加速化加算の補助率が最大１６．６％(国８．３％、県市町８．３％）に引き上げられた。今回、県は市町が事業費の１．１％を補助する場合は、県が７．２％を補助することとしている。割合としては、国県市町で２／３を支援し、事業者の負担は、１／３となる。

（事業費負担割合）

国１０５／１８０、県１３／１８０、市町２／１８０、事業者６０／１８０

（次ページに続く）

【効果】

既存施設の撤去は、老朽化した共同利用施設の再編・集約の一連の計画として必要なもので、撤去費用を支援することで農業構造転換が早期に実現され、新施設による生産者の作業効率化に貢献するとともに、安定した品質の米や麦を消費者へ供給することができる。

また、老朽化した施設が長期間存置されることなく、速やかに撤去されることにより跡地利用の促進が図られる。

【概略スケジュール】

令和８年３月　交付申請、交付決定、予算繰越措置

令和８年度中　犬山南部ＲＣ及び大口ＣＥ撤去工事

令和９年３月　実績報告に基づき補助金額確定・交付

【要求額の積算内容】

＜歳入　１５１，４４２千円＞

稲麦大豆産地整備事業費県補助金　１４９，８４５千円（国県分）

新基本計画実装・農業構造転換支援事業負担金　１，５９７千円（大口町分）

計算式：大口ＣＥ撤去工事補助対象経費１４３，７９０千円×補助率２／１８０

＜歳出　１５２，３８４千円＞

新基本計画実装・農業構造転換支援事業補助金　１５２，３８４千円

※歳出の内、犬山市単費による補助額は９４２千円

計算式：犬山南部ＲＣ撤去工事補助対象経費８４，７９０千円×補助率２／１８０

【その他】

・令和６年度補正時の加算措置は、県が「更なる加速化」として協調補助した場合にのみ、国が同額補助する制度で加算の補助率は最大１０％で、市町による協調補助の仕組みはなかった。

・事業者への補助金交付、県への補助金申請手続きは、犬山市が代表して実施。

・撤去工事は令和８年度中実施のため、本補正予算は繰越明許費として計上。

《一般会計》

○　城東小学校非構造部材改修工事（小学校施設営繕）

歳入：補正予算要求額　７５，８０７千円
歳出：補正予算要求額　７７，４２６千円

【補正理由】

学校施設の非構造部材改修工事は、学校施設の防災機能強化として「犬山市小中学校施設の長寿命化計画」に基づき、毎年計画的に実施している。当該工事は、国の学校施設環境改善交付金の対象となっており、この交付金が令和７年１２月の臨時国会で補正予算として成立したことを受け、令和８年度実施予定としていた交付金対象事業を今年度に前倒して実施する必要があることから、補正予算を計上するもの。

【内容】

この工事は防災機能強化事業として、城東小学校の非構造部材の耐震対策工事を実施するものであり、具体的には外壁及び仕上げ材の落下防止工事、建具及びガラスの破損・落下防止工事、内装材等の落下防止工事、天井材及び天井器具の落下防止工事、書架やロッカーなどの転倒防止工事を行うもの。また、この工事に併せ、校舎照明のＬＥＤ化工事を実施する。

【効果】

発災時における児童生徒等のための緊急避難場所としての必要な機能が発揮できるよう、防災機能の強化を図り、また児童生徒等を事故等から防ぐために必要となる工事を行うことにより、教育環境の改善を図ることができる。さらに体育館は避難所にもなることから、施設の防災機能を強化することで、発災時には機能を支障なく発揮することが可能となる。

【概略スケジュール（予定）】

令和８年３月　　工事入札
令和８年４月　　契約、着手
令和８年１２月　工事完了予定

（次ページにつづく）

【要求額の積算内容】
＜歳入　７５，８０７千円＞
　学校施設環境改善交付金　　　　　　　　　　２５，８０７千円
　城東小学校非構造部材改修事業債　　　　　　５０，０００千円
＜歳出　７７，４２６千円＞
　城東小学校非構造部材改修工事監理業務　　　　３，８０６千円
　城東小学校非構造部材改修工事　　　　　　　７３，６２０千円

【その他】
　改修工事は令和８年度中実施のため、本補正予算は繰越明許費として計上

《一般会計》

○　学校体育館空調設備設置工事設計業務（小学校施設営繕）

歳出：補正予算要求額　１５，７５２千円

【補正理由】

近年の夏の暑さ・熱中症対策は大きな課題となっており、令和元年度には市内小中学校のすべての普通教室に、令和６年度には一部の特別教室に空調設備を設置してきた。空調設備が未設置である体育館へ令和８年度に小学校１０校、令和９年度に中学校４校の整備を行う計画である。同一年度中に設計及び工事を実施するに場合、工期を十分確保できない可能性がある。年度内の設置完了となるよう小学校体育館の設計業務を今年度に前倒して実施する必要があることから、補正予算を計上するもの。

【内容】

設計業務の中で、小学校の体育館に設置する空調設備の方式、受電設備等の方針を決定するとともに、工事費の積算を行う。

【効果】

前年度に設計を前倒すことで、適正な工期の確保、可能な限り早期に空調設備を設置することができる。

【概略スケジュール（予定）】

令和８年３月　設計業務入札、契約、着手
令和８年７月　設計完了
令和８年８月　工事入札予定
令和９年３月　工事完了予定
　工事費については令和８年６月議会で補正予算を計上する予定

【要求額の積算内容】

＜歳出　１５，７５２千円＞

学校空調設備設置工事設計業務委託料　１５，７５２千円

【その他】

本事業は令和８年度中の完了のため、本補正予算は繰越明許費として計上

《一般会計》

○　空調設備更新工事（小学校施設営繕、中学校施設営繕）

歳入：補正予算要求額　４２，１４０千円

歳出：補正予算要求額　４２，６９２千円

【補正理由】

小中学校の図書室、保健室、職員室、校長室に設置されている空調設備の多くは１５年以上経過し老朽化がすすんでおり、児童生徒や教職員の学校生活の環境改善を図るため、空調設備の更新を進めている。当該工事は、国の学校施設環境改善交付金の対象となっており、この交付金が令和７年１２月の臨時国会で補正予算として成立したことを受け、令和８年度実施予定としていた交付金対象事業を今年度に前倒して実施する必要があることから、補正予算を計上するもの。

【内容】

設置後１５年以上経過し、老朽化が進む小中学校の図書室、保健室、職員室、校長室の空調設備を更新する。

（学校ごとの更新予定か所）

学校名	部屋の名称
犬山北小学校	図書室、保健室、職員室、校長室
楽田小学校	印刷室、職員室、校長室
東小学校	図書室、保健室
南部中学校	保健室、理科室、家庭科室、校長室
東部中学校	図書館、保健室、職員室、校長室

【効果】

空調設備を更新することで、気候に影響されることなく学校生活を過ごすことができる環境を確保する。また、省エネ機種を導入することで、光熱水費の削減につながる。

【概略スケジュール（予定）】

令和８年３月　工事入札

令和８年４月　契約、着手

令和８年８月　工事完了予定

（次ページにつづく）

【要求額の積算内容】
＜歳入　４２，１４０千円＞
　学校施設環境改善交付金　　　１２，７４０千円
　　内訳（小学校分６，１２６千円）
　　　　（中学校分６，６１４千円）
　特別教室空調設備更新事業債　２９，４００千円
　　内訳（小学校分１３，４００千円）
　　　　（中学校分１６，０００千円）
＜歳出　４２，６９２千円＞
　空調設備更新工事請負費　　　４２，６９２千円
　　内訳（小学校分１９，６８７千円）
　　　　（中学校分２３，００５千円）

【その他】
　　改修工事は令和８年度中実施のため、本補正予算は繰越明許費として計上